

289-Sh96-7ウ



1200500732432



始



289  
SH96  
7



池崎忠孝著

聖德太子讚

岡倉書房刊行





傳阿佐太子筆聖德太子像

法華義疏卷之五  
大正十一年五月  
此是 集 註 海 故 本

夫妙法蓮華經者蓋是捨摩多存分六同之豐因七百五  
十轉成長之神通有論幽釋如未應現也。大急者  
得欲更密時值教同歸之妙同今得矣。大果但聚主  
密信善激科處能。五國新於人按。辨極具返昭華  
。其同與。人雖巧。如美隨喝。而宜初就廣說用三章。  
。新就處各離。之過東。注。氏。未離。本。故。是。相。助。司。備。所  
。中。道。而。發。旋。轉。同。三。同。初。果。之。初。覺。有。物。故。於。最。主。處。  
。本。果。同。家。如。施。行。所。之。明。生。於。正。始。始。致。大。示。故。稱。會。如  
。上。世。之。大。意。是。如。美。所。動。分。港。之。義。能。而。具。會。之。如。已。盡。的  
。乃。有。同。歸。之。理。使。得。與。之。大。果。妙。法。各。外。同。云。法。蓮。摩。野。妙  
。定。經。處。之。法。而。中。法。中。之。註。同。果。之。法。之。法。中。之。註  
。二。同。果。之。法。經。於。同。三。同。果。之。法。之。法。中。之。註。蓮。華  
。方。外。同。云。之。地。利。同。物。之。性。之。實。及。於。成。性。同。果。之。法。同。法  
。地。故。之。所。解。則。性。各。巧。是。聖。教。之。是。若。仙。語。之。法。之。法。之。法  
。語。外。同。云。痛。之。罪。任。義。者。即。五。則。帝。聖。之。教。值。法。移。改。治  
。前。主。運。賢。木。條。改。具。之。註。以。稱。常。之。物。取。則。然。法。法。得。若。不  
。同。我。有。單。法。單。引。大。幾。如。能。舉。法。引。五。單。之。名。為。數。費。人  
。法。合。法。經。上。之。法。是。法。法。下。之。法。蓮。華。是。華。引。舉。法。解  
。而。故。云。妙。法。蓮。華。者。具。存。外。同。昔。應。言。百。蓮。摩。之。地。之。法。  
。之。雅。也

法華義疏の稿本

夫至聖所說任在大少理先豐約。三。故。同。義。序。註。二。註

## 序

本書の内容は、大正十年、偶聖徳太子の千三百年忌に際し、『夢殿の王子』と題して、大阪朝日新聞紙上に連載したものである。その後、東都の大村書店から『太子所行讃』と題して刊行したが、大正十二年の震災に遭ひ、その刊本の一部を焼失したので、多く世に行はるるに至らなかつた。然るに、昭和十三年、雑誌『真理』は、何かによつて予に斯の一書あることを知り、切にその再録を希望して來たので、予はこれを快諾したが、公私頗る匆忙を極め到底加筆修補の暇を見出しえなかつたので、甚だ不本意ではあつたが、これを原形のまま掲載するの止むなき事情の下に置かれた。

このたび本書を再刊するに當り、その文章の原形は、出来るだけこれを保存する方針を執つたので、新たに章節などを設けるところはなかつたが、殆

んどその全篇に互つて朱筆を加へ、字句の末梢、表現の細微に至るまで、一々添削推敲の勞を厭はなかつた。加ふるに、各章の末尾には、比較的詳密な註釋を施し、一方には、予の所論の據つて來るところを明示するのみならず、他方には、今後の太子研究者に對し、多少とも參考に資するところあらんとした。憾むらくは、引用旁證するところ、概ねその著作または文章の一部分に過ぎないので、充分にその意を盡しえなかつたことだ。

古來、正史をはじめ、太子を傳し、太子を叙するもの無數、この點において、必ずしも予の筆を要しないかも知れぬ。しかも、予が敢てその勞を厭はなかつた所以は、本書を一讀した人々が、恐らく理解するところであらう。太子の偉大な人格と事業とは、獨りこれを無稽の神秘譚にのみ假託して足れりとすべきものでもなく、また史實の穿鑿考證にのみ委ねて安んずべきものでもない。予は、予に與へられた一役のあることを感じ、その一役を演ずることが、當然予の任務なりと自覺せるが故に、予は奮つて本書の筆を執り、以

て江湖の批判に俟たんとしたのである。

本書は、予が青春の感激、いまだ銷磨せざる時代の述作であつて、双鬢頓に白きを加へた今日、再びこの感激に接することは、衷心いささか忸怩たるものなしとしない。しかも、時偶大東亞戰爭に際會し、曠古の國難の下、切に曠古の偉人を翹望するの秋、予が青春の感激を寫して、特に斯の一書を世に送ることは、そこに多少の意味がありはしないかと思ふ。

昭和十七年十二月二十九日

著者

目次

序……………一

一 序 説……………七

二 傳説の太子……………一四

三 太子の生誕……………一九

四 太子の時代……………二五

五 少年の太子……………三〇

六 保存派の滅亡……………四二

七 佛教の感化……………四九

八 太子の執政……………五五

九 新羅遠征上……………六二

一〇 新羅遠征下……………六七

一一 遣 隋 使……………七三

一二 冠位の制定……………七九

一三 憲法十七條 上……………八六

一四 憲法十七條 下……………九三

一五 施政の實際……………九九

一六 大化改新の地盤……………一〇五

一七 太子の性格……………一一一

一八 佛經典の講讀……………一二八

一九 三經疏の製作……………一三六

二〇 佛寺の建立 上……………一四三

二一 佛寺の建立 中……………一五〇

二二 佛寺の建立 下……………一五七

聖德太子讚……………一六五

目次	六
二三 學藝の勃興上	一四
二四 學藝の勃興下	一五
二五 移植文化の内容	一六
二六 太子の周圍	一七
二七 太子の死	一七
二八 結語	一八
圖版解説	一五

## 一 序 説

西の埃及と、東のカルデアとが、孤立した二つの寂しい惑星として、太古の暗黒な世界を輝らした時代から、極東の一帝國が文化の曙に達するまでには、地球は幾たび回轉したか判らない。

その間に人類は驚くべき成長を遂げた。地中海の岸に咲いたヘラスの文化はいふまでもない。印度の森から生れた吠陀の詩や、バレスチナの民衆の間に萌芽した猶太の宗教や、アレキサンドリアの學術や、支那や羅馬の大帝國などが、世界史の上に不滅の足跡を貽しつつある時代には、我々の祖先は、未だ深い眠りの中にあつて、桃源の民に適はしい幼稚な平和を楽しんでゐた。

彼等は多分極めて單純な神話と、純潔を尙ぶ風習と、農耕にいそしむアブラハムの時代



のやうな若々しさとを有つた民族であつたらう。原史時代の愛すべき遺物たる埴輪を見ても、彼等は好んで武装したらしいが、その嚴めしい甲冑の下には、人生を楽しむものゝ微笑と、人生の惡を知らないものゝ天真とが隠れてゐる。彼等の外部生活は、假令マイクロネシアの蠻民のそれにも劣らないやうな程度にあつたにしても、彼等の内部生活の奥底には未だ發見されない鑛脈のやうな卓越した素質が潜んでゐて、それを採掘する『偉大な手』の、一日も早く現れんことを待つてゐたに相違ない。

想像の翼を借りて、我々が古代史の暗黒な道を僅に手探りに歩いて來ると、神武帝の奠都や、崇神帝の國家統一や、神功皇后の海外遠征などに依つて、我々は國民的文化の夜が漸く曙に近づくことを感知しないではない。その間には西方から流れ込んだ大陸文化の小さな氾濫もあつた。當時の権力階級の一部には、多分その異常な刺戟によつて昂奮した先覺者もあつたらう。應神帝の太子菟道稚郎子のごときは、慥にかやうな先覺者の一人であつたらしい。韓半島との頻々たる交通や、わざ／＼吳國に使を送つたことや、國內から徴發した船舶を、悉く武庫の水門に繋いでゐたやうな事實は、この聰明な太子の胸臆に包ま

れてゐた意圖が、かなりアムピシナスであつたことを語つて居る。

しかし、かやうな先覺者の努力も、長夜の惰眠に馴れた我々の祖先を策勵して、人間生活の發展と向上とのために、かれらを覺醒せしめるだけの効果はなかつた。弛緩した神經を引きしめ、惘けた感覺に尖鋭な力を注ぎ込んで、彼等が心ゆく限り、黎明の新鮮な大氣を呼吸するためには、猶ほ多少の時日を要した。

雄略帝の治政から、欽明帝の治政に至るあひだに於いて、機運は加速度を以て近づいて來た。

織匠や、醫師や、學者などは、斷えず漢土から歸化した。支那や朝鮮の布教僧等が竊に渡來して、民間に傳道を始めたのも、かなり早い時代のことであつたらう。任那問題のために幾度となく對馬海峡を往復した將士等が、我が國の朝野に對して如何なる影響を與へたかも看過してはならない。何れにしても、長い間我々の祖先の臥榻を包んでゐた暗黒の幕が段々引き絞られてゆく此時代の有様を見ると、我々は將に開演されんとする花々しい戯曲の演出を待つやうな一種の緊張を感じざるをえない。美しい民族の曙、美しい文化の

黎明ともいふべき推古朝の燦爛たる治政は、暗黒の幾十世紀を過去の悠遠な夢と化して、漸く我々の祖國を訪れたのである。

そこには無知や蒙昧の暗黒の下に長夜の惰眠を貪りつゝあつた人々が俄然として眼覺め、恰も太陽の赫々として昇騰するにも似た華かさを以て上界に躍り出た壯觀があつた。そこにはまた民衆が自己の裡に内包してゐる潜勢力を唯一の個人に凝集して、無限の力を揮うた偉大な創造の舞臺があつた。時代を超越する精神と、時代の求めるところを辨知する叡智と、時代を正しい方向に導く勇氣とを以て、此光榮ある世紀を打開すべき先覺者としての高貴な使命を果たしたものは、抑何人であつたか。——わが聖徳太子の人格と事業とは、我々の民族が世界史の一角に不朽の名を留める限りは、永久に人類の記憶から拭ひ去らるべきものではなからう。

(1) 最近の Egyptology が教へるところによると、埃及の第一期、即ち舊帝國の第一王朝は、今から五千年以上の古代にありといはれてゐる。カルデアは、チグリス及びユーフラテスの河畔に存在した古代帝國の名で、セミチック人種の肇建したものである。前バビロン、即ち最初のカルデア王國は、これまた五千年前後の古代に存在してゐたであらうと推測されてゐる。

(II) Hellenism 古代希臘人の住居してゐた地方のこと。必ずしも一定の地域に限局されたものではない。厳格な語義から言へば、自らヘレンの子孫なりと信じてゐるヘレニースの住んでゐる土地を稱したもので、主として現在の地中海東部地方を指すものである。ここに最も立派な文化の一つが生れたことは、私が更めて説明するまでもあるまい。

(III) Veda 古代印度におけるアーリア民族の頌歌集で、總計四種の吠陀あり。古代東方便文學の大淵藪である。

(四) 古代のパレスチナを中心として起つた一神教、特に猶太教及びキリスト教をいふ。

(五) 歴山大王が自己の破壊したチロスに代るものとして建設した埃及の港市で、ナイル河口に臨んでゐる。大王の死後、プトレマイオスがこの地をヘレニズム文化の中心地たらしめんとし、女王クレオパトラの時代には、殆んどその殷盛の極に達した。王宮をはじめ、歴山大王及びプトレマイオス家の家廟、劇場、圖書館、競技場などを有するムゼイオン、セラピスの神殿、ファロス島の燈臺など、壯麗な建築は、市の外観を飾り、當代の學者、藝術家など、何れもここに雲集し、あたかも學術の一大中心地を形成した。

(六) 漢民族の王黃帝軒轅氏が、今の陝西甘肅の間に、初めて漢民族の國を建ててからは、すくなくとも四千年以上、秦の始皇帝の大帝國は、ほとんど二千四百年前に存在してゐる。ローマ人の建國は、それよりはよほど遅れたが、それが大帝國として地上に君臨したのは、西曆紀元後僅に三十年程後のことである。

(七) 私は先史時代または原始時代の我が民族の如何なる遺物を見ても、未だ嘗て彼等の生活乃至性格の明朗瀟灑な一面を見出さなかつたことはない。紀記の傳へる神話も、その神話の宗教的所産と見るべき神道も、共にこの事實を裏切るところはないやうに思ふ。

(八) 菟道稚郎子は、我が古代史に顯れてゐる最初の進歩主義者で、應神天皇の朝における外國文化の輸入は、主として皇子の参劃されたものであらうと思ふ。種々の點において、正しく聖德太子の先驅者であるが、後者が佛教を中心とするに反し、前者が儒教を中心としたことは、彼此對照して、極めて興味が深い。特に高麗王の國書に對する抗禮の如きは、太子のそれと符節を合するが如くである。

(九) 私は儒學の渡來は必ずしも應神天皇の朝に始まるものではあるまいと考へてゐるが、佛教のそれも、恐らくは欽明天皇の朝以前に遡るのではないかと思ふ。正史に記載されてゐるのは、そ

れが正式に朝廷の問題になつた時のことで、それ以前に、多少の布教僧たちは、すでに我が國に渡來してゐたであらう。司馬達等の話の如きも、その一證左とすべきである。

## 二 傳説の太子

古代のあらゆる偉大な宗教的人格と等しく、聖徳太子は長い間眞實を隠す一種の傳説的不明瞭の中にあつて光り輝いてゐた。太子の傳記が傳説の集積であることは、佛陀の傳記が傳説の集積であることと多く選ぶところがない。いはゞ太子に關する數限りない文獻は太子の人間を裏書する眞實性を蔽うて、傳説の暗闇に封じ込まうとするために浪費された紙數の、いかに莫大であつたかを示すものに外ならぬ。

太子に關する傳説が、如何なる時代に、如何なる人の手に依つて、如何なる材料から作爲せられたかと云ふことは、太子の人格と事業とが時代に反射して投げた意識の影を見出すためには、必ず穿鑿されなければならない。併し、それらの繁鎖な考證に費すべき紙數の餘裕を有たない私は、茲には唯だ太子の生前に夙くも『聖王』の名があつたといふ事實

に據つて、實在の太子が傳説中の人物となるためには、極めて僅かな時日を要したに過ぎないであらうといふことを指摘して止みたい。太子の死を去ること漸く一世紀を出でない時代に編纂された日本書紀の筆者の頭腦に、太子の人格と事業とが如何に映つてゐたか。書紀の編纂よりも猶古きに溯るであらうと思はれる一僧侶の手記の内容が、推古時代の尊むべき記録の中に、如何なる要素を混へてゐるか。それらの事實に就いて正しい理解さへ失はなかつたならば、何人でも直に私の所論に對して同意することを疑はない。

過去の傳記家は、いづれも同様な誤謬を繰返した。いかにして太子の偉大を後世に傳へんかのために焦慮した揚句、彼等は古來の聖者や、賢人や、名君などの類型に依つて、其全貌を描き出さうとした。單調な輪廓の美を複雑化するために、善意の捏造が大いに有効であることを妄信するのみで、その善意の捏造が、全體の効果の上に與へる悲しむべき影響に考へ及ぶものはなかつた。その結果は、近づきがたい圓光の崇嚴に依つて、我々の地上から遠く引き離された一個の半神があつた。彼は我々に許されたあらゆる崇高な觀念の化身であつた。従つて、我々の想像の中に生きてゐる聖徳太子と名附ける人格と分離して

考へえられない慈悲や、愛撫や、信仰の輝きに充ちてゐたであらうその眼も、豊かな情感を支配して力強い生の鼓動を暗示したであらう其心臓も、我々にとつては、總てが皆硬化した過去のミイラとして印象するに過ぎなかつた。動もすると、正しい理性が傳説の太子を否定して、我古代史の最も光榮ある頁から面を背け様とするのも、強ち理由がないとは言へない。

今日は、我々の理性が是認する範圍に於いて、十三世紀の以前に於ける太子の人格と事業とが有つてゐる意義に就いて、正しい評價を下すべき時代である。過去の人々に依つて與へられた多くの誤つた尺度を否定して、太子の眞實を計量するためには、いさゝかの斟酌もあつてはならない。虚誕な傳説のために傷はれた太子の『眞實』を復原することが、我々に残された愉快な義務であることを自覺する上は、假令我々の叡知や感情が曇らされてゐたにしても、我々は決して太子の眞價を誤認するやうなことはあるまい。色々の雲影が、たとへ大山の麓を蔽うても、その頂點に依つて、我々の眼は、つねに正しい高度を量り得るのである。

併し、廣さと深さとに於て限りない太子の人格と事業とをあるがまゝに描き出すことは我々にとつてかなり難かしいことである。我々の想像の中に活躍する太子の心象を具體化するために、我々は其心象の各部分を組立ててゐる如何なる要素に就いて最も心を留めたいか。高貴な帝權に包まれた驚くべき行政の能力は、崇嚴な法悦に充たされた力強い覺者の魅力と纏絡して、斷えず我々の前に釋きがたい謎を投げてゐる。かつて太子の像を描かうとしたものが、肉身の太子を正視するに堪へずして、結局水に映つた姿を描くより外はなかつたといふ傳説のやうに、この釋きがたい謎を釋かうとすることは、要するに一つの幻影を捕へることに過ぎないかも知れない。

- (一) 法隆寺金堂藥師佛の光背銘に『東宮聖王、大命受賜而』といふ文句がある。この像は推古天皇十五年に竣工したものであるから、太子はその頃既に『聖王』の名を以て呼ばれてゐたことが判る。『聖王』といふ言葉には、多分に傳説的、神秘的要素を含んでゐる。因に法起寺の塔の露盤銘にも、やはり『上宮太子聖德皇』とある。法起寺建立の年代と併せ攷ふべきである。

- (二) 日本書紀の編纂は、比較的嚴格な史筆を以て叙してゐるやうであるが、それでゐて太子に關す

るかぎり、その生誕の當初から多分に傳説的、神秘的要素を交へてゐる。例へば『生而能言、有聖智、及壯一聞十人訴、以勿失能辨、兼知未然』といふが如きである。太子傳中に、或は平城京及び平安京の奠都、或は隋の滅亡を豫言したといふが如きは、それを意味してゐる。

(三) 法隆寺の僧相慶が記した最初の聖德太子傳ともいふべき『上官聖德法王帝説』のことである。同書の奥書には『傳得僧相慶之』とある。記述頗る正確、しかも正史の缺漏を稗補する點が多い。恐らくは近江朝を距る餘り遠からざる時代の述作であらう。最古の寫本は知恩院所藏のもので裏書に『註承曆二年戊午、南一房寫之眞曜之本云々』とある。狩谷掖齋これを註し、平子鐸嶺またこれを註した。飛鳥時代研究者の必讀書である。

(四) 最初に太子の奇事異聞を聚録したものは、平安初期の著と思はれる上官聖德太子傳補闕記であり、最後にそれを試みたものは、鎌倉時代の書と思はれる平氏の太子傳曆である。何れも多く信じ難い。後世の無数の太子傳は、何れもこれを基礎として作られたものである。

(五) 太子は古來信仰の中心であり、且つ崇拜の對象であつたので、所在の佛寺に種々の畫像または彫像などが残つてゐる。それらの像の中に、水鏡の御影と稱するものがある。比較的新しい時代のものではあるが、これまた一種の太子像といはなければならぬ。

### 三 太子の生誕

正史の或る暗示を裏切つて、より信すべき舊記は、聖德太子の降誕が敏達帝の三年甲午の歲であることを傳へてゐる。正確な月日は判らな<sup>い</sup>。

佛陀の父首圖駄那が王號の所有者であつたといふことは、最近の研究家の疑ふところとなつてゐるが、よし如何なる時代が來ても、太子が我皇統の出であることを否む史家はあ<sup>ら</sup>ない。更めていふまでもなく、太子の父君は橘豊日尊(用明帝)であつて、母君は穴穗部間人皇后である。いづれも大族蘇我氏の出たる欽明帝の妃嬪の腹に宿つた皇子女であるから、太子は正しく異母兄妹といふ近親結婚の間柄に生れた皇子である。系譜上の事實から云つて、私は太子の血管に流れてゐた神武帝以來の正しい皇統を稟けた血の中には、極めて多量に純粹な蘇我氏の血が混流してゐたといふことを、特に注意して置きたい。

茲に私が語らうとする時代の和和川（宇）の平原は、最古の大和民族の政治、宗教、藝術其他の文化形式の最高中心部を其内に包んでゐた。古代文化の生命が最も活潑に躍動した有力な泉源は、此河畔の一小平原を中樞として四方に流れて行つた。麗かな春の日を畝傍から飛鳥への道を歩いてゆくと、見渡す限り一面に麥や菜種に彩られた田園や、灌木の簇生した丘や、古塔の聳えた廢寺や、溪流や、山陵などは、彼等の閱歴が如何に光榮に蔽はれてゐるかを告げようとするが、忘却に囚れ易い我々の記憶が、十餘世紀の過去に遡つて、飛鳥藤原の盛期を眼前に髣髴させるのは、必ずしも容易なことではない。併し、現實の情趣が、いかに我々を過去と追懐とから引離さうとしても、我々は此靜かな平野の一角が、正しく『太子繪傳』の第一圖を形作るものであることを忘れてはならない。

今飛鳥の地を訪ねるものは、嘗て推古帝の皇居があつた豊浦から、稍南に當つて岡といふ小さな部落のあることを知るであらう。此小さな部落を右に折れて、礫の多い坂道を凡そ二三丁もゆくと、赤松の茂つた小高い丘陵の麓に沿うて、橋寺といふ古刹がある。小さな寺ではあるが、眺望は中々美しい。東方には脚下を洗うて流れる飛鳥川の愛すべき溪流

を越えて向うの山腹に龍蓋寺（西國七番岡寺觀音）の甍を眺め、西南には、廣々とした耕地の間に點在する飛鳥附近の農村や、諸帝王の山陵や、種々の傳説によつて名高い大和の三山などを前景として、其背後に屏風の如く聳り立つた葛城山脈に屬する諸峰の雄渾な姿を見ることが出来る。寺は佛頭山上宮皇院と號し、用明帝の離宮の古址であるといひ傳へてゐる。我々の太子は、多分此處の宮殿で降誕したものであらうといふ先輩の考證（考）があるが、根據ある想像として、私は無條件に此の説を受け容れたい。——此寺の現今の本堂は太子殿と稱して、太子の勝鬘講讚の木像を本尊として祀つてゐる。

太子の降誕の宮が橋宮であつたとすれば、太子の幼年時代の大部分がすごされた所謂『上宮』は何處にあつたであらうか。歴史の空隙に乗じて多くの臆説を容れるべき餘地はあるが、私は『上宮』といふ言葉を用明帝の皇居であつた池邊雙槻宮の上殿といふ意味に解して、それを現今の櫻井町に屬する一地名として残つてゐる上の宮附近にあつたものと考定したい。此地は現に池邊宮の故地として認められてゐる安倍村池之内から僅に數丁の距離にある。多武峰に通ずる山道から西に方つて小高い傾斜地が眼界を狭めてゐるが、疎らな

潤葉樹林と、僅少な耕地とが交錯してゐる其の頂上のあたりに瀟洒な上殿があつて、近く池邊宮の雙柳が亭々として青空に聳えてゐるのを望見したとしても、あまり事實を誣ひた想像ではあるまい。

いづれにしても、上高家附近の高地を中心として約二千米突を半径とする圓を描くと、太子の前半生に最も因縁の深い地名の大部分は、その圓周の内に包擁することが出来るらし。

- (一) 書紀には、太子の生年月日は載せてゐない。併し、推古天皇廿九年に太子の薨去が記されて居るから、世壽四十九として、その年から逆算すると、敏達天皇癸巳誕生といふことになり、一般にはそれが行はれてゐる。併し、これは正確と言へない。世壽四十九は、上宮聖徳法王帝説の『丁未年、聖王生十四年也』の文に従うたものだ。
- (二) 上宮聖徳法王帝説には『上宮聖徳王、又云法主王、甲午年生』とある。甲午年は、これを逆算すると、敏達天皇三年であり、通説と一年の相違はあるが、多分この方が正しいであらう。
- (三) 太子の世系を按ずるに、父用明天皇は欽明天皇とその妃堅鹽媛との間に生れた方であり、母穴

穂部間人皇后は、その嬪小姉君との間に生れた方であるから、何れもその父を憐しうしてゐる。古代では、母の住居が違つてゐるから、さほど近親といつたやうな感じがしなかつたらしい。

- (四) 堅鹽媛と小姉君とは、何れも蘇我稻目の女であるから、父帝及び母后は、ともに蘇我氏の血脈を稟けてゐる。

- (五) 大和川は、大和平野の諸流を合して、生駒山の一群をその主山脈より分ち、その間を貫いて大阪灣に注いでゐる。今私が茲でいふ平原は、南北約六里、東西約一里乃至三里の廣袤を有し、北からは富雄川が流れ、南東からは飛鳥川が流れて、共にこれに注いでゐる。飛鳥京、藤原京、寧樂京は、何れもこの平原の間に發達した。

- (六) 聖徳太子繪傳も、また太子像の一種といはなければならぬ。今古寺その他に襲藏してゐるが、その代表的なものは、橘寺の八幅繪傳、茨城上宮寺の繪傳繪卷、愛知本證寺の十幅繪傳等であり、御物の中にも、屏風繪傳、四幅繪傳等がある。

- (七) 久米邦武博士の上宮太子實錄にある。用明天皇は、即位以前橘豊日尊と申す。その豊日尊の宮殿たる橘宮を以て生誕の場所とするもので、橘寺の寺傳と照應して、頗る確實性がある。古今目錄抄には『橘寺者、法隆寺根本末寺也』とある。



(八) 上宮とは如何なる意味か。法王帝説には『池邊天皇、甚愛念之、令住宮南上殿、故號上宮王』と言ひ、書紀も、ほとんど同様のことを言つてゐる。扶桑略記には、南淵の坂田寺と言ひ、これは或る點から觀て面白くはあるが、結局用明天皇の皇居たる池邊雙槻宮の上殿と解するのが最も穩當であらう。

(九) 古代の宮殿は、その宮殿またはその宮殿所在地の特徴によつて名付けられたものが多い。例へば、葛城高丘宮、磯城瑞籬宮、飛鳥板蓋宮の類ひである。池邊雙槻宮も、池邊に亭々たる双槻があつて、それが遠方から一種の眼印しとなつてゐたものであらう。支那においても、秦の長楊殿は、楊に依つて命名せられた。古代の風であるらしい。

#### 四 太子の時代

太子の業績の價值と意義とに就いて正しい理解を得るために、この時代の世界年表を擴げて見るといふことは、かならずしも無益なことではあるまい。

太子の生年である敏達帝の三年は、あだかも陳の宣帝の大建六年に當り、太子の歿年である推古帝の三十年は、唐の高祖の武德五年に當つてゐる。西曆でいふと、太子の在世は五七四年から六二二年に亘つてゐるから、大體に於いて、ランゴバルト王國の興起から、イスラム教國の紀元に至るまでが、恰度太子の活動時期に相當してゐるものと考へていふ。——豫言者マホメットの生誕は、太子のそれを距ること僅かに四年前であつた。

この時代の支那は、後代の詩人によつて『六朝夢の如く鳥空しく啼く』と謳はれた燦然たる金陵の文化が靡爛して、すでに頹廢に陥つた時期である。豪華に馴れた歴朝の帝王は

相率ゐて美しい園囿や、莊麗な宮殿や、雄大な土木を起した。宮廷の獎勵に應じて咲き亂れた藝術の花は、繪畫や、彫刻や、文學の上にも不朽の一時期を劃して、その滔々たる文化の流れは、わが對岸の半島國をも浸涵したらしい。美しい壁畫に依つて飾られてゐる所謂高句麗時代の古墳が、假令六世紀以前の築造にかかるにしても、猶ほこの時代に漢人の文化が、如何に韓半島を光被したかといふことの微證にならぬことはあるまい。

支那がかやうな有様であつた時は、おなじく北方印度の黄金時代ともいふべき時期は過ぎ去つてゐた。併し、嘗てカリダーサの文學や、錫蘭のシーギリアの壁畫などが榮えた美しい笈多王朝の盛期は、いまだその華麗な夢を留めてゐた。驚異すべきアジャンタの壁畫のあるものが、第一チャルクヤ王朝時代のものと比定されるといふことは、佛教に代つて印度教の勢力が遍ねく全印度に行き亘つてゐた時に於ても、前代から引續いた藝術的文化の餘焰が、尙ほ盛んであつたことを證明するものではあるまいか。いづれにしても、有力な波羅門が衰殘に瀕した佛教徒を追窮して印度教の復興を畫してゐた時代が、あたかもわが飛鳥朝から奈良朝にかけての佛教興隆時代に當つてゐることを思ふと、何人と雖も多少

の感慨なきを得まい。

希臘人の頭腦に、古代の支那人が、いはゆるセレスの絹によつて印象したのは、極めて古いことである。支那の冒險な商人たちが、はぢめて葱嶺を越えて、遠く西域や印度に彼等の市場を索めたのは果して何時頃であつたらうか。いづれにしても、東西兩洋の交通が極めて迅速に行はれたといふことは、太子の時代において、すでに南方印度洋を經由する航路が開かれ、紅海や波斯灣の上には、はやくも支那船の帆影をさへ見たといふ事實に照らして、おのづから明かな事實である。幾分誇大妄想狂の氣味がある隋の煬帝が、特に使を送つて拂菻國（東ローマ帝國）に通じようとしたのも、當時の擴大された地理的觀念から見ると、べつに怪しむべきことではない。殊に、此の時代の支那商人たちが、珍奇な土産を驢背に載せて訪れた中央亞細亞の彼方には、尨大な東ローマ帝國が、その苦悶期にあつたことを看過してはならない。口の悪い史家は、この時代の歐洲を評して、宗教上の混亂や、政治上の亂脈や、知識上の麻痺を示す以外に何物もないと罵つてゐるが、四方の蠻族が踏みにおつた廢墟の上には、尙ほビザンチン文化の花が微かに咲いてゐた。この微か

な文化の花は、南方から嵐のやうに押し寄せて来たイスラム教徒の兇暴な荒掠(ウルク)の中にあつても、彼等に固有の特色を維持して、彼等の郷土を訪れた東方の旅客たちに、すくなくらず好奇の眼を瞪らしめたに相違ない。遠く相隔つた東西の文化を融合せしむべき契機は、おそらくその點に潜んでゐたものであらう。飛鳥朝から奈良朝にかけての我が古代文化の内容を細密に點檢すると、我々はそこにこの事實を立證する有力な痕跡を發見するのである。

長途の旅に疲れた者の倦怠の色が、世界のあらゆる部分を蔽うてゐた時に、太子の偉大な事業が始まつたといふことは、果して如何なる意味を有つてゐるであらうか。太子の事業の世界史的意義、——それを究明するところに、わが古代文化史の最も重要な問題が潜んでゐるといつても好い。

(一) 陳の宣帝の大建六年は、北齊の武平五年、周の建德三年、後梁の明帝天保十三年、朝鮮では三韓鼎立時代で、新羅の眞興王三十五年に當つてゐる。前者は、逐次隋の統一に向つて進んでゐたが、後者は、新羅の統一までに向約一世紀の期間を剩してゐた。

(二) この時代の前後には、一方に梁武の如き狂信的な佛教信者があり、他方に魏武、周武の如き極端な排佛者もゐるといふわけで、佛教は未だ研究時代で、全盛とは言へなかつた。

(三) 有名なアチラの死とともにフン族の國が壊滅し、その後に出來た國の一つで、今のハンガリー地方にあつた。その後、紀元五六八年頃に至り、アヴァールの援助を得てイタリアに侵入し、北部イタリアの大部分を占領して、そこにランゴバルド王國を建設し、パヴィアを首都とした。今イタリアの北部をロムバルディアといふのは、ランゴバルドから起つた名である。

(四) 西暦六二二年、回教祖マホメットは、その故郷メッカにおける同郷人の迫害を避けんがためにメチナに移つた。これをヘジラと呼び、その年を以てイスラム教の紀元元年としてゐる。

(五) 回教祖マホメットは西暦五七〇年に生れた。

(六) 金陵は、今の南京、六朝文化の中心は、主として南京にあつた。宋、齊、梁、陳の如き皆然りである。この時代の特徴は、その文章において見るが如く、徒らに華麗纖弱に流れ、所謂四六駢儷の如く、極度に技巧を重んずるの風があつた。併し、鬱然たる文化の英發は、人目を眩惑するに足るものがあり、後世六朝の一時代を劃せしめるに至つた。この時代、最も驕奢を欣び大がかりな土木を起したものは、大運河の開鑿者として知られる隋の煬帝で、その東都洛陽を

築くに當つては、使丁二百萬人を要したといふ。顯仁宮の如き、西苑の如き、皆有名である。

(七) 高句麗時代の古墳は、勿論六世紀以前のものと査定されてゐるが、その後においても韓半島の北部には、やはり大陸文化の影響が濃厚であつたらう。

(八) 笈多王朝は毘多王朝とも書き、西暦紀元後三〇〇年頃中央印度マガダ國附近に起つた王朝である。この王朝の諸王は、盛んに文學及び美術を奨励し、サムドラ・グプタ王の如きは詩人の王と呼ばれたほどである。カリダーサはこの時代に現れた梵語文學の代表者であり、セイロン島にあるシーギリアの壁畫はこの時代の製作にかかるものといはれてゐる。この王朝は、西暦六〇〇年代の初頭に滅亡した。印度史の大家エドワルド・ラムソンは、笈多時代、特にその第五世紀頃を以て北方印度の黄金時代だといつてゐる。

(九) アジャンタの壁畫とは、印度ニザム洲、ジャルガオンから約三十五哩、ファルダプールの宿舎から三十五哩離れた谿谷にある窟院の壁畫をいふ。窟数は廿九、悉く佛教にその畫題を求めてゐる。鑿造時代は、紀元前二世紀頃から紀元七世紀頃まで、約九〇〇年間に亘つてゐる。

(一〇) 笈多王朝の末期、南印度に起つた王朝の名である。この王朝の始祖はブリークシーン一世と言ひ今のバーダーミに都した。その孫をブリークシーン二世と言ひ、勢威最も盛んであつた。アジャ

ンタ窟院の壁畫中、ベルシヤ王の使節を招待する圖は、この王の事蹟を描いたものだといはれてゐる。

(一一) 第七世紀においては、印度における佛教は、すでに衰頹の極に達し、印度教が復活してゐた。ラムソンも指摘してゐる通り、支那の巡禮僧法顯と玄奘との旅行記を對照すると、明かにその邊の消息を看取することが出来る。

(一二) 西暦紀元前五世紀頃から、アジアの東端に住居せる支那人は、漠然たる *Seres* の名を以てギリシア人に知れてゐた。このセレスとは、絹を西方に送る民族、または絹の産地としての支那を指稱したもので、東洋學者の記すところによると、紀元六世紀の末頃まで、ギリシアやローマの古文書には、尙 *Seres* 又は *Sera* 又は *Sarica* の文字を見出すさうである。要するに、支那の存在が始めて西方に知られたのは、全くその特産たる絹(古代の絹帛)によるものらしい。尙書禹貢篇の袞州、即ち今の河北及び山東の附近の條には『桑土既蠶』とあり、支那が絹を産したのは、よほど古い時代からのことである。

(一三) 今日迄の研究によると、西暦第二世紀の中頃から、南方印度洋經由の東西交通路が拓かれたことはすでに疑ひなき事實となつてゐる。後漢の桓帝延熹九年に大秦王安敦(マークス・アウレ

リス・アントニウス)の使者が、海路を経て洛陽に到達したことは、後漢書西域傳の記すところである。呉の孫權時代にも大秦の賈人秦論なるものが支那に來たことは、早く梁書に記されてゐる。従つて、紀元六、七世紀の頃には、海路による東西交通は、もうよほど盛大であつたらう。

(一四) 隋の煬帝が、偏執性で、且つ誇大妄想的な點が多かつたことは、彼の傳を讀むものの、等しく承認するところである。彼が拂菻國に使を通せんとして果さなかつたことは、舊唐書に『隋煬帝、常將通拂菻、竟不能致』とあるので判る。拂菻國は一に大秦國と言ひ、かつては西ローマ帝國なりとの説もあつたが、今では大體東ローマ帝國の藩屬國たるシリア附近ならんといふことになつてゐる。有名なヒルト教授は、この説の創始者である。

(一五) 東ローマ帝國の文化をいふ。西曆五二七年、有名なユスチニアヌス大帝が即位して以來、法典の編纂を初め文藝美術の獎勵をやつたので、ここにキリスト教を基礎とする一大文化が發展した。この文化は、その位置の關係上、きはめて多量に東方的要素を有つてゐる。

(一六) マホメットの繼承者たるハリファは、しきりに侵略的布教を努め、隨所に異教徒の邦を破つて疾風の如く東西を寇掠した。東ローマ帝國も、この禍を蒙り、六七二年には、遂に首都コンス

タンチノブルに迫つたが、漸く陥落を免れることが出來た。この時カリニコスといふ人物がギリシアの火(Greek Fire)と云ふものを發明し、これによつてサラセン人、即ちイスラム教國民に對抗し、漸くその難を免れたといはれてゐる。

(一七) 我が古代文化を以て、單に支那や朝鮮の影響をうけたものだとする見解は、本當に我が古代文化の本質を理解するものではない。太子時代には、すでに東西の交通路が開かれ、中央アジアを經由する陸路と、印度洋を經由する海路とは、既に歐亞兩大陸を結び付け、兩者は相互に相互影響し合ふ立場にあつたから、西方世界の影響は、支那や朝鮮を通じて、遠く我が國にも及び、そこに一種の世界的な文化の融合を形作つたのである。

## 五 少年の太子

我々の理性が否定する無数の奇蹟に依つて飾られた太子の少年時代に就いては、事實として殆んど何事も判つてゐないといふのが正しい。

イエスの早熟を説いた路加を學んで、我々もまた皇子厩戸の伶俐を説いても差支へはあ  
るまい。佛傳の作者が、王子墨曇の身邊を包む現世の富貴を傳へるやうに、我々もまた少  
年の皇子厩戸の周圍を繞る地上の榮華を傳へ得ないことはない。併し、今一步を進めて、  
我々の太子が、一個の人となるべき初期に於いて、果して如何なる家庭的雰圍氣の中に生  
長したか、果して如何なる性癖の所有者であつたか。また如何にしてその善に對する異常  
な銳感や、美に對する純正な批判力を育てあげたか。心の發達の歴史に於いて、もつとも  
重要な役目を演ずべきそれらの事實に就いて、何人をも満足せしめるやうな正しい答案を

作るといふことは、到底我々の微力の及ぶところではない。殊に時代遼遠、いちぢるしく  
史料に缺乏した場合にあつては、歴史の表面を凝視して、その底を流れる精神の活動を再  
現し得る藝術家の洞察のみが、幾分の價值ある貢獻をなしうるのであつて、孤立する數多  
の命題をツギハギして、一つの脈絡ある全體を形作るより外に手段を有たない史家の註釋  
などは、もとより大した役に立たう筈がない。

太子の師傳として正史の傳へた人物に博士覺智と僧惠慈との二人がある。前者が百濟か  
ら來朝したのは太子が四歳の時であるから、この學者の手に依つて、太子の教育が先づ儒  
教の經典から始められたであらうといふのは、相當に根據ある想像と云つて好い。併し、  
推古帝の三年に至つて、初めて高麗から我國に歸化した惠慈と太子とのあひだに、一種の  
師弟關係が成立つたのは、すくなくとも太子が二十二歳以後のことであるから、若し少年  
の太子に佛陀の深遠な教説を傳へたものがあつたとすれば、それは惠慈以外の何人かであ  
つたらう。かなり大膽な推測ではあるが、少年の太子の手を引いてこの不可思議な神秘境  
に導き入れた最初の案内者は、多分當時南淵の坂田寺に居た司馬多須奈若くはその一派の

佛僧ではあるまいか。當時の宮廷的儀禮は、兩者の接近を難しとするほど、しかく繁瑣なものであつたとは思はれない。

正史の記載に據ると、多須奈が初めて寺を南淵に造つて佛像を安置したのは用明帝崩御のときである。間もなく彼は出家して徳齊法師と號した。太子が十四五歳の頃には、坂田寺は恐らく新しい教化の中心として、かなり大きな勢力を有つてゐたであらう。馬子の石川の邸宅にも、多分幾らかの佛僧は居たであらうが、特に多須奈の坂田寺には、朝鮮の歸化僧などが澤山滞在して、當時造營中であつた我が國最初の勅願寺たる巨利法興寺の建立に關與したことゝ考へられる。これらの佛僧が宮廷に親近して、皇子の教育の一半に鞅つたであらうといふやうな想像は、かならずしも無稽の造説とはいはれない。敏達帝の十二年目に日羅が大和朝廷を訪問した時、この遠來の巨人が幼年の太子に謁見して、その怖るべき未來を豫言したといふ興味ある傳説は、いくらかこの邊の消息を漏らすものではあるまいか。

太子の生涯と切り離して考へる事の出来ない人物に鳥佛師がある。彼は司馬多須奈の子

であつて、わが美術史の曙を飾るべき不朽の名を貽したが、假に太子と彼とのあひだにさまで大した年齢の隔りがなかつたとすれば、この未來の大執政者と藝術家とは、しばしば卓を共にして、同じ人の口から洩れる神秘的な世界の物語に耳を澄ましたやうなことがなかつたともいはれない。奇異な莊嚴の裡に包まれた巨大な殿堂の中に、幽かにゆらぐ薄光を浴びて佇んだ二人の少年を想像せよ。金碧に輝く須彌壇の上から、慈悲と圓滿とに溢れた瞳を、靜かに彼等の上に落してゐる異國の偶像を仰いだ時、夢幻を追うてやまない彼等の心が、如何にエキゾチックな魅惑の内に顫へたか。——光榮ある我が古代文化史の第一頁が、これ等の卓越した少年に依つて彩られたといふのは決して偶然なことではない。

(一) 資料の缺除した時、歴史家は全く無力となり、茫然として手を拱く外は手段がない。それは全く藝術家の世界として残される。メレヂェコフスキーの『背教者ジュリアノ』は、その點において典型的なもので、そこには資料の缺除を補ふために、無限の空想が驅使されてゐるが、しかもそれは何等史傳の合理性を傷けてゐない。聖徳太子傳叢書に集載されてゐる多數の史傳の如きは、概ね最も智恵のない、最も空想の貧弱な人間が作り上げた質物で、徒らに太子を傷け

るに過ぎないものである。

- (二) 日本書紀に『且習内教於高麗僧惠慈、學外典於博士覺骨、並悉達矣』とある。
- (三) 太子傳曆敏達天皇五年の註に『外書師博士覺架等』とありて、多分この年太子の侍講として招聘せられたものであらう。敏達天皇は、書紀にも『天皇不信佛法、而愛文史』とあるから、太子の教育が、先づ儒教から始まつたといふことには、大いに根據がある。太子傳曆の記事も、大體それを認めてゐる。

- (四) 太子傳曆推古天皇三年の條に『五月、高麗僧惠慈惠聰等化來』とある。
- (五) 鞍作司馬達等の子である。書紀崇峻天皇三年の條には『鞍作司馬達等子多須奈、同時出家、名曰德齊法師』とある。多須奈は用明天皇の崩を悲慟して出家したらしい。扶桑略記が、多須奈の草堂を以て、上宮に宛てた理由は知らないが、太子に初めて佛教を紹介したものが、果して司馬氏の一族だとすれば、これはきはめて興味の深い想像である。
- (六) 書紀欽明天皇十三年冬十月の條に『天皇曰、宜付情願人稻目宿禰、試令禮拜、大臣跪受而忻悅、安置小墾田家、勲修出世業爲因、淨捨向原家、爲寺』とある。これは後守屋のため焼棄されたが、その後蘇我氏は依然として佛教を信仰し、馬子の邸宅には、勿論佛が祠られてゐたに相違

ない。現に、書紀敏達天皇十三年の條には『馬子宿禰、亦於石川宅、脩治佛殿、佛法之初、自茲而作』とある。この石川の宅は、馬子の所領のあるところで、恐らくは河内の石川を指すものであらう。

- (七) 我が國家事業として建立せられた最初の勅願寺。馬子の島の本邸の附近にある。前記の石川宅は別業である。

- (八) 書紀には『今在百濟火葦北國造阿利斯登子、達率日羅賢而有勇』とあり、彼は元來日本人である。宣化天皇の時、大伴金村が阿利斯登を百濟に使せしめたが、その子日羅のみ彼國に居残つてゐた。大分縣の一部に、今尙日羅傳説なるものが流傳されてゐる。何のために百濟に在留してゐたのか不明であるが、後の渡宋僧と同様、あるひは佛教研究のためであらう。達率とは、百濟の位階であつて、恰度二品に相當する。

- (九) 扶桑略記にある傳説。太子傳曆またこれを敷衍し一種の神秘譚を作り上げてゐる。略記に『厩戸皇子、相會清談、日羅言、敬禮救世觀音、傳統東方粟教國』と言ふ。斷じて信すべからざる話。
- (一〇) 我が國の美術家中、最初にその名を現はしたものは、司馬多須奈の子鳥佛師である。書紀には鞍作鳥とあり、法隆寺金堂本尊釋迦佛の光背銘には、司馬鞍首止利佛師とある。多須奈の子で



あるといふ證は、書紀推古天皇十四年五月甲寅朔戊午、鳥佛師に下した詔の中に『汝祖父司馬達等、便獻舍利云々』とあるので判る。

(二) 鳥の父多須奈は、用明天皇時代に壯齡であつたと推測すべき理由があるから、その子鳥と太子とは、あまり大した年齢の相違はなかつたであらう。扶桑略記のいふ如く、若し上宮が坂田寺であつたとすれば、太子と鳥とは、全く竹馬の朋友であつたか知れぬ。

## 六 保存派の滅亡

物部氏の滅亡と、崇峻帝の弑逆とは、太子の少年時代から執政時代に連る過渡期に於いて發生した二つの重大な事件である。正しい史眼から云ふと、この二つの重大な事件は、たとへその形に於て異なるところがあつたにしても、共に同一の原因に向つて歸着するのである。

欽明帝の治政の半ばに至つて、百濟の聖明王（西曆五二三年——五五三年）が初めて一軀の釋迦像と、若干卷の經論とを貢獻した。『此法は、諸法の中に於いて最も殊勝たり。解し難く入り難し。周公孔子も尙ほ知る能はず』と讚歎せられた佛陀の教説が、絶東の帝國を驚かした時は、恰もこの國の宮廷に於ける二大勢力の對抗が、漸く軋轢に變らうとする時代であつた。武内宿禰以來、外國の文化に觸れ易い地位にあつた蘇我氏と、代々攻

伐の間に馳驅する役目を帯びてゐた物部氏ウヂノヘとが、二つの異つた傾向の代表者として、磐余朝時代の政治史の上に幾多の悲劇を醸した事情の裏面には、單に氏族制度の悲しむべき結果として生れた大族間の政權爭奪に基く反目があつたばかりではない。宮闕奥深く隠れた處には、皇位繼承に關する種々の暗闘があつて、この二つのものは、絶えず相影響し、相關聯しつつ、次第に後日の禍根を大ならしめたものらしい。併し、隱微のあひだに黙々として流れてゐた暗流が、一朝にして時代の表面を突破し、萬丈の波瀾を捲き起すに至つた最も直接の動機は、勿論佛教の輸入によつて刺戟された宗教上の抗爭にあつたことは疑ふべくもなし。

當時の開國派たる蘇我氏と、當時の攘夷黨の巨頭たる物部氏とが、此遠來の新宗教に對して、果して如何なる態度を執つたかは、讀者の既に知悉するところであらう。宮廷に於ける宗教上の抗爭が、段々白熱化するに従うて、在來の皇位繼承や政權爭奪に絡まる種々の紛爭は、すべてこの問題を中心として廻轉するに至つた。そこには二つのもの、恐ろしい決闘があつた。我々の眼には、進歩と保守との噛み合ひとも見え、新しいものに對する

古いもの、反噬とも見え、また權略の上を廻る朋黨の殺戮とも見えるが、兎に角佛教の渡來から約半世紀の間に於ける大和朝廷の歴史は、人間の本性の上に存するあらゆる罪惡や虚偽や、功利や、信仰や、反感などが、いかに大きな力を以て時代を動かすかに就いて、この上もない教訓を與へたものだといつてゐる。

併し、時代は間もなく鋭いカーヴを描いて急轉した。用明帝の歸依キイ、中臣勝海の死シ、穴穗部皇子の誅シに依つて、段々拾收に近づいて來た局面は、崇峻帝の二年に於ける澁河の役ハと、崇峻帝の五年に於ける倉梯宮の弑虐シとに依つて、まつたく最後の段落に達した。前者が政權の爭奪に結末を與へたやうに、後者は皇位の繼承に結末を與へた。運命は『進歩』に味方したのである。

あるひは殿堂を焼き、あるひは偶像を破壊して、この闖入者に新しい住家を與へまいと苦闘したもの、努力も、終に慘憺たる敗北に歸した。あたかもカタコムの深底から古い殉教者に對する崇拜が起つたやうに、わが佛陀の福音は、あるひは守屋等の焼却した寺院の灰燼の中から、あるひは破壊した偶像の破片の中から、さらに倍舊の力を有つて甦つて來

た。わが古代史の上に生彩を點じた守屋の壯烈な死<sup>(二)</sup>を思ふごとに、私は彼が彼の死守した城砦の必ずや崩壊すべき運命にあるのを知らなかつたことを悲しまざるを得ない。彼は異邦の闖入者を防止するために、最後の一人となるまで戦うた勇敢な抗爭者であつた。彼の頑強な氣魄や、猪突的な精神や、鋭利な雄舌などは、多分滿廷の群卿を壓して傍ら人無きが若くであつたらう。彼が初めて時代の急潮に抗する隻手の力の如何に弱きかに心附いたであらう時は、もはや彼は自己の悲劇に向つて一步を踏み込んでゐたに相違ない。彼に許されたことは、唯だ敗北者として潔く斃れることであつた。——滿腹の捷利に酔うて凱歌を奏する新しい時代の光は、彼の草むす屍の上に一種の悲愁を帯びて輝いた。太子の偉大な統治が始まる前に、機運はすでに作られてゐたのである。

(一) 書紀欽明天皇十三年の條には、『冬十月、百濟聖明王、又名聖王、遣西部姬氏達率怒喇斯改契等、獻釋迦佛金銅像一軀、幡蓋若干、經論若干卷』とある。

(二) 孝元天皇の皇子彥太忍信命の後、武内宿禰の蘇我石川宿禰より出づ。代々河内石川にゐたらし。宣化天皇の朝、稻目大臣となつて以來、子孫相繼いで世々大政を乗る。一族強勢、外國と

の交渉に當る關係上、概ね進歩主義の傾向を有つてゐた。

(三) 饒速日命の子可美眞手命、天物部を率ひて賊を伐つ。垂仁天皇の時、大新川十千根、始めて物部の姓を賜ひ、その子贖咩宿禰以來、代々攻戰に従事し、主として侍衛の臣となつた。その族大いに繁衍して強大となつた。大連となつたのは、履中天皇以後のことである。武臣たるの關係上、大いに保守的な傾向を有つてゐた。

(四) 書紀には『蘇我大臣稻目宿禰奏曰、西蕃諸國、一皆禮之、豊秋日本、豈獨背也、物部大連尾與、中臣連鎌子、同奏曰、我國家之王天下者、恒以天地社稷百八十神、春夏秋冬、祭拜爲事、方今改拜蕃神、恐致國神之怒』とある。兩派の態度、推して知るべきである。

(五) 敏達天皇は、必ずしも佛教の味方ではなかつたが、その皇位を繼承した用明天皇は、書紀にも『天皇信佛法、尊神道』とある通り、明かに佛教の擁護者であつた。しかも尙物部氏及び中臣氏はこれに反對したが、その大漸に當り、豊國法師を宮中に延き引れ、後司馬多須奈、天皇に代つて出家した。この事は、佛教に對する宮廷の態度を決する上に、何といつても大きな影響を與へたに相違ない。

(六) 中臣勝海は、守屋を助けて、保守派の爲めに大いに氣を吐いた。然るに、舍人迹見赤檮は、彼

が彦人皇子の水脈宮より退出せんとするところを待ち構へ、これを暗殺した。中臣氏は世々神道の家である。

(七) 穴穂部皇子は、崇峻天皇に代つて、みづから皇位に即かんとする非望を有つてゐた。物部守屋と謀り、種々畫策するところがあつたが、その密謀が曝露したので、蘇我馬子は、佐伯連丹經手等に命じ、夜半皇子の宮殿を襲ひ、樓下においてこれを誅した。

(八) 秋七月、蘇我馬子は諸皇子及び群臣と計り、軍兵を率ひて志紀郡(今の磯城郡)を發して、河内の澁河における守屋の本據を襲うた。守屋稻城を築いて大いに防戦したが、戦利あらず、迹見首赤檮のために射られ、終に殺された。この戦ひを叙する書紀の記事は、大いに精彩を放つてゐる。

(九) 崇峻天皇は、元來穴穂部皇子と同血統で、その母小姉君は、物部氏の出であつた。倉梯宮の祕虐は、蘇我馬子が、自ら天皇のために誅せられんことを慮れ、事前に事を計つて、東漢直駒に命じ、窺にこれを決行せしめたもので、その惡逆、天人共に赦さざるところである。かかる稀有の不祥事を起したのは、その責勿論馬子の不臣にあるが、東漢直駒が、歸化姓中の強族で、純潔な大和民族の出でなかつたといふことも、大いに關係するところがあらう。

(10) Catacomb. 塚窖と譯す。元來は、ローマに近きサン・セバスチアンの墓地の地下廊を指稱するもので、ローマ帝の迫害を怖れたキリスト教徒が、ここに隠れて窺かにその信仰を繼續したところである。シェーキンウィッチの『クオ・ヴァ・デイス』には、この事實が、きはめて面白く小説化されて描かれてゐる。

(11) 物部守屋は、善かれ悪かれ、我が古代史に現れた人物中で、最初に活躍する最も個性的な人物の一人である。その死は、悉しく書紀に描かれてゐるが、如何にも守屋らしい死に方をしてゐる。書紀を見ると、これに對して厩戸皇子に大きな關係がある如く書かれてゐるが、當時皇子は、未だ十四歳の少年で、かかる大事件に責を有つべき年齢ではない。

## 七 佛教の感化

その未來に於いて、ある偉大なものが賭けられた少年の皇子厩戸の生活は、我々に對しては限りない興味を與へる。

敏達帝の末年から崇峻帝の一代ほど、我が政治史の上に多くの變局を經過した時代はすくない。穴穂部の叛、物部氏の滅亡、崇峻帝の弑逆、——それらの悲劇的な事件は、ある一つの『大團圓』に向つて急いでゐる演劇の急速な展開を促すに缺く可らざる場面として恰も眼を狂しいフィルムのやうに旋轉した。かやうな時代の旋轉が、皇子厩戸の少年時代の背景を形作つてゐたことは、この際特に記憶されなければならぬ。

私はしばしば書冊を手にして宮殿の欄干に凭れた彼や、綠樹の蔭に几座して深き思ひに沈んだ彼の姿を想像することがある。その時の彼の頭腦を支配したものは、果して何物で

あつたらうか。この解しがたい少年の心の秘密を幾分でも覗きまたとすれば、それは彼の身邊に付き絡うてゐた博士覺弼や多須奈の徒が、斷へずその耳に如何なる『夢』を囁いてゐたかといふことを、充分に諒解し得て後のことであらねばならぬ。

思ふに、覺弼は常に六朝の燦然たる文化に就いて語つたであらう。そこには偉大な帝國があるといふこと、完備した政治組織があるといふこと、華のやうな藝術があるといふこと、または偉大な征服者や學者の事業があるといふこと。——博識な異國の博士が、感激に満ちた態度を以て、これらの事實について物語つた時は、この少年の皇子にとつておそらく最も充實した瞬間であつたに相違ない。併し、覺弼が囁いた『夢』よりも、より一層力強く少年の皇子の心を動かしたものは、むしろ多須奈や多須奈の徒に依つて傳へられた靈界の異邦に就いての消息ではあるまいか。神秘の幕に閉ぢられた深淵を暗示するやうな佛陀の幽玄な教への前には、燦然たる五彩の光を浴びた文化の殿堂も、卒然としてその魅力を失ふやうな感じがあつたかも知れぬ。この時代には、玄奘は未だ印度の土地を踏んでゐないが、法顯や宋雲等の西域や印度に對する珍奇な見聞は、多分太子の耳にも這入つ

たことと思ふ。釋尊の生れ給へる國、——少年の皇子の胸臆に旁午した夢想は、斷えず此の未見の國を中軸として動いたことを忘れてはならない。

父君用明帝は、即位の後間もなく病に罹られた。帝は、當時先帝の殯宮に籠つて、度々しく大喪に服してゐられた太后炊屋媛と、當時十三歳の少年であつた皇子厩戸とを召して病氣平癒のために、法隆寺建立と薬師佛造像との誓願を發せられた。然るに、翌年の初夏の候、帝は磐余河の河上にて新嘗の祭儀を行はせられたが、その時再び病をえて、幾程もなく崩御せられた。帝が大漸の床にあつて豊國法師から正式に佛教の洗禮を受けられた時には、多分幼年の太子もその席に臨んで、深憂に包まれた母君間人皇后と共に、父帝の回春を祈願されたことであらう。これ等の事情に依つて想像すると、幼年の太子に宗教上の感化を與へたもの、中には、父帝の熱心な信仰もまた與つて大いに力があつたらしい。法隆寺の東壇佛として名高い薬師佛の光背銘は、其の邊の事情に就いて、かすかながら一點の光明を投げるものである。

我々のコンスタンチヌスは、恐らく、かやうにして少年の日を送つたであらう。殊に、

その寶玉のごとき天分が、日とともに輝いて來るのを見落さなかつた周囲の或る者の中には、其處に彼等の未來を支配する『偉大な手』の存在することを豫感して、一種の期待を感じたやうな場合がなかつたとは云へない。併し、眼前の世局を一轉して、前古未曾有の偉大な世紀を打開すべき使命が、よもや、この早熟の一少年の雙肩に懸つてゐやうなどは、果して何人が思ひかけようぞ。この點に對しては、少年の太子自身にも、多分はつきりした自覺があつたわけではあるまい。彼は唯だ、彼の前途に、何かしら形の定かならぬ或る大きなものがあつて、無限の果てに彼の到達を待ち設けてゐるやうに感じながら、その卓れた天分の完成に向つて急いだことと思ふ。

(一) 博士覺智は、儒學の徒であるから、必ずや支那の文化の陶醉者であつたに相違ない。博士王仁が、皇子菟道稚郎子になしたところを、皇子厩戸になしたものは、當然博士覺智でなければならぬ。

(二) 多須奈や多須奈の徒は、多分狂信的に新宗教を信仰し、その熱烈な信仰を、一々少年の太子に注ぎかけたことであらう。

- (三) 玄奘の渡天は唐の貞觀三年であるから、太子の少年時代から四〇年も後のことだ。
- (四) 姓は龔、東晋の平陽武陽の人、安帝の隆安三年印度に遊び、居ること六年。その旅行記を法顯傳または佛國記といふ。安帝の隆安三年は、我が紀元一〇五九年、仁徳天皇の末年に當るから、太子の生誕に先立つこと一七五年である。
- (五) 法顯渡天するや、その芳躅を學んで入竺したものは、涼の宋雲である。彼は、隆安の頃本國を發し、親しく佛蹟を巡り、歸朝の後、廬山において譯經に従事した。その後京兆の人智猛等十五人、法顯出發後五年を経て、また長安を發して渡天の途に就いた。
- (六) 法隆寺金堂藥師佛光背銘に『池邊大宮治天下天皇、大御身勞賜時、歲次丙午年、召於大王天皇與太子、而誓願賜、我大御病太平欲座、故將造寺、藥師像作仕奉詔、然當時崩賜、造不堪者、少治田大宮治天下大王天皇、及東宮聖王、大命受賜而、歲次丁卯年仕奉』とある。池邊大宮治天下天皇は用明天皇であり、少治田大宮治天下大王天皇は推古天皇である。歲次丙午年は用明天皇元年、歲次丁卯は推古天皇一五年である。この銘文は、法王帝説にも載せられてゐる。
- (七) 書紀用明天皇二年の條には、『夏四月乙巳朔丙子、新嘗於磐余河上、是日、天皇得病還入於宮』とある。

- (八) 藥師佛の光背銘には『大王天皇與太子』といふ文句がある。これを解釋すると、太子が佛教に入る上において、何となく父天皇の感化があるやうに思はれる。
- (九) โรม皇帝、西曆三二三年即位、コンスタンチノブルの建設者、官僚政治を完成し、郡縣政治を創め、兵權と行政權を分離し、キリスト教を國教とし、ニケアの宗教會議を開催した大君主。卒直にいふと、太子は、その背景の大において、到底コンスタンチヌスには及ばないが、その事業の性質においては、稍これに匹敵し、その個人的完成においては、遠くこれを抜いてゐる。斷じて梁武や阿育の比ではない。

## 八 太子の執政

時代の犠牲者として、惨ましい最後を遂げ給うた崇峻帝の陵墓は、太子の上の宮から、約四五町ばかり溪流に沿うて廻つた山道の傍らにある。蒲生君平が「地は溪間に傍うて甚だ隘し」と云つてゐるやうに、規模は極めて小さい。

倉梯宮の悲劇から、約一箇月のあひだは空位であつた。そのあひだに宮臣の眼は、期せずして敏達帝の皇后豊御食炊屋媛の上に落ちたらしい。書紀には「群臣中倉太珠敷天皇の皇后額田部皇女に請うて踐祚せしめんとす。皇后辭讓す。百寮上表して勸進すること三度に至る。乃ち從ふ」とある。これが我が國最初の女帝推古天皇である。——厩戸豊聰耳皇子が、その太子として總ての政務を攝するに至つたのは、豊浦宮に於ける新帝の即位を距つこと、僅に四箇月であるのを注意しなければならない。

時代が思ひ切つた飛躍をする時には、とかく思ひ切つた事件が起り易い。崇峻帝の弑虐が、己に異例ではあるが、崇峻帝の弑虐に續いて起つた女帝の即位は猶さら異例である。皇祖以來不文の鐵則である慣習に悖つて、何故に女帝を立てねばならなかつたか、女帝なるが故に攝政が必要であつたとすれば、何故に攝政其の人を帝位に立てなかつたか。疑問はさらに疑問を生んで、ほとんど究極するところを知らない。其の邊の真相を闡明するのは、すこぶる興味あることに相違ないが、茲では敢てその問題に觸れないことにする。

厩戸皇子が、攝政の重任を擔うて國史の表面に現れたのは、恰度二十歳の時であつた。長いあひだ少年の頭腦に醗酵してゐた無形の思想が、やうやく流露して有形の結果を齎さうとする第一歩に於いて自己の雙手に帝權を握つたものゝ歡喜と決意とに充ちた瞬間を想像することは、吾人にとつてしかく困難なことではない。併し、未だ醒め切らぬ青春の夢が残つてゐた太子の腦裏には、自己の眼前に横はる現實の事象を捕捉し、それをありのままの姿に於いて映し出すだけの明澄な意識が、果してあつたかどうか。色々の意圖は、もとより盲目的に動いても、その意圖の動いてゆく方向や性質に就いては、いまだ判然たる



自覺が伴はなかつたやうなことはあるまいか。私は推古帝の十三年の冬十月、太子が初めて宮殿を斑鳩に造營（やう）された時期を中心として、前後三十ヶ年に亘る太子の治政期間を分つて、それを前十年の準備時代と、後二十年の實行時代とにしたい。この準備時代の劈頭（推古帝の二年）に於いて、太子は所謂三寶興隆の詔（せう）なるものを發布して、取りあへず自己のラバラム（ら）の上に佛陀の名を明示した。尤も佛教に對する自己の態度は決定しても、國家統治の上に置くべき佛教の位置如何に就ては、いまだ容易に決定しがたい難問題であつたらう。

少年時代の研鑽に依つて、聰明な太子は、早くも政治本位の支那から學ぶべきものが民衆統治の準則であり、宗教本位の印度から學ぶべきものが國民精神の深化であることは、明かに心付いてゐたに相違ない。従つて、同時に支那の政府と印度の教會とを採用することに就いては、なんら熟考の餘地はなかつたであらうが、同時に支那の政府と印度の教會とを採用して、そのあひだに何等の矛盾もなからしめる方策に就いては、かなり逡巡するところがあつたと想像すべき理由がある。殊に、この企てが、よし完全圓滿に行はれえ

にしても、その問題の奥には、さらに印度の教會を如何にして我が國の神祇と握手せしむべきかといふ至難な問題が残つてゐる。これらの問題に就いては、幾度か覺哥や惠慈等に對して諮詢し、終に最後の斷案に到達したものであらう。燃ゆるが如き新國家建設の情熱には驅られても、中途の挫折と失敗とを危惧する以上、果斷勇決な太子にも、尙ほ五年や十年の準備時代は必要であつた。

推古帝の元年から五六年頃にかけては、さかんに佛寺が建立せられた。八年には新羅の征討があつた。これらの事業は、無論太子の參畫するところではあらうが、いはゞ前代からの繼續事業とも云ひ得べきもので、特に太子の心肝を痛めたものだとは思はれない。太子執政の初期を以て、私はその後年の大事業に對する草案や下圖を作ることに忙殺された時代であつたと考へた。

(一) 陵名を倉梯丘上陵といふ。奈良縣磯城郡多武峯村大字倉橋にある。兆域僅に百四十間餘に過ぎず、それまでの諸帝陵中、綏靖天皇桃田島田丘上陵の百三十八間を除く限り、最も小さい。延喜式にも、陵地並に陵戸なしとある。

(二) 山陵志。君平は、陵を以て壽藏に當て、太子の磯長墓と同様、壽像を陵墓として用ひたものであらうと言つてゐる。崩御の當日葬つたといふのであるから、或はさうであるかも知れぬ。彼の實見したところでは、玄室頗る高壯なりといつてゐる。

(三) 豊御食炊屋媛は、敏達天皇の皇后、額田部皇女と申す。欽明天皇の皇女、御母は皇太夫人蘇我堅鹽媛。用明天皇の皇妹である。即位の時、寶算三十九であつた。よほど美しい方であつたものと見え、書紀にも『姿色端麗、進止軌制』と特筆してゐる。書紀によつて察すると、その人柄も、なかなかしつかりしたところがあつたらしい。

(四) これは永久に歴史の疑問として残るところであるが、當時は人心險危物情不穩の際であるのみならず、物部氏滅亡後なりとは言へ、内には尙保守派の蠢動もある時で、何人を帝位に立てるか、實際上洵に困難な事情があつたであらう。殊に、皇位の繼承者としては、敏達天皇の後彦人皇子あり、竹田皇子あり、用明天皇の後に厩戸皇子ありで、何れを選んでも、そこに相當の困難があるので、止むなく無難な道を選び、敏達天皇の後を推すことになつたのではあるまいか。これは一見不文の鐵則を破つたやうではあるが、前に神功皇后の例もあり、吾人が今考へるほどに重大には考へられなかつたのであらう。愚管抄は、面白い觀方をして、『よき臣

下のおとなふべきか有ときは、わざと女帝にて侍るべし。神功皇后には武内、推古天皇には聖德太子、皇極天皇には大織冠、かくいき合せ給ふになん』といつてゐる。

(五) 太子が攝政の位に當られることは、勿論推古天皇踐祚當時からの約束であつたとは思へない。天皇の即位は、十二月壬申朔、太子の攝政は、翌年夏四月庚午朔で、その間約四ヶ月の餘裕がある。この間、宮廷内では、種々の評議が行はれた結果、終に太子攝政のことが決定したものであらう。馬子は、勿論太子を推したであらうが、最も強硬に太子説を採つたものは、恐らく天皇御自身であつたらうと思ふ。推古紀及び太子傳を研究して見ると、天皇は特に太子を好愛し、欣んでその指導を仰がれたやうに感じられる。

(六) 書紀推古天皇十三年の條に『冬十月、皇太子居斑鳩宮』とある。太子傳曆には、『冬十月、太子遷于斑鳩宮、元居宮南、因爲上宮、今謂斑鳩宮、猶爲上宮是也』といつてゐる。聖德太子傳私記には『太子御生年二十九、辛酉二月、始造鳩宮、御年三十三、乙丑年十月、始遷鳩宮給云々』とある。斑鳩宮は、今の法隆寺の東院の地で、後世上宮王院と稱す。

(七) 書紀推古天皇二年春二月の條に『詔皇太子及大臣、令興隆三寶』とある。太子執政後最初の詔である。これより佛教は國家の公認宗教となつた。

(八) Labarum. コンスタンチヌス大帝は、その軍旗の上に十字架の標章を描いて、これを眼印とした。

### 九 新羅遠征上

太子の偉大な統治は、先づ外征によつて初まつた。書紀には「八年春二月、新羅任那と相攻む。天皇任那を救はんとす。是歳、境部臣（このとし、さかやべのまのみ）に命じて大將軍となし、穗積臣（ほむせのおみ）を以て副將軍とす。即ち萬餘の衆を將（ひき）ゐて新羅を伐つ」とある。萬餘の衆は稍々すくないが、兎に角かなりの大軍が派遣せられたらしい。

韓半島の足だまりとして、今の慶尙南道の一部分が我國に隸屬したのは、大體崇神帝以後のことであつた。神功皇后の征韓の時には、この地に内宮家（うちのみやけ）を設けたといふ記載があるから、我が國の重臣が、いはゆる任那府なるものに駐劄して、親しく諸韓のことを統督したのは、かなり古い時代のことである。爾來任那を中心として、新羅と、百濟と、我が國とのあひだに、色々困難な國際問題（こくさいもんだい）が起つた。その根本的な原因は分らないが、新附の屬

領たる任那は、もと新羅の領土であつたから、この回復を熱望する新羅の陰謀と、これを維持しようとする我が國の政策と、この兩者のあひだに介入して、斷へず漁夫の利を占めようとする百濟の權略とが、互ひに入り雜り、且つもつれ合つて、多分種々の紛議を醸生する素因を形作つたものに相違ない。我が國から云ふと、何分遠隔の地に孤立してゐる任那のことであるから、とかく中央政府の威令も十分には行届かなかつたものと見え、任那に於ける我が使臣は、奸黠な新羅の外交政策によつて、斷へず誦弄せられたらしい形跡がある。殊に、繼體帝の六年、百濟の賄を受けた大伴金村と穗積押山とが、恣ひままに任那の四縣を割讓した後、新羅の回復慾は、益々熾になつたものか、欽明帝の二十三年、かれは終に任那に侵入して我が官家を滅した。帝は直に紀男麿を將軍として新羅を伐たしめたが、副將軍河邊臣瓊佾の遣口が拙劣であつたため、無殘にも失敗した。このことはよほど帝の宸襟を惱まさらしたらしい。崩御の際、帝は太子（敏達帝）の手を執つて後事を託し、『汝須らく新羅を討つて任那を封建せよ、更に夫婦を造すこと舊日の如くあらんには、死すとも之を恨みず』と遺詔した。

それ以來、任那の再興といふことは、歷朝の重大な政策の一つとなつた。併し、敏達帝の時には、百濟から日羅を招致して對新羅政策を諮詢する程度に於いて止み、用明帝の時も無爲に過ぎ、崇峻帝の四年の初秋に至つて、やうやく外征の準備が整うた。將軍紀男麿、巨勢比羅夫等は、かなりの大軍を率ゐて筑紫に駐屯し、他方には吉士磐金を新羅に遣はして、大いに折衝せしむるところがあつた。倉梯宮の悲劇が突發したのは、恰もこの時であつた。それがために、問題は未解決のまま、空しく推古帝の時に及んだわけであるが、帝の三年の秋七月、久しく筑紫に駐屯してゐた遠征軍が召喚されたところを見ると、新羅に使した磐金の外交的手腕に依つて、この時は兎に角新羅も任那の獨立を承認したものらしい。五年の冬押詰つて、磐金が再び新羅に渡航したのは、多分すべての外交關係を決済するためであつたらう。

私の想像する通りに、一時でも新羅が任那の獨立を承認したものとすれば、それは筑紫に駐屯して斷へず對岸の成行きを監視してゐた我が遠征軍の威力を憚つたからである。従つて、わが遠征軍が筑紫から引揚げたといふ報知を耳にすると、反覆常なき彼は、直に軍

備を整へて任那再侵の計畫を凝らしてゐたかも知れない。推古帝の八年の春二月、新羅が任那を攻撃したといふ事實は、誦詐に富んだ彼の面目を、遺憾なく發揮したものといつていい。この飛報に接した大和朝廷の驚愕と憤怒とは、果して如何にあつたらうか。累代の遺詔を全うする上にも、不法に蹂躪された我が國の體面を維持する上にも、さらに帝王として時代の民心を收攬する上にも、當時執政者の立場にあつた太子は、躊躇なく出兵を決意するより外はなかつた。殊に、應神仁徳の治政以后は、わが國民的自覺が、漸次高調に達しつつある時代であつた。長い間内に蓄へられた力が、ひとたび外に向つて迸出しようとするところには、必ずや何等かの爆發が起らなければならぬ。聰明な太子が、容易にこの間の機微を察しえなかつた道理はなからぬ。

(一) この時代、我が國は常に相當の大兵を半島に送つてゐたらしい。後説の好大王碑に、我が軍が平壤において敗れた時『所得鐵鉞一萬餘領、軍資器械、不可勝數』とある。

(二) 複雑多端な日韓關係を、ここに簡単に註記することは不可能である。併し、神功皇后の出兵以來、歷朝に亘つて兵を半島に進め、時にはその兵が今日の北朝鮮地方にまで出撃したことは、

例の好大王碑の文によつて知られる通りである。その文には『百殘新羅是屬民、由來朝貢、而倭以辛卯年來、渡海破百殘云々』とあり、また『十四年甲辰、而倭不軌、侵入帶方界云々』ともある。辛卯は仁徳天皇七十九年であり、甲辰は履中天皇五年である。好大王は高麗の談徳王、帶方は今の漢江以北大同江に至る地域をいふ。これを我が國史に對照するに、兩者の記述必ずしも一致しないが、以て大體の狀勢を知るべきである。因に、この時我が國は百濟を助けて高麗と戦つたらしい。

(三) 當時の文化發達の程度及び地理的觀念からいふと、大和朝廷が任那を領有してゐることは、英國が印度を領有してゐるよりも、尙遠隔だと言へるであらう。従つて、歷代の天皇がこれを維持するために苦慮されたことは、むしろ當然だと思ふ。

(四) 書紀には『春正月、新羅打滅任那官家』とある。帝はよほどこれを痛恨されたものと見え、夏六月詔を下し、仔細に理義を説いて新羅の不道を責め、確く復仇を誓はれてゐる。

(五) 有名な調吉士伊企灘の話は、この時のことである。

(六) 敏達天皇に對する日羅の覆答は、第一に黎民の護養、第二に足食足兵、第三に示威、第四に問罪、第五に戰略となつてゐる。當時の事情から見て、蓋し肯綮に當つた獻策であつたらう。

(七) 書紀に據ると崇峻天皇は、この時新羅を征伐するに、約二萬餘の軍隊を準備されたといふ。當時としては、よほどの大軍である。

(八) 書紀には、單に「秋七月、將軍等、至自筑紫」とあるだけであるが、當然遠征軍を召喚したものと見るべきである。崇峻天皇五年に、遠征軍が未だ筑紫にあつたことは、例の弑虐後、「丁未、遣驛使於筑紫將軍所曰、依於内亂、莫意外事」とあるによつて判るのみならず、その後これをどうしたといふ記事も見えないから、推古天皇三年の記事は、正しくさう解されるのである。

(九) 書紀には「八年春二月、新羅與任那相攻」とある。必ずしも新羅がイニシアチヴを採つたと書いてはないが、在來の關係から見ると、勿論新羅が能動的に動いたものと見なければならぬ。

## 十 新羅遠征 下

境部臣さかいのそみと種積臣との率ゐる遠征軍が、海を渡つて韓半島の一角に上陸したのは、多分推古帝の八年の晩春の頃でもあつたらうか。正史には「乃ち新羅に到つて五城を攻拔す」とあるだけで、特に悉しい戦況は判らないが、勇敢な我が軍は、決河破竹の勢ひを以て、間もなく當時の國都金城きんじやうに肉薄したものらしい。敗戦の報に接して大いに驚いた眞平王まへら(西曆五七九年—六一八年)は、多々羅、素奈良以下の六城を割いて和を乞うた。この講和提議は、ただちに豊浦宮に致されたものか、太子は媾和委員として吉師神きしのかみ及び吉師木蓮子きしのかづなの二人を彼の地に派遣した。談判の結果、新羅は例の空々しい口吻を以て歸順を誓ひ、我が遠征軍は芽出度凱旋することになつた。

この場合に於ても、新羅は例の常套手段を忘れなかつた。異郷の陣營を撤して歸國の途

に就いた我が軍の將士たちが、長閑な海上の旅で捷利の祝酒に酔ひ痴れてゐた時分、彼は多分舌を出して我が國の迂濶を嗤つてゐたであらう。書紀の筆者は、我が軍の凱旋を敘する筆の下で、『新羅亦任那を侵す』と録してゐる。反覆幾回して、我が國の奔命に疲れるのを待たうとする彼の狡猾な底意は、いよいよ露骨になつて來た。

太子が躊躇なく新羅の再征を決意したかどうかは分らぬ。我が國の廟議が、明かにその事を決定したのは、新羅が媾和條約を破棄した日から、少くとも一ヶ年近く後のことである。太子が大伴連嚙おほとものおむじくを高麗に、阪本臣糠手さかもとのぬかてを百濟に遣はして、彼等に任那救援のことを勸説せしめたのは、推古帝の九年三月の事であるから、同年の十一月、新羅再征の廟議が決定した事情の裏面には、かなり込み入つた外交上の経緯があつたらしい。

翌十年の春二月に於ける新羅再征の舉は、太子の非常な決心から生れたものであらう。特に愛弟來目皇子あゐむちのみこを遠征軍の總指揮官に任命し、彼をもつて諸國から徵發した大軍の將たらしめた。來目皇子は間もなく筑紫に進軍し、鳥郡とりぐんを駐屯地と定め、さかんに船舶を徵發して、ひたすら輻重の準備を整へてゐた。然るに、同年の六月、皇子は病に罹り、それが

ために漸次出師が遅延しつゝあつたが、翌年の春二月、終に征途において薨去せられた。その後任者として選ばれたのは、皇子の兄當麻皇子あまのみこであつた。皇子は、任を帯びて難波から發船せられたが、またもや皇妃舍人みかひりめひて姫が播州赤石に於いて薨せられたので、皇子はそのまま出發地に引返された。——不思議なことには、筑紫に駐屯してゐた遠征軍の始末は、その後果してどうなつたものか、正史には一切記載するところがない。

併し、種々の事情から想像すると、新羅も輕卒に任那に侵入しては見たものゝ、隣國高麗、百濟の形勢が何となく不穩であるのと、我が國が大仕掛の遠征軍を筑紫まで送つたといふことを聞いたのとで、この際事を荒立てることの却つて不利であることを自覺し、一旦任那に侵入した軍隊を引揚げ、我が國に對しても別に他意なき風を裝うたものではあるまいか。推古三十一年（太子薨去の翌年）、また『此年新羅任那を伐つ』といふ記載のあるところを見ると、任那はこの時まで立派に存在してゐたことも判るし、また新羅が特に太子の強硬な外交政策を憚つて戈を戢めてゐたらしいことも、十分想像されないことはない。

要するに、太子の新羅政策は、ほと成功に近い結果を擧げることが出來た。この英斷

に依つて、欽明帝以來の重要な懸案も解決するし、我が國の傷けられた體面をも恢復することが出來た。殊に、この偉大な功業は、一般の國民的昂奮を鎮めて、彼等に新統治者の權威を承認せしめるためには、おそらく豫想外の効果があつたらう。太子の一代に於ける急激な改革の中には、もとより當時の民衆的意向と相容れないものも多かつたに相違ないが、彼等は皆彼等の新統治者たる太子を信頼して、かれこれ不平がましいことをいはなかつたらしいのも、太子新政の初めに於ける新羅遠征の壯舉が、彼等の英雄崇拜的心情の上に、あらかじめ著しい影響を與へてゐたからであるまいか。極端な平和の新政が、思ひ切つた武斷の上に築かれることは、決してその實例に乏しくない。

(一) 新羅の始祖赫居世以來の都城。今の慶州の東方にある。金城とはソウル。京城または京都の義で、東京雜記には、慶州府の東四里、三國史記には月城の西北にありとあり、權以鎮の東京雜記刊誤には、金城は府東四里、今遺址ありて瞻星台、天柱寺基、雁鳴池、芬墓寺、皆その中にありとある。私は數年前の冬、親しくそこを訪ねたが、雜草雜々たる中に、廢寺あり、礎石あり、土壘あり、蕭條たる光景、眞に感慨に堪へないものがあつた。

(二) 新羅第二十六代の王。有名な眞興王の次々代。所謂三國混闘の時代で、新羅ではむしろ國難時代であつたが、眞平王以來、士氣頗る旺盛、戰闘に、樽俎に、克くその難關を突破し、終に半島統一の基礎を築いた。傳眞平王陵は、慶州の東南にある。新羅時代の大伽藍皇龍寺の金堂は眞平王の築くところであり、當時は王の國防祈願所であつた。

(三) 遠距離にある強者に對して、弱者の執るべき手段は、恐らくこれより外にはなかつたであらう。後年、豊太閤も、大體この手段によつて宥められた。何れにしても、我が國の大陸政策は、古代から常に險難の道を歩み、それがために斷えず國運を賭する犠牲を繰返して來てゐる。年を關すること千五百、今尙この問題で苦しんでゐることを思ふと、淵源すこぶる深いといはなければならぬ。

(四) 太子の同母弟、久米皇子とも書く。有名な久米寺創立の發願者である。太子の同母弟には、その他に殖栗王及び茨田王がある。久米博士は、當時の皇子の年齢を以て、恐らく二十六、七歳であらうといつてゐる。

(五) 後世の志摩郡。吉田博士の地名辭書に『伊觀縣の分地にして、其北界島狀の地を言へり』とある。寛仁三年三月、刀伊賊ここに来寇し、非常な損害を蒙つたことは、朝野群載の備録すると



ころである。その駐屯地は不明であるが、或は元寇時代の今津と相距ること、餘り遠からざる  
ところではあるまいか。

(六) 久米皇子の庶兄、有名な當麻寺創立の發願者である。法王帝説には、『又天皇、娶葛木當麻倉  
首名比里女子、伊比古郎女、生兒乎麻呂古王』とある。乎麻呂古王は、即ち當麻皇子である。

(七) 舍人姫は、欽明帝の末女。推古天皇の同母妹舍人皇女であらうといふ。

## 一一 遣隋使

推古十五年の秋七月、大禮小野妹子<sup>すゑこ</sup>を特使として隋に派遣したことがある。表面の用向  
きは、妹子と行を同じうした我が國の沙門を、特に彼地に留めて修業<sup>しゆぎょう</sup>させるためといふこ  
とであつたが、實際の目的は、彼地の文物制度を視察し、兼て大陸文化の輸入を促進する  
準備を整へるためであつたらしい。隋書倭國傳の記載に據ると、その時妹子の携へた國書  
には『日出づる處の天子、書を日没する處の天子に致す。恙なきや云々』<sup>三</sup>とあつた。この  
國書を披見して、大いに氣色を損じた煬帝は、鴻臚卿に向つて『蠻夷の書禮無きものあら  
ば復以て聞する勿れ』と命じたさうである。傲慢な強大國の君主の飽くなき自負心が、彼  
の謂はゆる蠻夷の書によつて無殘に傷けられたといふことは、果して如何なる意味を有つ  
てゐるであらうか。

この國書の内容を以て、單に君主の威容を誇示するための抗禮として考へることは、かならずしも太子の眞意を知るものではない。太子は人格の獨立的尊嚴を熱愛したやうに、國家の獨立的尊嚴をも熱愛した。必要な國際的禮讓の範圍を超えて、いたづらに自己を卑しうすることは、我が國家を隸屬的な地位に置くといふ意味に於いて、絶対に太子の帝王的良心が許さなかつたに相違ない。例の漢委奴國王の金印や、魏書に麗々しく載せられてゐる女王卑彌呼の冊封文などが、古代の對支干係の上に投げる一種の暗影に就いては、もとよりそれ相應の辯解はあるにしても、太子のこころみたこの壯舉に對して、我々が心から痛快を連呼することは、決して不當であるとは言へまい。

翌年の四月、特使の重任を果して歸國した妹子は、さらに同年秋再び隋に使した。彼と同船したものには、副使吉士雄成や、彼が歸國の時行を共にして來朝した隋の答聘使裴世清の一行や、我が國から彼地に送るべき七八名の留學生などがゐた。その時妹子の携へた國書にも、やはり『東天皇敬んで西皇帝に曰す。云々』とあつた。この文意も、多分楊帝の驕慢なブライドに媚びるやうな慮れはなかつたであらう。彼は重ねて受取つた所謂蠻夷

の書を見て、單に野人の非禮としてのみ考へたであらうか。先きに彼がわざわざ鴻臚寺の掌客裴世清をして妹子と同道させた眞の動機は、わが國書に依つて不快を感じながらも、猶ほ文意の面に表はれてゐる意氣の高邁なのに感じて、親しくその國風を視察せしめたのだといふ説がある。或はさうであつたかも知れない。

盛んに泰西文化の輸入が行はれた明治初年の時代に於いて、當時の權力階級とか指導階級とか呼ばれる人々が、外國乃至外國人の意を迎合するため、如何に不見識な眞似をして憚らなかつたかといふことは、今尙ほ吾人の記憶に新なところである。明治世相史の最もサジェスチヴな一頁を占むべきものとして、現代の史家が、假に鹿鳴館に於ける夜會の一節を敘するものとしたら、彼は恐らく壓縮してその筆を進める外はあるまい。

書紀は、隋使裴世清の迎接に就いて、かなり委しい記録を残してゐるが、それに據ると、彼等の一行が我國に到着した時の騒ぎは、中々大したものであつたらしい。江口の濱に繋がれた三十艘の帆船や、海石榴市の衢を彩つた七十五匹の騎などは、假令我々をして伽話の王子を迎へるやうな可憐な光景を想像させたにしても、そこにはなんら當時の迎接

を掌つたもの、見識如何を疑はせるやうな事實は見出せない。これに比較すると、所謂鹿鳴館の一夜はどうであつたか。當時の顯官たちが、一場の猿芝居を演じて、ひたすら外客の意を迎へたといふやうな悲惨な滑稽事は、わが太子の治政に關するかぎり、斷じて許されなかつたことであるのを注意しなければならぬ。

『日出づる處の天子、書を日没する處の天子に致す。恙なきや』——この國書の放膽にして洗練されたレトリックを見よ。偉大な王者の風格が、躍々として紙表に浮動するのを感じるのは、ひとり私ばかりではあるまい。自己の偉大を把握した者に於いてのみ、偉大な表現はあり得るのである。

(一) 隋の煬帝の大業三年である。

(二) 書紀には、單に『大禮小野臣妹子、遣於大唐、以鞍作福利、爲通事』とあるに過ぎない。隋書倭國傳には『大業三年、其王多利思比孤、遣使朝貢、使者曰、聞海西菩薩天子、重興佛法、故遣朝拜兼沙門數十人、來學佛法』とある。この文面によると、遣隋使の目的は、學僧を支那に送るといふことにある。沙門數十人とあるから、妹子は随分多數の留學生を連行したものらし

50

(三) 隋書倭國傳の原文は『日出處天子、致書日沒處天子、無恙云々』とある。

(四) 天明年中、博多灣内志賀島より掘出した金印。漢委奴國王と刻す。漢委奴國とは、漢の倭の奴國の意にして、奴國は娜國、仲哀記に見えたる灘縣なりといふ。今黒田家の有となり、國寶に指定されてゐる。

(五) 魏書、魏志卷三十倭人の條にある。魏の景初二年六月、倭の女王卑彌呼、使節大夫難升米等を魏に送り、帶方太守劉夏の轉旋によつて、將來の生口外諸品を獻じた時、魏王が女王に與へたといふ封冊文。全文は同書にある。その中に金印紫綬を賜ふの文があり、前記の漢委奴國王の金印と比考して、頗る興味ある史實を物語つてゐる。

(六) 再度遣使の理由は、純然たる留學生の派遣にあつたらしい。書紀を閲するに、この時妹子に隨伴したものは、倭漢直福因、奈羅譯語惠明、高向漢人玄理、新漢人大國、學問僧新漢人日文、南淵漢人請安、志賀漢人惠隱、新漢人廣齊等八人である。

(七) この國書の文中に、小野妹子を以て蘇因高とし、吉士雄成を以て乎那利と呼んでゐる。さすれば、蘇因高は、妹子の音を直寫したものと思はれるが、蘇因高をいふことは讀み悪い。或は妹

予はすべこではなかつたのであらうかといふ説がある。或は然らむ。

(八) 明治初期の顯官貴紳は、早く條約改正を行はんとし、外客に媚びてその歡心を得るため、盛んに輕薄なヨーロッパ風を輸入し、後の華族會館たる鹿鳴館などで、連日舞踏會などを催し、齒の浮くやうな眞似をした。

(九) 當時の大阪灣は、今よりもよほど奥深く北に這入つてゐたらしい。江口は、即ち後世の江口泊で、斐世清の宿泊した新館なるものは、恐らくそこにあつたものであらう。

(一〇) 海石榴市は、大和の海石榴市で、今の磯城郡櫻井町の附近。萬葉集に『つばいちの八十の衝に立ちならし云々』とあるところで、今の三輪町大字金屋に海榴市觀音があり、同所から山崎に至る三輪山麓を海石榴市谷と呼んでゐるから、大體その邊だと推定することが出来る。

## 一一 冠位の制定

外征のことが、一先づ落着すると、初めて多年熟考の結果から出来上つた草案を實行すべき時期が來た。書紀の記載を斥けて、前に記した一僧侶の手記を信ずると、太子がその居を飛鳥の故都から平群の山の麓なる斑鳩の新宮に移した年は、恰も夫の有名な冠位憲法の制定された年に當つてゐる。書紀の推古十二年の條に記された朝禮の改革も、あるひは同じ年の出来事であつたかも知れない。

私の判斷にして誤らなかつたなら、いはゆる冠位が制定されたのは、たしかに推古十三年夏五月のことである。この冠位に就いては、書紀に『始めて冠位を行ふ。大德、小德、大仁、小仁、大禮、小禮、大信、小信、大義、小義、大智、小智併せて十二階、並びに當色の糸を以て之を縫へり。頂は撮り摠べて囊の如くし、縁を着けたり。唯元日は髻華を着

く』とあるやうに、冠色を種々差別することに依つて、貴族の階級制を確立したものであるが、この新制の実施が、果して如何なる意義を有つてゐたかといふことを理解するためには、當時の特殊な政情に就いて、多少の敘述を試みなければならぬ。

社會生活の體現としての政治組織が、實際上または擬制上の血族團體に起原するといふことは、最近の政治學者たちが、等しく認めるところである。この血族團體の原始的様式が、主としてパトリアルカル・システム<sup>(註)</sup>であつたといふことも、まだ多くの異論を見出さない。古代の我が國にあつても、政權の中心が宮廷にあつたことはいふまでもないが、いはゆる統治權の主體としての天皇の中には、氏族と稱する強大な血族團體が存在して、それらの族長が、各その部曲の民を率ゐて、みづから政治組織の基礎を爲してゐた、例へば大伴とか、物部とか、蘇我とかいつたやうな大族は、一面に於いては官府の要職を世襲して人材登庸の道を閉塞するとともに、一面に於いては、土地人民を私有して抜くべからざる權勢を築いてゐた。従つて、一度び自覺した帝王が現れて、眞に生氣横溢した政治を行はうとすれば、勢ひこれらの氏族制度に對して鐵槌を加へ、その根本を革新しなければならぬ。

らないやうな有様になつてゐた。思ふに、太子の着眼するところも、多分ここにあつたに相違ない。

與へられた史實に就いて考へると、新制の冠位は、必ずしも血族の尊卑に據つて定められたものではない。中臣氏や物部氏のやうな有力の氏族の中にも、そのあるものは比較的下級の冠位に敍せられたものもあつたらしいし、境部氏のやうなさまで聞えない氏族の中にも、推古卅一年に新羅遠征軍の總指揮官に任命された境部臣雄摩侶の如く至高の冠位<sup>(註)</sup>に敍せられたものもある。察するに、この武將は、推古八年に萬餘の衆を率ゐて新羅の五城を抜いた大將軍境部臣と同人であつて、その赫々たる武勳の結果が、斯くの如く破格な榮譽を齎したものであらう。推古十四年の夏五月、一介の工匠とも云ふべき靴作鳥が、一躍して大仁の位に敍せられた事實<sup>(註)</sup>の如きも、冠位の制定を、單に今までに存在してゐた階級の公認に過ぎないと主張するものに對して提供された最も有力なプロテストであつて、この新制の裏面に潜む精神を明白に物語るものである。

冠位の制定に依つて太子が志すところは、疑ひもなく從來の閥族的勢力を抑壓して、新

に人材登庸の道を拓くことにあつた。朝禮の改革の如きも、書紀に『凡そ宮門を出入するには、兩手を以て地を押し、兩脚して跪き、闕しやうを越えて立行せよ』とあることに依つて察すると、名を儀禮の肅靜に藉つて、その實權臣の疎慢を制したものと考へられぬことはない。太子は帝位に立てるロマンチストの一人であつた。併し、あくなき理想實現の欲望に驅られて、遮二無二パベルの塔（塔）を築き上げようとする夢想家ではなかつた。太子の胸臆を支配した理想は、すべて現實に根差してゐた。現實の靜觀に基いて、漸次理想の發展を計らうとするところに、太子の偽らざる面目があつた。冠位の制定も、朝禮の改革も、この意味に於てのみ眺める時に、おのづから無限の味ひを生じて来る。太子をもつて現實に迂遠な理想家と評するものがあれば、それはいまだ太子の時代を知らないものといはなければならぬ。

- (一) 法王帝説には、『少治田天皇御世、乙丑年五月、聖德王與島大臣共謀、建立佛法、更興三寶、即准五行、定爵位、七月立十七條法也』とあり、且つ『少治田宮御宇天皇之世、上官既戶豊聰耳命、嶋大臣共輔天下政、而興隆三寶、起元興四天王等寺、制爵十二級、大德、少德、大仁、

少仁、少禮、大信、少信、大義、少義、大智、少智』とある。これによると、書紀推古天皇十二年の『春正月戊戌朔、始賜冠位於諸臣、各有差』といふのは、すこし疑はしくなつて来る。准、五行とは、五行思想に従うたの意味で、木は仁で青、火は禮で赤、土は信で黄、金は義で白、水は智で黒である。

- (II) 隋書倭國傳には『官有十二等、一曰大德、次小德、次大仁、次小仁、次大義、次小義、次大禮、次小禮、次大智、次小智、次大信、次小信、無定數』とある。傳聞の誤りと見えて、大分順序を誤まつてゐる。

- (III) Patriarchal System 氏族制度または族長制度と譯す。氏族の長によつて支配せられる政治組織である。

- (四) 大德。これはまひと、きみと訓じたらしい。それについては、史學雜誌第二十八編第八號に掲載された和田英松博士の考があるから、ここにその大要を紹介して置かう。博士は曰く、冠位十二階は、支那の制を摸したもので、その稱呼も、今まで字音のままに呼んでゐたが、唐代初期の人張楚金の撰した翰苑を見ると、卷尾蕃夷の條に倭國のことを記し、その註として唐太宗の四子魏王泰の著した括地志の文を引き『括地志曰、倭國其官有十二等、一曰、摩卑兜吉履、華

言大徳、二曰、小徳、三曰大仁云々』と記してゐる。して見ると、官位は、在來の例の如く字音のままに讀んでゐたものではなく、大徳は摩卑兜吉寐（まひときみ）と讀んだやうに、小徳以下も、それぞれ國語を以て呼んでゐたことが判るといふのである。さらに博士は曰く、この書の成つたのは、唐の貞觀十六年、我が皇極天皇の元年に當るから、冠位の制定された時から、僅か四十年の後である。その間、彼我の使節も數回往來し、留學生や學問僧なども、多數彼地に渡つてゐるから、冠位の稱號も、多少それらのものから傳聞したもので、大いに信據するに足る。従つて、太子は、冠位の制定も、漢風によられしと言へ、唯漢字を御借りになつただけのことで、その呼び方は、あくまで國風によられたのである。因にまひときみのまひと書紀神功皇后の條に載せた熊之凝の歌の『宇摩比等』の意、即ち貴神の稱であるから、それを冠位の上首なる大徳に宛てたものであらう。以上が大體に和田博士の考であるが、太子の人格乃至主義方針を理解する上に、これは洵に興味あることである。

## (五)

古來、藝術家にして、かかる高位に叙せられたものは、恐らく鳥佛師一人であらう。閥族的勢力を抑壓して、新に人材登庸の途を開くには、これに越した方法はあるまい。太子の方針は、あくまで實力主義であつた。因に、鳥佛師が、一躍してかかる高位に叙せられた理由は、元興

寺の金堂に、銅鑄丈六佛像（これ鳥佛師の造るところ）を入れるに當つて、戸を壊たずしてこれを入れ得たことによるもので、悉しくは書紀推古天皇十四年の條にある。

## (六)

創世記にあるバベルの民が、天に達する塔を築かうとして神の怒に觸れ、言葉の混亂に陥つて終に離散したといふ話。バベルは Babel、今架空的計畫を現す語として用ひらる。

## 一三 憲法十七條 上

冠位の制定から二箇月遅れて、推古十三年の秋七月、十七條の憲法が發布された。書紀が殊更に『皇太子親ら、肇めて憲法十七條を作る』と記したのは、この憲法の起草者が、特に太子自身であつたことを傳へんがためである。

憲法の文は、先秦の遺風を傳へた古朴な味ひのする漢文である。古文辭の通弊として難解は免れないが、意味のアムビギユアスな點はない。太子嫌ひな儒者の或者も、憲法の文を評して尙書の風があると云つた位であるから、文品に一種の高貴な特色の漲つてゐることは想像するに難くあるまい。従つて、太子の憲法にソモロンの箴言に於いて見るやうな詩的情緒の豊かさを求めて失望するものも、其文辭の有する固有の風格に就いては讚歎を禁じえないであらう。其處には帝王の意識に燃えたものゝ侵しがたい威嚴と、覺者の自信

に充ちたものゝ力強い道念との交響樂の中に、一脈の春風にも比すべき、平和な調べがある。此平和な調べに依つて、我々が感じ得るものは、取りも直さず、太子の精神を一貫する『愛』の理想に外ならぬ。

私の見るところに従へば、第一に眞理に對する愛、第二に民衆に對する愛、第三に國家に對する愛は、太子の憲法を理解するために缺くべからざる三つの鍵である。例へば、第一條、第二條、第九條、第十條のやうに、特に個人道德の根本に關して説いたものは、太子の眞理に對する愛を表現するものであり、第五條、第六條、第十二條、第十六條のやうに、特に撫民の精神に關して説いたものは、太子の民衆に對する愛を表現するものであり、第三條、第四條、第七條、第十四條、第十五條のやうに、特に治國の大綱に關して説いたものは、太子の國家に對する愛を表現するものである。残りの第八條、第十一條、第十三條、第十七條の如きは、太子の行政に對する用意が如何に行届いてゐたかを見るためには、極めて必要な條章であるが、此憲法全體の色彩の上から考へると、むしろ附屬的條款とも云ふべき感じがなからぬ。



第一の部類に於いて注意すべきことは、太子の眞理に對する愛が佛陀の教説に集注されてゐることである。『篤く三寶を敬へ。三寶は佛法僧也。則ち四生の終期にして萬化の極宗なり』とまで傾倒してゐるところを見ると、第一條に於いて『和を以て貴しとなす』と教へ、第九條に於いて『信は是れ義の本なり』と教へ、第十條に於いて『忿を絶ち瞋を棄てよ』と教へてゐるものは、その用語の典據如何は別として、その精神は、多分佛陀の教説から汲み取つたものであらう。或る偉大な人間の思索の跡を追うて、其心の内部を覗き、其魂の姿を映し、其情念の坩堝の沸騰せる有様を窺ひ見ることは難かしいが、太子が斷乎として印度の神に奉仕することを決意するに至つた瞬間には、印度の神に奉仕することが、太子自身の善を加へるのみならず、全世界に善を加へることであつて、印度の神を棄てることは、太子自身の善を喪ふのみならず、太子の力に依つて作られ得べき善を全世界から奪ふことであるといふ確い信念に到達したに相違ない。

昔から儒者や國學者たちが、守屋に代つて代辯せんとする意氣は愛すべきであるが、抑印度の神を以て蠻神なりと譏刺したものと、印度の神に跪いて熱誠な祈りを捧げたものと

の何れが、果してより深い精神生活の所有者であつたらうか。石塊や龍蛇の前に跪くものには、到底アフロヂテ(10)の前に額くもの、心は判らない。生殖器を神聖視する未開人の讚歎と、最高の存在として唯一神を認識したバレンスチナの民衆の信仰とは、互ひに相關しない。寧ろ、私は清新な佛陀の福音が、政教の主權に對して矯激な反抗を試みる豫言者の手に依つて傳へられず、反つて太子の如き政教の主權を一身に鍾めた王者の手に依つて傳へられたことを欣ぶものである。

(一) これは法王帝説の説に従うたものであるが、岡田正之博士はこれに對して反對し、書紀の記載を正しとし、その十二年を選んだのは、それが偶甲子の年に當るから、當時行はれた讞緯説により、所謂『辛酉革命、甲子革政』の説を遵奉したものと主張し、三善清行の革命勘文の文を引いて、これを證してゐる。

(二) 久米博士は、憲法の文は、博士覺悟の起草ならんと言つてゐるが、私は信じない。太子傳曆には『太子肇制憲法十七條、手書奏之』とある。私からいふと、博士覺悟や、僧惠慈などは、何れも歸化人であつて、儒學や佛教などには深い造詣を有つてゐても、未だ本當に我が國情が判

つてのよう筈はない。然るに、かかる貴重な文書の起草を何が故に太子が歸化人たちに委囑されたといふのか。十七條憲法は、單に儒教思想や佛教思想などの集積ではない。そこには微妙な點に、純日本的なものがあるのである。この純日本的なものは、太子自身の執筆に非ずして、何でこれを含蓄せしめることが出来よう。博士も、さすがに不安があつたものと見え、毎條の綱領、及び文辭平正なる中に秀氣を含むは、太子の手神として想望せらるると言つてゐる。

(三) 境野黃洋博士は、この文章は、暢快流るゝが如き作ではないが、簡古で、含蓄の深い、如何にも唐宋以前の風に紛れがないと言つてゐる。齋藤拙堂は、その文に漢魏の遺風ありといつてゐるが、岡田博士はこれを駁し、予の卑見を以てすれば、漢魏以上にして、頗る先秦の文字に類したりと言ひ、第三、第十、第十五の文を引いて、これらの文は管子の經言、韓非子の主道、楊權の諸篇を讀む感ありと言つてゐる。蓋し、その文に、四六駢儷、毫も浮華の態なきと、字句の特に精鍊されてゐることを以て、以上の如く斷論したものである。

(四) 舊約聖書にある。『ダビテの子イスラエルの王ソロモンの箴言』から始まつて、第三十一章『レムエル王のことば即ちその母の彼に教へし箴言なり』に終る。詩趣横溢、道義を論じて、かかる藝術的感興の充ちた文章は少ない。

(五) 以和爲貴、篤敬三寶、信是義本、絶忿棄瞋の各條は、倫理學の基本的原理を説いたもので、實踐道德に對する基礎を與へたものである。以和爲貴は、禮記儒行の語である。

(六) 絶饗棄欲、懲惡勸善、國靡二君、民無兩主、使民以時の各條は、何れも政治學の基本的原理を説いたもので、實際政治に基礎を與へたものである。使民以時は、論語學而篇の語である。

(七) 承詔必謹、群卿百僚以禮爲本、人各有任掌宜不濫、群卿百僚无有嫉妬、背私向公の各條は、治國の大綱について説いたもので、いはゞ行政の基本的原則である。第七條にある克念作聖の語は、周書多方にある。

(八) 群卿百僚早朝晏退は、今の官吏服務規律であり、明察功過賞罰必當は、必賞必罰の旨趣を説いたものであり、其以非與聞勿妨公務は、責任迴避は嚴戒し、夫事不可獨辨は、事を行ふには、必ず衆智を聚むべきを言つたものである。

(九) コンスタンチヌス大帝のキリスト教におけるは、未だ太子の佛教におけると同視すべきでない。この意味において、コンスタンチヌス大帝は、政治家の宗教家となつたものであり、太子は宗教家の政治家になつたもので、この點からいふと、太子に酷似した立場を執つたものは、寧ろ印度の阿育大王であらう。太子と阿育とは、毫も佛教を治世の方便と考へた點はない。

(10) Aphrodite.ギリシアの神。ヘレニズムの思想に陶醉したものは、常にこの神の前に跪く。蓋しアフロヂテは、美の神である。

### 一四 憲法十七條 下

眞理に對する愛に於いて、佛陀の最も忠實な使徒の一人であつた太子も、彼の所謂「四生の終期にして萬化の極宗」なる道を、現實の國家に當てて生民を安んずるの具たらしめるためには、決して都合のいゝ教説であるとは考へなかつた。太子の憲法の第二、第三の部類に屬する條章が、極めて儒教的であるといふことを捉へて、偏狭な儒者の中には、太子が民衆統治の準則として周公孔子の教理を盗んだと強辯するものもあるが、太子の博大な精神から云ふと、素より思想に鎖國があるべき筈はない。彼は、彼の心に依つて佛教の眞諦を味得したやうに、彼の頭に依つて儒教の本質を理解した。彼は、此二つのもの、長所を、それぞれ生かして用ひることが、時代と民衆とを率ひるもの、當然な責務であるとは考へても、佛教の祭壇に類いた頭を、再び儒教の聖殿に低げることが、一種の冒瀆で

あるとは考へなかつた。——古代のフランク王國のやうな教會國家の思想から見ると、太子は、寧ろ異端の立場にあつたかも知れない。

未だ國家の原始的様式から脱し切らない當時の我國に、支那の政治組織を移して、これを我國特有の政體と同化せしめるためには、何よりも先きに、支那の政治學たる儒教の精神を受け納れることが必要であつたらう。未來を支配する道と、現實を統御する方便とを有機的に結び附けて、些かのギャップをも示さなかつた點に、私は太子の比類なき調和的干分を認めざるを得ない。彼は建設者であつた。併し、彼の建設は、あらゆるものを破壊した過去の廢墟の上に新しい殿堂を築き上げたものではなかつた。彼は、過去を過去として重んじた。異國の神に禮拜する時にも、祖國の祭壇を蹂躪しなかつた。異國の文化を輸入する時にも、祖國の傳統を斷滅しなかつた。印度の偶像は、我國の神祇と共に祀られ、支那の文字は、和訓と共に行はれた。況んや權力を以て『異國の神祀るべし、祖國の神祀るべからず』といふやうな嚴めしい禁令を發する信仰上の暴君ではなかつた。佛陀の忠實な使徒としての太子が、君主として支那の政治學を採用することの可否の如きは、初めから

問題とはならなかつたに相違ない。

周到な注意を以て、太子の憲法の第二、第三の部類に屬する條章を觀察するものにとつては、どの點に太子の意圖があつたかといふことは自ら明かな事實である。『有財の訟は石を水に投ずるが如く、乏者の訴へは水の石に投ずるに似たり』と云ひ、『國司、國造、百姓に斂する勿れ』と云ひ、『民を使ふに時を以てす』と云ふが如きは、太子の民衆に對する愛が如何に深かつたかといふことを語る反面に、當時の氏族政治の害毒が如何なる程度にまで及んでゐたかといふことを語つてゐる。此氏族政治の害毒は、太子をして卒直に『官のために人を求む。人のために官を求めず』と言はしめ、更に明晰な言葉を以て、最後の重要な宣言を斷行せしめた原因であつたらしい。憲法第十二條が嚴として『國に二君靡く民に兩主無き』の意義を明示した時に、長い間土地人民を私有して限りない横暴を擅いまくにしてゐた當時の貴族等が、果して如何なる感慨を以て此條章に接したかといふことを考へると、其處には、最早蘇我氏もなければ、大伴氏もない。我々はたゞ凛として帝座の上立つた太子の雄偉な風貌を仰視するのみである。

現代の法理觀念から見て、太子の憲法が、果して成文法と言ひ得べきか否かについては、今日まで屢問題となる點であるが、それはたとへどうあらうと、太子の憲法の根本的價値に至つては、それによつて毫も影響を受くべき性質のものではない。いづれにしても、我々の祖先たちが、法典惠與者としての太子を見ること、あたかもソロモンやモーゼのごとくあつたといふことは、後世編纂された弘仁格式の序に、太子が親しく憲法十七箇條を作つたので、國家の法制この時から始まるといふ意味のことを述べてゐるのを見ても、ほゞこれを想像することが出来るであらう。價値は内容を一貫する精神の上にあつて、形式の上にはなす。

(一) 太子の偉大は、佛教に傾倒しながら、尙その限界を知つてゐたところにある。従つて、太子の見解からいふと、心靈の世界は、これを佛教に委ねるが、現實の世界は、これを儒教に待つといふにある。この點において、太子は、きはめて自由な心の持主であつた。

(二) 古來の儒者ほど、偏狭な思想の持主はない。彼等は、その固陋な精神に累せられて、終に太子を正解することが出来なかつた。新井白石の如きも、憲法の制定を以て、太子が諸惡莫作の佛

教を流布する方便として定めたものと言つてゐる。

(三) 安積良齋は、憲法を見て、太子が儒教の道德説を剽竊して、これを治世の用に充てたものだと云つてゐる。

(四) 教會國家においては、庶政の出づる處、すべて宗教の教義に基いてゐる。

(五) 書紀推古天皇十五年の條に『春二月庚申朔、定壬生部、戊子、詔曰、朕聞之、曩者我皇祖天皇等、宰世也、跼天躋地、教禮神祇、周祀山川、幽通乾坤、是以陰陽開和、造化共調、今當朕世祭祀神祇豈有怠乎、故群臣共爲竭心、宣拜神祇、甲午皇太子及大臣、率百僚、以祭拜神祇』とある。これによつて見ると、太子は毫も神祇を蔑視したものではない。

(六) 水投石、石投水は文選の運命論に出てゐる。

(七) この言葉と、孝德天皇大化二年の條にある中大兄皇子の言葉『天無雙日、國無二王、是故兼併天下、可使萬民、唯天皇耳』といふ言葉を比較せよ。大化改新の指導的思想が、全く太子の精神に出でてゐることは、炳然として明かである。

(八) この論をなした代表的人物は、有賀長雄博士である。博士は、その著日本古代法釋義に於て、『本書卷頭に於いて、聖德太子の十七憲法を載するは、是本邦最古の法律たることを示さんが

ために非ず。却りてその眞の法律に非ざることを證せんが爲なり』と言ひ、形式においては天皇の命令にあらず、太子の私撰なりと斷じ、本質においては、道德の準則にして、法律の規定に非ずと論じてゐる。太子からいふと、それが法律であらうがなからうが、毫も痛痒を感じないところであらうが、私見を以てすると、法律の原始的形態は、常に法律と道德律とが未分化の状態にあるもので、博士の論は、あまりにも杓子定規の論といはなければならぬ。

(九) ギリシア七賢人の一人。初めてギリシア人に憲法を興へた。

(一〇) ヘブライ人の指導者。彼等を率ひて埃及を去り、パレスチナの故地を復し、そこに政教一致の政府を建て、法律を制定した。

## 一五 施政の實際

古今東西の歴史は、概ね帝王と爲政者との無能を満載してゐる。かやうな事例に對して太子の業績が如何に眼ざましい對照を爲してゐるかといふことを知るためには、太子の創立した制度とともに、太子の行うた施政の實際的方面に着目しなければならぬ。

我々の祖先が、遼遠な建國の初めから、主として耕作に依つて衣食の道を講じたことはここに更めて説明するまでもあるまい。歴代の帝王は、いはゆる農本主義に立脚して、常に農業を基調とする經濟生活の發展に努力した。併し、その進歩は、きはめて遅々たるものであつたらしい。崇神、垂仁兩帝のやうな際立つた農業愛護者の治政の下にあつても、我々の祖先を支配した經濟生活が、さして豊富な背景を有つてゐたらうとは思はれぬ。太子の時代に於いても、歷朝の拓殖事業や、支那朝鮮の移住民の誘致策などに依つて、すで

にかなりな發達を遂げてゐた地方があつたかも知れないが、我が國全體からいふと、まだ幼稚な状態にあつたらう。従つて、農耕を奨励して殖産興業の實を擧げるためには、何よりも以前に、まづ交通や灌漑の利便を計ることが必要であつた。制度が如何に完備しても、制度の美装に依つて飾られた國民生活の内容が貧弱であつては仕方がない。その治政の間に於いて、或は池を作り、或は運河を掘り、或は道路を通じて、眞の意味に於ける産業立國の基礎を築かうとした太子は、この點に於いても、慥に先覺者たるの名譽を享くべき人であつた。

書紀に據ると、太子が推古十五年の冬と、二十一年の冬との前後二回に亘つて作つた池塘の數は、高市池、藤原池以下九箇所である。國別にすると、河内に屬するものを二箇所だけ除くと、他は總て大和に屬するものゝやうであつた。大多數は新に作られたものであるが、河内の依網池の如きは、崇神帝の末年に造築されたといふ確證があるから、中には古くからあつたものを修繕するに止まつたものもあつたらしい。池塘の外にも、太子は栗隈の大溝を掘鑿した。この溝も仁德帝の十二年に始めて掘鑿されたことが分つてゐるから

太子の時には、多分修繕を兼ねて擴張工事を施したものであらう。大溝といふものが果して如何なる性質のものであつたかは判り難い。或は舟航と灌漑との便を兼ねた運河のやうなものではなかつたらうか。和名抄には、栗隈を以て山城國久世郡に屬する一地名として擧げてゐるが、現今の長池驛附近にそれらしい形跡があるといふ穿鑿家もある。

栗隈の大溝が交通の利便のために掘鑿されたものであるかどうかは疑問としても、推古二十一年の冬に難波から飛鳥に至る大道が開通したところを見ると、太子の頭腦に、交通の利便といふことが、大いに問題になつてゐたことは疑ふべくもない。地質學者の説明するやうに、攝河地方に於ける今日の沖積層の平野の大部分は、古代に於ける難波江の港灣を形作つてゐたものであつて、當時の大和川は、この港灣の南端に注いでゐたのであるから、飛鳥の京と難波の津とを結び付けたものは、素よりこの一條の河川であつたに相違ない。新たに開かれた大道は、多分この河川に沿うて作られたものであらう。政教の中心であつた我々のアテネと、交通の要衝であつた我々のピレウスとは、太子の努力を待つて、漸く完全な連絡を得たのである。

國史の一隅に微な存在を認められてゐるに過ぎない如上の事實は、その實質的價値から云ふと、決して輕々に看過さるべきものではない。池溝を作ること、道路を拓くことも先例のないわけではないが、太子以前には、かやうに大仕掛の土木事業を起したらしい形跡がないから、假令費すところの時日と勞力とは多大なものがあつたにしても、それらの犠牲に依つて贏ち得た民衆の歡喜が如何ほどであつたかは想像するに餘りがある。すべてに對して徹底的な態度の所有者であつた太子は、國家の殷盛を將來して、國民的文化の建設を計るためには、如何なる高價を拂つても頓着しないだけの自信と覺悟とがあつたらしい。そこには奪ふべからざる誠意があつた。この誠意の進るところは、何物をも燒盡せざれば己まなかつたであらう。太子の民衆が、偉大な太子を仰ぐこと日月の如くであつたらうといふのは、決して誇張に失した讃辭ではない。

- (一) 書紀崇神天皇六十二年の條に、『秋七月、乙卯朔、丙辰、詔曰、農天下大本也、民所持以生也今河内狭山埴田水少、是以、其國百姓、怠於農事、其多開池溝、以寬民業、冬十月、造依網池、十一月、作刈坂池反折池』とある。『農天下大本也、民所持以生也』といふのは、堂々たる重農主義の宣言と見るべきであらう。

- (二) 書紀垂仁天皇三十五年の條に、『秋九月、遣五十瓊數命千河内國、作高石池、茅渟池、冬十月、作倭狭城池及迹見池、是歲、令諸國、多開池溝、數八百之、以農爲事、因是百姓富實、天下太平也』とある。

- (三) 正確にいふと、推古十五年の冬には、高市池、藤原池、肩岡池、菅原池、戸刈池、依網池を作り、二十一年の冬には、掖上池、畝傍池、和珥池を作つた。

- (四) 一を参照。

- (五) 書紀には『冬十月、掘大溝於山背栗隈縣、以潤田、是以其百姓每豊年之』とある。

- (六) 難波から飛鳥に至る道は、勿論古からあつたに相違なく、それは多分今の南海鐵道の線路が通過してゐるところと、あまり大した相違はなかつたであらう。併し、それは狹隘で、路面もお粗末なものであつたに相違ない。然るに、隋使裴世清などがやつて来て、いろいろ刺戟を享けるところもあり、終にこれを改良することになつたものと思はれる。道は主として大和川の岸に沿うて造られたものであらうから、大和川の河流の變遷などを考慮の中に入れて、當時の難波近くになると、それは今の石山の東麓を通過し、寝屋川の方角に對つて延びてゐたもので



あらう。

(七) ビレウスは、アテネの外港。城廓によつてアテネと連絡されてゐた。

(八) 太子以前において、相当大規模な土木を起されたものは仁徳天皇であらう。難波宮の造營、堀江の堀鑿、茨田池の造築、栗隈大溝、横野堤、小橋、感久大溝及び石津原の陵墓などの工事をみると、その治世も長かつたが、なかなかよく努力されてゐる。

## 一六 大化改新の地盤

大化の改新として知られた近江朝廷の變革は、わが中古の王政に於ける一壯觀をなすものである。

正しい見解から云ふと、あらゆる制度や、組織や、文物や、憲章などが、ある統一した形式の下に活動すべき機運に達したのは、ほゞこの時代からのことであつて、眞の意味に於ける國家の結成は、天智、鎌足の治政に於いて、始めて完了したものだと思つて好い。自然の發達のまゝに放置せられた結果、重複や矛盾の巢窟となつた隋唐の複雑な制度を解釋して、秩序整然たる法治國の柱梁を組立てた技倆に至つては、正に驚嘆に値するものであるが、この偉大な建設を驚嘆するものは、この偉大な建設のために必要な地盤を豫備してあらかじめ後に來るものに備へた先驅者の卓見と努力とに對して、ぜひとも盲目であつて

はならなう。

大化の改新の内容が、果して如何なるものであるかに就いて、もし幾分かの知識さへ有つておれば、この著名な變革と、政治史の方面に於ける太子の過去の業績とが、果して如何なる地位に立つべきものであるかは、おのづから理解されるであらう。燃ゆるが如き改革者の意氣に充ちた皇太子中大兄が、親しく孝徳帝に奏し、『天に雙日なく、國に二王なし。是の故に天下を兼并して萬民を使ふべきは、唯天皇のみ』と喝破し、自ら部民五百二十四口と、屯倉十八箇所とを朝廷に奉還した瞬間を思ふと、私はこの果斷な皇太子の情熱を支配した力が、果して何處から來たかを考へないわけにはゆかない。

カノバスの光は、イシユラエルの子等を荒野の間に導いたが、太子の光は、氣鋭な年少改革者たちを光榮の殿堂の中に引き入れた。太子の光に浴して不撓の力を得た中大兄の情熱も愛すべきであるが、この光の源泉たる太子の比類ない人格に至つては、これを永劫の『忘却』の中に葬るべく、餘りにも尊い。

近江朝廷の變革を仕組んだ戯曲の第一幕が、巨利法興寺の鬱蒼たる槻樹の下に於いて起

つた興味ある一挿話に始まることは、すでに周知の事實となつてゐる。これらの雋敏な青年たちが、毎日黄卷を手にして周孔の教へを學んだ南淵先生(南)を初め、彼等の後年に於いてその完美的な改革を輔けた誠實な顧問ともいふべき高向玄理や旻法師(大)などは、そもそも如何なる人であつたらう。

書紀に據ると、これらの人々は、いづれも推古十六年の留學生であつて、妹子が再度隋に渡航した當時に同伴したものである。太子の意思に依つて漢土に派遣された彼等が、太子の薨後三十年にして當代の新知識たる職分を完全に果たしたといふことは、大いに意義あることでなければならぬ。約言すると、近江朝廷の變革は、ただにその粉本を太子が残した計畫の内に求めたばかりではない。その建設に参加して、絶へず犬馬の勞に服した設計家や、技術者や、工匠なども、直接間接に太子の寄與したところであるから、古來天智、鎌足の功業として特筆されてゐる近江朝廷の事業は、氏族制度の撤廢も、冠位の改革も、律令の編纂も、すべて太子の力に負ふところが多いのである。従つて、その功業に依つて齎された光榮も、獨り天智、鎌足の私すべき性質のものではなう。

政治史の方面に於ける太子の業績に就いて、かなり懐疑的な見解を有つてゐる學者もある。かれらの説くところに従ふと、太子の新刷に係る冠位や憲法などは、たゞ形式的に支那の禮文主義を模倣したものであつて、單に政府の體面を整へるための虚飾に過ぎないといふのである。併し、これをしも猶ほ虚飾と云ふならば、古來榮譽の冠冕を以て人類の地位を高めた天才の事業は、一つとして虚飾でないものはあるまい。人文の發達が、果して如何なる徑路を取つて進み、且つ人文の發達を促すべき先驅者の事業が、果して何によつて計畫さるべきものであるかを知るものは、太子の偉大な業績の價値に就いて、いまさらかれこれ云ふ餘地はあるまい。

(一) 我が國史においては、近江朝廷の變革に對する正當な批判と評價とが、未だ充分になされてゐないやうに思ふ。天皇を中心とする中央集權制の確立、土地國有の實現、法治國家への進展、らづれを見ても、實に驚嘆すべき變革である。かかる變革が、今から千三百餘年前に行はれたといふことは、それ自體に、我が民族の政治的能力の卓越したことを證明するもので、我が國史の最も大きな光榮の一つだといはなければならぬ。津田左右吉博士流の觀方では、到底この

意味は判らなう。

(二) 大織冠傳に『帝令大臣撰禮義、刊定律作朝廷之訓、大臣與賢人、損益舊章、略爲條例』とある通り、近江令は、大化以來存在した多くの法典を參考し、概ね唐制に倣うて定められたものであるが、その唐制たるや、多年の年月に亘つて自然的に發達したものであるから、その中に重復や矛盾があり、複雑多岐にして、容易にその要領をえられない。然るに、當時の學者等が、根氣よくこれを整理し、分類し、各項目に亘つて整然たる大系を組み立てた手腕は、たしかに敬服すべきものである。

(三) 中大兄皇子の存在は、むしろ一種の不可思議である。皇子には、多分に改革者としての資格が具はつてゐたであらうが、その卓越した資質の中で、改革者として最も尊重すべきそれは、皇子が斷行の勇に富んでゐたことである。斷行の勇なくしては、如何なることも出来ない。然るに、皇子は、是なりと見ればこれを斷行するの勇を有つてゐたから、大化の改新は、終に赫々たる成功を収めることが出来た。この斷行の勇は、果して何處から來たかといふと、皇子が珍しい情熱家であり、この情熱の迸るところ、何物もこれを焼き盡さずんば止まないといふ慨があつたからである。

(四) 書紀には、中臣鎌子が、中大兄皇子に接近する條を叙して、『使附心於中大兄、疏然未獲展其幽抱、偶預中大兄於法興寺槻樹之下打毬之侶、而候皮鞋隨毬脫落、取置掌中、前跪恭奉、中大兄對跪敬執、自茲相善、俱述所懷、既無所匿』とある。皇子と鎌子との逢會は、終に我が國史の最も重大な一轉機を劃するに至つた。

(五) 南淵漢人請安のこと。推古天皇十六年九月、妹子再び隋に使用する時伴うた留學生八人の中である。歸朝後、南淵坂田寺の附近にあつて、諸生を薰陶してゐたものであらう。

(六) 高向漢人玄理、日文法師なども、等しく推古天皇十六年九月に留學した人である。太子の治世には、終にこれらの人物を活用する機會がなかつた。太子は、後に來るもののために、豫めこれを準備したと同様なことになつた。

(七) かういふ説は、今日まで多くの學者によつて主張されてゐる。併し、國家の發達には、必ず一つの過程がある。その過程を通らなければ、次の過程に來ることは出來ぬ。従つて、その過程を作り出すことは、非常に大きな事業で、よほど偉大な天才の手を借りなければ、それは到底成功しない。太子は、この不可欠な、偉大な過程を作り出した人である。その事業が獨創的であるとかないとかいふやうなことは、毫も太子の事業の本質的な價値を動搖させるものではない。

## 一七 太子の性格

法隆寺の聖靈院<sup>(1)</sup>は、太子を記念する祠堂である。ある時この祠堂を訪れた遠來の一外人<sup>(2)</sup>があつた。彼はこゝで豊かに刺繡した衣を纏ひ、極めて質素な寶冠を戴いた太子の木像<sup>(3)</sup>を見た。それは彼が今までに接した多くのものとは異つて、寶冠の下には、鋭く前方を見詰めた眼と、堅く鎖された口があつた。稍々吊り上つた眉は、いくらかの神經質を現はし頑丈に突き出た下顎は強固な意思を示してゐた。——彼は考へた。

『この木像の製作者は、太子の容貌の上に、鋭い行政の能力と、高貴な王權とを現はしてゐるが、宗教上のやさしい影響は、さほど力強く示してゐない。彼は、疑ひもなく佛教の興隆に就いてフアナチックに傾倒したといふよりも、寧ろより多く太子の法律に對して敬意を拂つてゐる。』

政治史の方面に現はれた太子の業績に就いて、特に注意を拂ふものにとつては、太子の性格に對して、單に磨かれた叡智の奥に潜んでゐる強烈な意思の力を印象し易い。併し、この印象を忠實に保存して、太子の全部を理解するための索引たらしめようとすることは果して可能であらうか。

ミルヴィアン・ブリツヂの戰捷者は、同時に、ニケア會議の召集者であつた。いかに太子の法律を敬重するものも、太子の教會に對して、全然無智を裝ふことは出來まい。太子のために設けられた帝王の座が、正しく太子に依つて作られた教主の聖壇と隣してゐたことを否定し得ない以上、前者に依つて興へられた我々の印象は、當然ある程度の是正を甘受しなければならぬ。この意味に於いて、偉大な天才の性格は、常に一種のラビリンスである。

推古二十一年の冬十二月、片岡山の附近を遊行した太子は、道に於いて一人の飢者に逢つた。その時、彼は飲食物と共に、自分の衣をも脱いで飢者に與へた。悲憫の情は溢れて容易に留まるところを知らなかつたらしい。書紀は、太子の作として一聯の哀歌を残して

ゐる。

しなてる片岡山に、

飯飢ゑて、臥せる

その旅人、あはれ

親無しに、

汝、なりけめや、

さす竹の君はや無き。

飯飢ゑて、臥せる

その旅人、あはれ。

太子の叡智と意思とのみを知るものにとつては、この哀歌の作者としての太子は、到底釋きがたい謎である。併し、四天王寺に療病、施藥、悲田、敬田の四院を建立して、我が國最初の救濟事業を起したのも太子であることを知れば、太子の叡智と意思との奥には斷へず涙に濡れた温い心の潜んでゐたことを、おそらく何人でも承認するに相違ない。あら

ゆる私情を抑へ、あらゆる障礙を乗り越えて、ひたすら或る高處を目差して突進する時には、しばしば力強い半面が活躍するが、一たび皇帝の紫衣を脱して一個の「人」に歸つた時には、物の哀れを感じ易い、思ひやりの心の深い、何物をも赦し、何物をも受け納れる慈母のやうな他の半面が露出したであらう。萬有を棄て、地の感情を賤める聖者の心ではなくて、萬有を求め、地の感情を愛する達人の心である。

佛陀の忠實な使徒として、太子がその一生において成しとげた業績を見ると、太子は、神のものと、カイザルのものとのあひだに、何の差別をも置かなかつたらしい。慈悲の蔭には、帝王の意識が眼醒め、愛の下には、権力の意思が隠れてゐた。帝王の意識が、愛を踏みにおらなかつたやうに、権力の意思は、慈悲を踏過しなかつた。否、むしろ太子は、愛を以て帝王の意識を育て、慈悲を以て権力の意思を培はうとした。そこには何の矛盾もなければ、何の撞着もない。すべての人間性を抱擁して、ひたすらこれを完美ならしめる神秘的結合のみがあつた。この點からいふと、太子の生涯は、世界の帝王の歴史の中に、一つの特異な實例を與へたものである。

(一) 古今目録抄西圓堂の條に『但大房南二房、新爲聖靈院、有妻庇、本瓦葺、有階隱、在高籠、晏者簀子敷也』とあり、また『聖靈院前在池、卽聖靈院御影同時池也』とある。

(二) 『日本の寺院と國寶』の著者ガレット・チャットフィールド・バイアー。

(三) 古今目録抄聖靈院の條に『此内在太子御影、玉御冠、赤衣、以金泥書折入之文、持笏、三人仕士、王子也、高麗僧惠慈、納袈裟、持香爐、太郎王子、持如意、二郎王子、持念珠苔、三郎王子、持御太刀、乍三人、髻髮不垂、大兄王子、著納袈裟、自餘二人者、紐帶也』とある。これらの像は、今尙現存し、國寶目録には、『木像聖德太子脇士山背王、茨田王、殖粟王、惠慈法師坐像五軀』とある。若し、この記載が眞實なら、太子傳私記の『三人仕士、王子也』といふのは間違つてゐる。山背王は、王子であるが、茨田王及び殖粟王は、太子の同母弟であつて、王子ではない。

(四) コンスタンチヌス大帝のこと。西曆紀元前三百二十二年、帝はローマから二哩離れたミルヴィアン・ブリッジで、マクセンチウスを破つた。

(五) コンスタンチヌス大帝は、西曆紀元前三百二十五年、小亞細亞のニケアにおいて宗教會議を開き、キリストの性質に對する異説を統一した。

(六) 書紀推古天皇二十一年の條に「十二月庚午朔、皇太子遊行於片岡、時飢者以道垂、仍問姓名而不言、皇太子視之、與飲食、卽脫衣裳、覆飢者而言云々」とある。太子傳補闕記は、これに多少の潤色を加へて記録し、且つ飢人の返歌として巨勢三杖の歌を假託してゐるが、太子傳曆に至つては、その註に七代記の文を引用し、「飢人者、若達磨歟」と言つてゐる。後世、元享釋書に至り、それは全く達磨に相違ないといふことになり、今では王子町に達磨寺まで出來てゐる。

(七) 萬葉集には、「上宮聖德出遊竹原井之時、見龍田死人悲傷、御作歌」とあつて、「家ならば妹が手纏かむ草枕旅に臥せるこの旅人あはれ」といふ一首の歌を録してゐる。この所傳は、日本書紀のそれとも異り、すこぶる尋常であるが、思ふに書紀の歌を改竄し、これを短歌の形式に改めたものではあるまいか。因に、龍田山と片岡とは、あまり遠く離れてゐない場所である。

(八) 太子傳曆が屢々引用したる本願緣起に「四天王寺、法號荒陵寺、荒陵郷東建立、故以處村號寺發願四大天王、故曰四天王寺敬田院、東西八町、南北六町、乾角建施藥院、良角建悲田院、北中間建療病院、是三院、在寺垣外、敬田院、斯地内有池、號荒陵池、其底深、青龍恒居處也」とある。寺傳によると、是皆探寡孤獨をはじめ、その他貧窮困難なものを惠むところにして、

施藥院は、一切の芝草藥物を施與し、療病院は、一切の男女無縁の病者を收容加養し、悲田院は貧者孤獨者を寄食せしめ、敬田院は一切衆生、歸依渴仰、斷惡修善、速證無上大菩提所であるといふのである。

## 一八 佛經典の講讀

佛徒の謂ゆる法主王乃至法主大王としての太子は、一代の教主として、さらに多くの事績を残してゐる。その主なるものは、第一に佛經典の講讀、第二に佛敎典の註疏、第三に佛寺の建立であるが、一般の布敎事業に就いては、正史や古記に何等の記載もないから、ここにはその存否を忖度すべき手がかりがない。

太子像として流布してゐる彫像や畫像などの中に、昔から勝鬘講讀の御像と稱するものがある。

普通に見受けるものは、頭に美しい瓔珞を垂れた寶冠を戴き、左手に塵尾を把り、緋の袍衣の上に錦の袈裟を着けた姿が多い。畫像の場合には、その上に翠簾が褰げられ、前には八脚の經机の上に赤軸の經卷が開かれて、馬子や、惠慈や、秦川勝など、思はれるやう

な僧俗の人物が、虔ましく太子の講説を傾聴してゐる。この種の畫像では、法隆寺に於ける文曆二年のものを最古として、他にも播州の斑鳩寺や、伊勢の西來寺などに、二三優秀な作がある。著名な木彫の中で、同じ性質のものとしては、前に記した橘寺と攝津の中山寺(六)とに、かなりな出來のものがある。講讀に必要な總ての法具が、完全に取り揃つてゐる點で、中山寺のものの方が、遙に橘寺のものより面白い。

太子の行つた佛敎典の講讀と云へば、何人でも勝鬘經に限られてゐるやうに思つてゐる。併し、勝鬘經以外にも、太子は尙ほ法華經を講讀したことがあつた。その時日に就いては異説紛々たる有様であるが、やはり書紀の推古十四年といふのが正しいやうに思はれる。講讀の場所、法華經が當時の岡本宮(七)(今の法起寺)で講ぜられたことは判つてゐるが、勝鬘經が何處で講ぜられたかは判らない。中には橘宮であらうといふ説もある。推古十四年説に従ふと、その時の太子は、すでに橘宮を去つて斑鳩宮に移つてゐた時であるから、論理上この説は成り立ち悪い。さうすると、勝鬘講讀の場所は、太子の宮殿といふよりも、寧ろ推古帝の皇居といふ方が、はるかに事實に近い想像であるかも知れない。書紀に據る



と、當時の皇居は、例の豊浦宮ではなく、推古十一年に造營された小墾田の新宮である。

太子の講讀に先立つこと約百六十年前、梁の大通二年、建康の同泰寺に於いて、武帝蕭衍が涅槃經を講讀したことがある。太子の講讀は、僅に三日に過ぎなかつたが、武帝の時には、およそ一週間ばかりも續いたらしい。すべての點を比較して見ると、太子の講讀が梁武の先例を頭に置いて、意識的に之れを模倣したものであることは疑ひない。梁武の場合には梁武の師たる光宅寺の僧法雲が、みづから下座にあつて陪聽したといふことが傳へられてゐるが、太子の場合にも、諸王や諸臣などにも、太子の師傳であつた惠慈法師も、多分その講説を聽聞したことであらう。太子の行迹は、先人のそれを眞似たことが明かである以上、この事績に對する獨創の名譽は、遺憾ながら太子に歸すべきものではない。

信憑すべき記録のすべては、太子の勝鬘講讀が、いづれも推古帝の意思を奉じてなされたものであることを記してゐる。これに依つて察すると、この企ては、太子自身の創始でないばかりでなく、太子自身の發意でもなかつたらしい。推古十五年と云へば、太子がすでに三十三歳に達してゐた時であるから、その頃には、太子の佛教に對する研究も、もは

や大したものであつたらうし、教主としての太子に對する臣僚の歸依も、おそらく一通りでないものがあつたらう。従つて、獅子座の上に登つた太子が、巧妙な比喩と、明晰な判斷とを以て、悉さに佛陀の深奥な教説を講じた時には、この講筵に列したすべての人々は涙を垂れんばかりの感激を以て、この未曾有の盛儀を迎へたに相違ない。『諸王、公主及び臣、連、公民信受して嘉せざるなし』といふ一僧侶の手記にして信じ得られるなら、勝鬘經の講讀に續いて行はれた法華經の講讀は、勿論諸民の止みがたい熱望に依つて企てられたものであらう。

(一) 太子ほど多數の名を以て呼ばれる方はあるまい。久米博士によると、豊聰耳命、厩戸皇子、上官太子、聖德太子、法主大王、上官王、聖德王、聖德法王、法主王、豊聰八耳尊、耳聰聖德、豊聰耳法大王、多利思比古の十三が列擧されてゐる。これらの呼名の中で、法主大王とか、法主とか、法主王とか、法大王とかいふのは、多く佛徒によつて用ひられるものであるが、法主王は法王帝説これを用ひ、法主大王は湯岡碑文これを用ひてゐる。久米博士の列擧した名前以外にも、法隆寺金堂の藥師佛光背銘には東宮聖德とあり、法王帝説には上官聖德法王とあり、法

(一) 隆寺金堂本尊釋迦佛光背銘には上官法王とあり、仔細に穿鑿するとまだ他にもあるであらう。平子鐸嶺氏の上宮太子御像解説によると、太子の勝鬘講讀の圖を描く時には、國史の推古天皇十四年、太子三十三歳の御姿によつて描いたものだといふことである。實物について見るに、何れを觀ても、皆壯年の風に近いから、恐らくさうであらうと思ふ。

(二) 文曆二年と言へば、鎌倉時代の中朝で、時頼執權の時である。ものの五尺もあらうと思はれる大幅のものであるが、絹地が荒れ、時代の薰染が烈しく、剝落も夥しいので、何が何やら判らなくなつてゐる。古今目録抄に「次舍利殿、有勝鬘經講讀之御影」といふもの、恐らくはこれであらう。

(三) 斑鳩寺の所在地は、兵庫縣網干驛の北方約二十町ほどのところであり、山陽線の車窓から、よく寺塔なども見える。昔から法隆寺の寺領のあつたところで、鎌倉時代にも特にそこを保護したことが、吾妻鏡に出てゐる。問題の像は、鎌倉中葉頃のもので、中々よく出来てゐる。寺では託磨勝賀の筆だといつてゐる。この寺には、この外にも、尙素張らしく大きな講讀圖がある。前者は、今國寶に指定されてゐる。

(四) 三重縣津市乙部町にある。ここにも立派な講讀像があつて、國寶目録には、絹本着色聖德太子

勝鬘講讀圖一帖として指定されてゐる。

(五) 中山寺の講讀像は、比較的時代が新しく、或は徳川時代の作ではないかといはれてゐるほどであるが、彫刻であるといふことと、盛上彩色があつて、禮盤から、經机、經卷、臺座に至るまで一々これを描へ、彫刻と繪と同様な効果を現つてゐる點で、まことに珍しいものである。その點になると、橘寺のそれは、木彫ではあるが、單に太子だけを造つたもので、よほど見劣りがする。

(六) 太子講讀の年代については、書紀推古天皇十四年の條に、「秋七月、天皇請皇太子、令講勝鬘經、三日說竟之、是歲、皇太子亦講法華經於岡本宮、天皇大喜之、播磨水田百町、施于皇太子、因以納于斑鳩寺」とあつて、私はこれに従うたものであるが、法王帝説には戊午年（推古天皇六年）四月十五日とあり、法隆寺伽藍縁起資財帳も、またこれに同じ。太子傳補闕記は、丁丑年（推古二十五年）四月八日としてゐる。併し、戊午年では、太子が未だ二十五歳で、それほど佛教の研究も深くなかつたであらうし、丁丑年は、太子が既に四十四歳の時ではあるが、補闕記そのものの記録的價值からいつて、直ちにこれを受納れるわけにはゆかない。

(七) 法起寺は、法隆寺の末寺である。法隆寺の北約半里のところにある。所在地は、富郷村大字岡

本であるから、世に岡本寺または池後寺といつてゐる。太子在世の當時は、ここに宮殿があつたものと見られるが、後にそれを寺院とせられたものであらう。今残存してゐる三重塔の露盤銘に「上宮太子聖德皇、壬午年二月二十二日、臨崩之時、於山代大兄玉勅賜御願旨、此山本宮殿宇、即處爲作寺云々」とある。露盤は「丙午之年三月」即ち慶雲三年三月の作であるが、寺はこれより早く舒明天皇十年、僧正福亮、太子の爲めに彌勒佛一軀を作り、且つ金堂を構築したのを創始とする。

- (九) 書紀推古天皇十一年の條に「冬十月、己巳朔、壬申、遷小墾田宮」とある。喜田貞吉博士は、「此外、推古天皇の後に遷られた小墾田宮の位置については、その名漠然として決定することは出来ない。延喜式内に治田神社がある。今岡寺附近に存する八幡社をこれだといふ。一説に川原寺の附近なる八幡社を以て之に充つるものもあつて、明でない。随つて、之に依つてその宮址を決定することが出来ないのみならず、小墾田の名は、既に記した如く、飛鳥といふと殆ど同意義に用ひられて、今日より之を決定せんことは困難である。云々」といつてゐる。併し大和志料は、堅く治田神社遺址説を採り「治田社は即ち小墾田社なり」と言ひながら、今岡寺附近にある岡八幡社は、それに非ずと確言してゐる。

- (一〇) 梁の武帝蕭衍は、孝慈恭謙、博學能文で、常に政務に努め、身を持つること儉、篤く佛法を信じ、身を佛寺に捨て、自ら三寶の奴と稱した。大通二年、武帝同泰寺の法座に昇つて、四部衆の爲めに七日間大般若經を説いた。太子は、恐らくこのことを承知してゐたであらう。

- (一一) 書紀には「天皇請皇太子」とあり、法王帝説には「少治田天皇、請上宮王」とあり、太子傳曆には「太子受天皇請」とある。

- (一二) 法隆寺伽藍縁起并資財帳に「諸王、公主、及臣連公民、信受、無不喜也」とある。

## 一九 三經疏の製作

政治史の方では、比較的に空虚な感じがする太子の後半生は、主に書齋の生活であつたらしい。

所謂上宮疏として名高い法華、勝鬘、維摩の三註釋は、實に推古十七年から二十三年に至る前後七ヶ年間の事業であつた。單に口を以て説くばかりでなく、進んで筆を以て説かうとしたところに、眞理を愛する太子の態度の如何に徹底してゐたか、現れてゐる。

太子の三經疏は、邦人の手になつた著述の中で、現存してゐる最古のものである。達意な漢文を以て經典の趣意を釋明してあるが、無用の談理に亘らず、要領のみを極い摘んで出来るだけ記述の簡潔を保つた手際は、なかく鮮かなものだ。一例を挙げると、勝鬘經の義疏に、勝鬘獅子吼の義を解して、『勝鬘は當體に就いて名をえたり、獅子は譬を擧げ

て稱となす』とある。すべてがこの調子で、聊かも苦澁や難解の迹がない。その編纂にはもとより惠慈や惠聰の徒も關係したであらうが、それは單に助手といふ程度のものであつて、親しく下筆した人が、太子自身であることは、斷じて疑ふ餘地がない。

講讀や註疏の場合に、太子が何故勝鬘經を選んだであらうかといふことの理由に就いては、この經典の説述者が婦人であつたといふこと、及びその十大受三大願なるものは、特に婦人に對して精神上の戒律を與へたものであるといふことの二つを擧げる人もある。法華經の方は、その資生産業皆是佛道の思想からして、國家的觀念と佛陀の教説とを結び付けようとする考へから、太子が特にこれを選んだものに相違ない。最後の維摩經に至つては、大いにその解釋に苦しむが、或は太子の佛教に對する立場が、在家の一居士として維摩のそれに似通つてゐたからではあるまいか。太子の義疏の冒頭に、維摩を評して、『志は益物に存し、形は世俗の居士に同じ』と特筆してある點を見ると、殊にさうした感じが深

い。

三經疏の製作が、斑鳩宮に於ける事業であつたことは、もとより言ふまでもない。傳説

に據ると、註疏の製作の際に、太子は屢宮内の小堂に於いて三昧に入つたが、その時夢寐の間に金人が現れて、一々不通の義を傳へたといふことである。漢明の求法に纏はる名高い傳説が、たまたま太子の傳記者によつて採用されたものであるが、斑鳩宮の内部に一小堂があつて、そこに太子が屢參籠せられたといふことだけは、かならずしも信じえられないことではない。今でも斑鳩宮の古址として知られた法隆寺の東院に、古くから夢殿と名付けられた八角堂があつて、そこには太子の作と云ひ傳へる如意輪觀音の像を安置してゐる。この堂は、聖武帝の時代、大僧都行信の願に依つて、太子を崇敬することの厚かつた阿倍内親王が、親しく藤原房前に命じて再建させたものであるが、それまでの荒廢の様は、見るも惨ましい状態であつたらしい。行信は『上官院毀ちて餘基なし、麓路荒れて岳墳をなす』とさへ云つてゐる。皇極二年に於ける上官王族の滅亡から後は、太子の時代に四民の瞻望を鍾めた斑鳩宮も、全く顧みる人もない廢墟となつてゐたものであらう。太子の生きた感化の力を示して遺憾のない壯烈な殉教史の背後には、詩人の涙を啜る麥秀の嘆があつた。

斑鳩宮に於ける晩年の太子が、假令如何なる日を送つてゐたにしても、その生活は、必ずや豊かな思索と體驗とに依つて深められた静けさに充ちたものであつたらう。叡智の深奥を意味するダンテの沈黙は、その穩かな容貌の上に時として一抹の暗影を點じたかも知れないが、その一抹の暗影に依つて購ひえられた勞作の價値は、果して幾干であつたか判らない。斑鳩宮の春の夜が闇けて、平群の山に傾く月光が、微かに小堂の影を映し出した時、その小堂の扉を開いて、太子は音もなく渡廊の上を歩いてゆくことがあつたかも知れない。千萬年の後に貽るべき金玉の文字は、決して几上に於いてのみ書かれたものではあるまい。

(一) これは太子傳補闕記の記事によつたものである。同書には『太子生年三十六、己巳四月八日、始製勝鬘經疏、辛未年正月二十五日了、壬申年正月十五日、始製維摩經疏、癸酉九月十五日了、甲戌年正月八日、始製法華經疏、乙亥四月十五日了』とある。法王帝説には、『即造法華等經疏七卷、號曰上官御製疏』とあり、他の維摩、勝鬘の兩經疏をも引括めて七卷となつてゐるが、法隆寺流記録起并資材帳には『法華經疏三部各四卷、維摩經疏壹部三卷、勝鬘經疏壹部一卷、

右上官聖德法王御製者」とあつて、卷數に少し異同がある。然るに、現存の三經疏に就て見ると、法華經疏は四卷、勝鬘經疏は一卷、維摩經疏は五卷で、その卷數が違ふ。

(二) これ以前に邦人の手になつた文章は多少あつて、支那の書物などにも出てゐるが、邦人の手になつた書物といふものは一部もない。太子は、我が國最初の著述家である。しかもそれが堂々たる佛敎典の註釋だといふのだから、ますます以て驚かざるをえない。大工や左官が太子を祖神とする以上に、文學の徒は、太子を祖神としなければならぬ。

(三) 法王帝説には、『太子所問之義、所有所不通、太子夜夢見金人來敎不解之義、太子寤後即解之』とある。

(四) 出三藏記集に『漢孝明帝、夢見金人、詔遣使者張騫、羽林中郎將秦景、到西域、始於月氏國、遇沙門竺摩騰、譯寫此經、還洛陽』とある。後漢書西域傳天竺國の條に『世傳明帝夢見金人、長太項有元明、召問群臣、或曰西方有神、名曰佛云々』とある。

(五) 法隆寺の東院にある。東院は禮堂、舍利殿、繪殿、傳法堂、及び夢殿から成る。古今目錄抄には『怒我大臣、燒失上官王院之時、更不云燒夢殿、其文殿等悉燒失』とある。今は八角堂。斑鳩宮の古址と信ぜられてゐる。

(六) 法隆寺東院緣起に『人歷千古、世移萬年、定觀殿毀無餘基、利生之闢荒而爲岳墳、沈々金地、積萬獸之曝骸、幽々寶庭、生千齡之綠苔、於是、大僧都法師位行信、觀斯荒墟、流涕感歎、遂以奏聞春宮坊、以天平十一年、歲次己卯、夏四月十日、即令河内山贈太政大臣敎造此院云々』とあり。春宮は阿倍內親王であつて、後の孝謙天皇であり、河内山贈太政大臣は藤原房前である。

(七) 山背大兄王を中心とする上官王族は、蘇我入鹿の暴虐によつて滅亡し、聖德太子の世系は、これによつて斷絶した。悉數は書紀にあるが、太子傳補關記にも『癸卯年十一月十一月丙戌、亥時、宗我大臣并林臣入鹿、致奴王子兒名輕王、巨勢太古臣、大臣大伴馬甘連公、中臣鹽屋枚夫等六人、發惡逆私計、太子子孫男女二十三王、無罪被害』とある。

## 二〇 佛寺の建立 上

我が國に於ける佛寺の起源は、個人の私邸に於ける祭壇ウツから始まつたものである。欽明帝の頃から頻々として我國に舶載された佛像は、當初民間の歸依者たちに依つて竊に祀られたものであるから、佛敎渡來當時の我が國に、未だ整然たる規模を有つた伽藍といふやうなものがなかつたとしても、それは毫も怪しむべきことではない。

欽明帝の以前にも、繼體帝の十六年、梁の司馬達等が佛像を負うて我國に渡來し、その佛像を坂田原の草堂に、安置したといふことが傳へられてゐる。我が國における佛寺の濫觴と云はれる蘇我稻目の向原寺(欽明十三年)にしても、もとゞ自分の住宅を淨捨して寺院としたものであるから、その實質は、達等の草堂などと、多く選ぶところはなかつたかも知れない。その後においても、馬子の石川の宅に於ける佛殿(敏達十三年)であると

か、難波の大別王寺(敏達十四年)であるとか、大野丘の北の塔(敏達十四年)であるとか云つて、二三の寺が建立されたらしいが、何れも個人の經營に係るものであるから、それらの佛寺は、いはゆる七堂伽藍の美を具へた堂々たる大寺であつた形跡はない。

従つて、所在に宏壯な佛寺が建立され、堂塔相望み、梵唄の聲相應するといつたやうな盛觀を實現したのは、先づ太子の時代に始まると云つて好い。飛鳥の眞神原に、衣縫の祖樹葉の家を毀つて、巨利法興寺の礎石を置いた崇峻帝の元年は、正に太子が十五歳の時であつた。

近畿地方を旅行すると、到るところに太子の建立と自稱する寺院がある。大和から河内にかけては最も多いが、播州や江州などのやうに、かなり中央から遠ざかつた地方にもすくなくない。時には、寺號に冠した太子の名が、一種のエポニムとして残つてゐる土地もある位であるから、その中の或物は、かなり古い時代から太子の建立と信ぜられてゐたに相違ない。併し、これらの寺院を以て、いづれも太子の建立であると信じたなら、五十年の生涯を擧げて、太子が佛寺の建立に専心したとしても、猶ほ年齢の不足を覺えるわけ

であつて、その信すべからざることは、多く辯ずるまでもあるまい。

太子の建立に係る寺院の数が、果して幾干あつたかは判らない。太子に關係ある色々の舊記は、すくなくとも七つ、多いものに至つては、四十有餘の寺名を擧げてゐる。この點に於いても、比較的信憑すべき一僧侶の手記に據ると、この古代の記録家は、太子建立の寺院として、四天王寺、法隆寺、中宮寺、橘寺、蜂丘寺、池後寺、葛城寺の七つを數へてゐるが、上の七個寺の中から、特に葛城寺を除いた代りに、元興寺と熊凝寺とを加へるとそれが略真に近い數ではあるまいかと思ふ。——何故に葛城寺を除くか、何故に元興寺と熊凝寺とを加へるかといふことに就いては、もとより悉しい説明を必要とするが、茲には一切それを省略することにした。

この時代の寺院が、果して如何なる形式のものであつたかといふことは、この時代の寺院であつて、尙ほ舊制を維持したまゝ、今日に残つてゐる四天王寺や法隆寺などを見ると、先づその大體の様子を想像することは出来よう。

いまだ山岳佛教の起らない時代であるから、寺院の所在地は、多く平原であるが、そのプランの整然たる有様は、一種の城郭ともいふべき感じがあつて、後世のそのやうに亂雑な印象を與へるものとは違つてゐる。特に注意深い觀察者たちは、微妙な均勢を示した堂塔の布置や、巧な効果を現した門牆の結構などにも、一々この時代を支配した氣分を感じることが出来て、いつ如何なる場合にも、深甚な感興を與へられないことはない。

特に留意すべき點は、この時代の寺院が、明白にアゼニアムの役目を努めてゐたことである。宗教上の祠廟が、同時に、學術や、文藝や、雄辯などの研究所として役立つ實例は多いが、わが古代の寺院も、その例に漏れなかつたらしい。いはゆる學問寺の稱は、暗にこの事實を肯定するもので、飛鳥朝から奈良朝にかけての文化は、すべて茲に起り、すべて茲に發したものであつた。

(一) 欽明帝十三年、初めて佛像が渡來した時、これを馬子に賜うたので、彼はこれを向原の家に祭つたと書紀にある。

(二) 司馬多須奈の父。繼體天皇十六年我が國に來た。梁の人である。このことは扶桑略記に出てゐる。



- (三) 一を参照。寺といふ名のついたものは、これが初見。
- (四) 書紀によると、敏達天皇六年冬十一月大別王が來朝し、これを難波の大別王寺に置いたとある。
- (五) 敏達天皇十四年、馬子佛塔を大野丘の北に建て、大會設齋す。三月、物部守屋火を縱つてこれを燬いた。書紀には、『物部弓削守屋大連、自詣於寺、踞坐胡床、斫例其塔、縱火燬之云々』とある。
- (六) 七寺説は法王帝説や法隆寺伽藍縁起などで、四十有餘寺説は古今目錄抄や太子傳曆補註などである。
- (七) この説を唱へるのは法王帝説であるが、比較的正しいものゝやうに思はれる。四天王寺、法隆寺などは正史に明記されてゐるし、中宮寺は、太子傳曆のいふ通り、母后穴穗部間人皇后のために建立し、橘寺は、太子降誕の宮殿なるが故に寺とし、蜂丘寺は、書紀推古天皇十一年の條にあるが如く、龍臣秦川勝をしてこれを建てしめ、池後寺は、既述の如く、太子の離宮を寺としたものであるが、獨り葛城寺に至つては、その由緒分明ならず、久米博士の考説はあるが、必ずしも太子建立の寺院なりと斷言することは難しい。
- (八) 太子建立の意義を、單に太子の時代に建立といふ意味に採らず、多少とも太子の意志の加つて

あるものと解すれば、當然葛城寺は割愛すべきであらう。

(九) 法興寺は、我が國最初の勅願寺にして、明かに太子の時代に建立されたのみならず、書紀推古天皇四年の條に『冬十一月、法興寺造竟、則以大臣、男善徳臣、拜寺司、是日、惠慈惠聰二僧始住於法興寺』とあつて、その落慶は、太子攝政の四年に當つてゐるから、それが勅願寺たる以上、當然太子の造立と見るべきであらう。

(一〇) 熊凝寺の草創については、大安寺縁起及び大安寺縁起流記資財帳に明文があつて、毫も疑ふべき餘地はない。址は、奈良縣添上郡大安寺村にある。元熊凝精舎といふ。後舒明天皇これを百濟川畔に移して百濟大寺といつた。今百濟村にその遺址があり、三重塔一基を残す。さらに天武帝これを高市郡に移し、高市大寺、または大官大寺といつた。規模頗る宏大であつたことは、その址に存する礎石の大きいので判る。

(一一) 平安朝以後、寺院の所在地は、多く山嶺となつた。延暦寺及び金剛峯寺は、その適例である。

(一二) 法隆寺を、法隆學問寺といふ。多くの學僧を集めて、これに佛教及びその他の學藝を訓へたことは、ギリシヤのアゼニアムに似てゐる。

## 一一 佛寺の建立 中

太子の建立に係る寺院に就いて、その現在の状態を略説して置かう。破壊と荒廢とが君臨する過去の世界に對して、吾人が回顧の一瞥を與へることは、古代の奥底に輝く幽光に心を奪はれ易い我々にとつて、かならずしも無意味なことではあるまい。

私は嘗て法興寺の故地と信じられる安居院(二)の附近をさまようたことがある。時は早春であつた。丘陵の窪地や、田圃の間には、まだ消やらぬ雪が残つてゐた。嘗ては一山の堂塔、雪を被つて水晶宮の美觀を現出したこともあらうと思はれる巨刹の址が、今は見る影のない耕地となつて、いたづらに農夫の鋤犁に相き返されてゐる様を見た時、私は限りない追想の裡に湧いて來る滅落の悲哀に觸れ、そぞろに人事の無常を感じないわけにゆかなかつた。

併し、此滅落の悲しみを感じるのは、獨り法興寺の故址を訪れた時ばかりではない。形ばかりの堂宇が、微に昔の佛を留めた境内に、三層の塔婆の物悲しげに立つてゐる法起寺(三)にしても、奈良の舊都の南郊に、由緒ある寺名と、一字の小堂と、若干の佛像とのみを残してゐる大安寺(四)にしても、それが飛鳥時代に築えた池後寺や熊凝精舎の後であることを考へたなら、何人でも意外な桑滄の變に驚くであらう。橘寺(四)や中宮寺(五)も残つてはゐるが、そこにも亦古代の華かな夢を思ひ起させるやうなものは、一として残存してゐない。これらの寺院に比較すると、大阪の四天王寺や、蜂丘寺の後身たる京都の廣隆寺などが、尙ほいくらかの舊觀を留め、依然として民衆の崇信を鍾めてゐるのは、兎に角珍らしいことだと云はなければならぬ。

巡禮者の都市ともいふべき京都の數知れぬ寺院の中にあつて、廣隆寺の脊負うてゐる歴史ほど古いものはない。嵐山行きの電車に乗つて太秦の停留所に下車すると、この古刹の巨大な山門は、南に面して聳えてゐる。建造物のすべては、いづれも平安朝以後のものであるが、所藏の佛像の中には、飛鳥時代から平安時代にかけての名作が多い。太子を祀つ

である上宮王院の西側を左に折れて、約半町ばかりも行くと、疎らな樹立の中に、桂宮院と名付ける頽廢した小堂がある。傳説に據ると、この廣隆寺の夢殿ともいふべき八角堂の所在地は、太子の所謂楓野離宮の故址である（さ）と云はれてゐる。眞疑のほどは別として、太子の生前に、太子が屢このあたりの山野を逍遙したこともあらうといふやうな想像は、かならずしも成立たないものではない。

静寂な廣隆寺の境内を去つて、熱鬧な四天王寺（せ）の境内に來ると、私は沈黙の太子に別れて活動の太子に會するやうな心持がする。この熱鬧な古刹が、所謂浪華名物の冠として、物質の都を彩るべき唯一の民衆的靈場となつたのは、果して何時頃からであらうか。兵燹や雷火に罹つて、屢炎上した結果、創建時代を記念すべき古建築や古美術などが、ほとんど地を拂つて空しいのは、いかにも遺憾に堪へないが、煤煙と塵埃とによつて頭上を密閉された大都會は、この著名な古刹があるために、どれだけ索寞な印象から救はれてゐるか判らない。すべてのものが、現在と未來とを物語るに忙しいこの大都會の間にあつて、もし我々を悠遠な過去の時代に振り返らせる何物かあつたなら、その一つが荒陵山四天王

寺であることは言ふまでもない。

上に述べたやうに、太子によつて創建せられた寺院のすべては、いづれも往時の盛觀を喪うてゐるが、兇暴な時の威力も、さすがに吾が法隆寺には及ばなかつたらしい。假令昔日のすがたをありのまゝには傳へてゐないにしても、この古刹のみは、建築物も、佛像も、寶器も、形觀も、皆飛鳥時代の佛を残して、我々の眼前に、十三世紀の前に榮えた古代文化の壯麗な有様を髣髴させてゐる。——クロイソスの富（ふ）を以てしても購ふことを得ないこの遺物は、我々が我々の祖先から受け嗣いで、また我々の子孫に譲るべき無價の寶である。當然の順序として、私は法隆寺に就いて一言しなければならぬ。

- (一) 大和志料には『一に法興、法滿、建通と稱す。飛鳥村大字飛鳥にあり。故に飛鳥寺と稱す。古は巍々たる伽藍なりしも、年代の久き、漸く衰頽し、今は僅に其本佛と僧坊の一なる安居院の名残を存するのみ』とある。私の實見したところによると、その本佛も、修理補綴を累ね、しかも火災に罹つた形跡があつて、殆んどその佛を偲ぶべくもない。

- (二) 和州舊跡幽考に『凡一千五十年を経ぬれば、堂舎佛閣おのづから朽ちたふれて觀音一尊たゞせ

給ひしが、延寶六年具定戒の律師再興ありて草堂など建てられしなり」とあるが、今はその草堂も朽廢して見るに忍びない状態となつてゐる。

(三) 大安寺も、荒廢見るに忍びないものはあるが、國寶佛六點を残し、稍古を語つてゐる。

(四) 桶寺は、奈良縣高市郡高市村桶にある。永正頃迄は相當の寺であつたが、多武峯の僧徒に火かれて衰滅したのを、寛文の頃、金春八郎太夫が再興し、今天台宗延暦寺末として残つてゐる。

(五) 斑鳩尼寺といふ。法隆寺の良にあり。草創後數百年を経て荒廢せしを、文中再興し、今尙存してゐる。寺主は、中宮寺御代々記によつて明かであるが、官家また攝籙家出の尼僧である。

(六) 事は太子傳曆十二年の條にある。その文に『其日臨楓野大瀝而宿、造假宮於蜂岳之下』とあり又『始自此時、或年中再三、或隔一兩歲、不俟駕而行、復調儀駕、稱楓野別宮』とある。

(七) 崇峻天皇即位前記に『平亂之後、於攝津國、造四天王寺、分大連奴半與宅、爲大寺奴田莊』とあり、更に推古天皇元年秋九月の條に、『是歲、始造四天王寺於難波荒陵』とあるが、恐らくは後説が正しいであらう。

(八) ヘロドタスにある話。無限の富を有つた王である。紀元前五六〇年頃の人、リディアの王アリアテスの子。

## 一二二 佛寺の建立 下

法隆寺の草創に就いては、發願の年が用明帝の元年であつて、落成の年が推古帝の十五年であることは、ほゞ判つてゐるが、起工の年が果して何時頃であつたかは、全然判つてゐない。書紀が明記する法興寺の起工と落成との間には、約八個年の日子が経過してゐるから、この事實に基いて推斷すると、法隆寺の起工は、大體推古帝の七、八年頃のことではあるまいか。——學者の間には色々の説があるやうであるが、別に確たる據りどころがあるわけではなからう。

法隆寺の所在地は、古の斑鳩の里の地である。山野の間に、斑鳩が群居してゐたために、この地名をえたのだといふ傳説があるが、或は事實であつたかも知れない。

北には、茶褐色の地膚に、赤松の緑が美しく調和した平群の山を負ひ、前面一帯には、

杜と杜とが相接し、叢林と叢林とが相連り、農園と農園とが相續く緑の波の間から、無数の村落や寺院などが頭を覗けてゐる。奈良の市街からは、南西に當つて約八哩ばかりの距離にあるが、空の快よく霽れ渡つた日には、汽車が郡山の驛を離れると、間もなく右手の方に、この古刹の塔影をかすかに望見することが出来る。

今日残つてゐる法隆寺の大伽藍を見ると、人工の美が、自然に依つて如何に醇化せられるか、自然の美が、人工に依つて如何に高調せられるかといふことに對して、この上もない教訓を垂れてゐる。この一廓を組立てた建造物のグループが、その典雅な、平靜な、明快な、氣品の高い、——或る統一した藝術的氣分に支配されてゐることを見逃さないものは、同時に、この建造物のグループと切離して考へることの出来ない背景の、驚くべき効果を看却するやうなことはあるまい。平群の山は、必ずしも超凡の美を有つてはゐないが、その圓味を帯びた輪廓や、なだらかな傾斜や、温かな感じのする地膚や、矮松の細々とした姿態などは、この建造物のグループと相待つて、そこに微妙な諧調を形作つてゐる。この意味に於いて、この大伽藍を出来るだけ淨化された美の典型たらしめようとした

最初の設計者たる太子の意志は、今猶ほ生々として我々の胸に響いて來るのである。

法隆寺の主要な建造物が、謂ゆる西院に屬する金堂と、中門と、塔婆と、講堂とから成立つてゐることは、茲に更めて説明するまでもあるまい。最後の一棟は、正暦年間に京都の法性寺から移建したものであるが、他の三棟は、創建時代の姿をありのままに傳へる貴重な遺物として、世界に現存する最古の木造建築物たるの名譽を擔うてゐる。

正面の中門を通して、歩を廊内に移すと、向つて左には天に冲する炎を思はせるやうな五層の塔婆が聳え、右には美しい壁畫と、アーケイックな金屬佛の一群とを藏する金堂がある。この兩者から稍々距離を隔て、講堂が建つてゐるが、それぞれの建造物は、各自に其個々の特色を發揮しながら、或る一つの纏まつた調和の中に融け込んでゐる。永久にこの世を去つた過去の時代の尊敬すべき存在を、心靜かに欽慕しようとするものは、廊内の或る地點を選んで、この纏まつた調和の中に身を置くが好い。十三世紀は遽然として我々の身に迫つて來るが、そこに表現せられた偉大な美の形式は、恰も現代の卑少と貧弱とを冷笑するかのやうに見える。

二萬三千坪の地域に、三十餘棟の國寶建造物と、二百七十餘點の國寶製作品とを藏してゐる法隆寺の大伽藍は、我々の國民的文化の發祥を物語る唯一の記念碑である。茲に來つて、この碑面に鏤刻されてゐる文字を讀むものは、かれが如何に人類の進化や向上に對して無關心であり、且つ天才の卓越した人格や業績に對して何等の興味をも感じないものであつても、必ずや或る種の非凡な靈感を與へられなければ止むまい。人間を内部から改造する力は、常にこの種の靈感に依つて孕くまれるのである。

(一) 法隆寺金堂藥師佛の光背銘にある丙午の年を以て發願の年と解するのである。古今目錄抄に『法隆寺、太子建立中、最初御願也、立願事、即用明天皇元年丙午歲也』とある。

(二) 同光背銘の末文にある丁卯の年を以て落成の年と解するのである。古今目錄抄にもこの説を掲げて『佛光銘者、造畢也、法隆寺自御生年二十一歲造始而、三十五年丁卯年、推古天皇十五年令建立畢給也』とある。

(三) 和州舊迹幽考に『斑鳩の里は、常に斑鳩群居せしより此名あり』とある。斑鳩は、鳩または、桑鳩、鳩類、伯勞大にして背は灰色、腹部は白、頭上と翹端とは黒色、嘴は黄色にして太く

短く、末端のみ角質、翼長大にしてよく飛翔す。足は赤色にして短小である。

(四) 法隆寺の構造は、全體の上によく設計者の個性が出てゐる。行き當りばつたりには御便宜主義で出來た建物ではない。

(五) 法隆寺から移建しただけに、他の三建造物に較べて、何處となく調子が違つてゐる。古今目錄抄に『次講堂者、昔堂燒失、故其特別當觀理僧都、北京法性寺、或云白河、普明寺云寺、當寺莊以近江莊、替請彼寺、所造此寺也』とある。

(六) 一部の論者のいふ如く、假に天智天皇八年に火災があり、その翌年にまた火災があつて、元明天皇和銅の初めに再建されたものとしても、木造建築物として、今日まで保存されてゐるといふのは、まことに珍らしいことである。その理由は、第一に場所がいゝ處にあつて、比較的乾燥地であるといふこと、及び奈良の如き政治に關係の多い場所になかつたといふことが、大いにその理由となつてゐるやうに思ふ。

## 一三三 學藝の勃興 上

太子の文化輸入政策は、自然學問や藝術の勃興を促したに相違ない。正史の記載するところは、極めて不完全であるが、猶ほその邊の消息の幾らかを漏らした有力な記事がないでもなう。

書紀は、推古十年に百濟の僧勸勒の來朝したことを傳へてゐる。この多才な僧侶は、渡海の時、天文、地理、曆術、遁甲、方術に關する數多の書籍を將來した。これらの書籍が果して如何なる題名を有つたものであつたかは分らないが、強ひて臆斷を加へると、十世紀の頃に、わが特志なビプリオグラフィア<sup>(2)</sup>が書き留めてゐる當時の現在書目の中で、山海經、博物志、陰符經、淮南子及び漢書の律曆志や地理志の類は、他の多くの典籍とともにこの時始めて我國に傳來したものであるまいか。

何れにしても、新知識に渴してゐた當時の貴紳等は、争うてこれ等の書を傳寫し、これらの書に就いて百科の學を修めたい。現に、書紀は、太子の命に依り、陽胡史の祖玉陳、村主高聰、山背臣日立などの學生が、この新來の學者に就いて、曆法や、天文や、方術などを學んだことを傳へてゐるが、推古十二年(?)に於ける宋の元嘉曆の採用は、たしかにこの事實と連絡を有するものと考へられる。

殊に、推古十八年に高麗から僧曇徴が歸化した後は、この五經に曉通した學者に就いて學んだ、當時の有爲な青年子弟も多かつたに相違ない。推古二十八年には、太子は馬子と計つて國史の編纂を試みられたが、その時、是れらの有爲な青年子弟たちは、缺くべからざる助手として、おそらくは史料の採集や、文書の整理などに任じたことであらう。駸々たる文化の發達は、一として太子の努力を待たなかつたものはない。

曆法の採用は、當時の人心の上に、多分微妙な影響を與へたことと思ふ。時候の寒暖や、草木の榮枯などのやうな自然の現象に依つて、纔に日月の推移を直感してゐたに過ぎない上古の簡樸な民衆たちが、始めて科學的な正確さを有つた曆法に依つて、正しい時間の觀

念を得た時には、彼等の眼前に、卒然として世界が新しい意味を帯びて輝き渡つたかも知れない。曆法の採用以前にも、崇峻四年以後は、すでに佛教徒の間に法興と稱する私年號が行はれてゐたが、法隆寺の金堂の本尊である釋迦佛の光背銘や、鎌倉時代の書紀註釋書に出てゐる伊豫湯岡の碑文などに據つて察すると、太子は一方に曆法を採用するとともに、一方には此私年號を半官的に公認してゐたらしい形跡がある。——湯岡の碑といふのは、推古四年、僧惠聰と馬子とを同伴した太子が、たまたま伊豫の道後温泉に遊んだ時、その神井の効驗を讃して一碑を建てたものを云ふのである。

推古二十八年に於ける國史の編纂も、太子の晩年に於ける書齋事業の一つであつたらしく。書紀には『天皇紀及國紀、臣、連、伴造、國造、百八十部、並びに公民等の本紀を録す』とあるから、今日に残存してゐる舊事紀の國造本紀などに照して考へて見ても、その内容が、かなり浩瀚なものであつたことは想像される。然るに、この貴重な史籍は、皇極四年に於ける蘇我氏の滅亡に際し、多くの珍什寶器とともに焼き棄てられたが、若し、此呪ふべき燔書の厄さへなかつたならば、我々の古代史は、どれだけ今日の幽暗から免れて

ゐたか判らなす。

前記の國造本紀などは、史官船惠尺の努力によつて救ひ出されたもの、一つであらうが、その焼失した大部分が、如何に貴むべき記録に充ちてゐたかを考へると、私は太子の偉大な努力が、あたら水泡に歸したことを傷むと同時に、我々が當然に所有すべき筈であつた最も價値ある古典の、徒らに亡失したことを悲しまないわけにゆかない。古人が多大な勞苦を顧みず、僞作の陋を敢てするに至つた多くの理由の裡には、この書の亡失を愛惜する至純な感情も、あるひは多分に含まれてゐたのではあるまいか。

(一) 藤原佐世の日本國見在書目錄。

(二) 政事要略の年中行事曆奏の條に『少治田朝、十二年歲次甲子、正月戊申朔、始用曆日』とある。僧觀勒が來朝し、陽胡史玉陳がこれに就て曆法を學んだりしたことからして、自然かゝる事が行はれるやうな機運をも促進したものであらう。觀勒の曆は、元嘉曆であつて、宋曆である。持統天皇の朝に至り、唐の儀鳳曆を充て、始めて正式の建曆となつたといふ。以上は、久米博士の所説である。



- (三) 魏志に魏略の文を引て『倭俗不知正歲四時、但記春耕秋收、爲年紀』とある。
- (四) 公式に年號が制定されたのは、天智天皇の大化に始まるのであるが、佛徒などの間には、それより以前にも、すでに一種の私年號が行はれ、しかもそれが或程度まで公の場合にも使用されてゐたらしい。法興は、逸號年表にもある通り、その私年號の一つであるが、それは法隆寺金堂の釋迦佛の光背銘には『法興元卅一年、歲次辛巳十二月云々』とあり、湯岡の碑には『法興六年十月、歲在丙申辰云々』とある。

(五) ト部兼方の釋日本紀に引用した伊豫國風土記に載せてある。

(六) 伊豫の道後温泉伊社邇之岡に建てられてゐたといふ。傳によれば、その後、寛政中これを掘出したか、その後また姿を失し、明月和尚など大いにこれを探索したが、今尙所在不明だといふことである。碑文は、總數百九十五字から成り、純然たる漢文で、我が國最古の文章の一つである。文中伊豫を夷與村と書いてあるなども、古樸掬すべきものがある。

(七) 古今東西に亘つて燔書の厄は多い。梁の元帝は、その滅亡に當り、圖書十四萬卷を焼いたといふが、我が國のそれとしては、これ以上のものはあるまい。未だ民間や寺社などに書物の流布してゐない時代のことであるから、その災害は一層大きいわけである。履中天皇の時、諸國に

史官を置き、各地の事蹟を記さしめたといふが、かういふ文獻も、或はこの時燔けたのかも知れぬ。

(八) 僞作心理といふものを考へることは、非常に面白い。いろいろの動機、いろいろの心持からやることであらうが、その中には、單純に書物の亡失を惜むといふ比較的素樸な感情からなされたこともあらう。舊事記の場合にあつては、多少さういふ心持も手つだつてゐるやうに思ふ。

## 二四 學藝の勃興 下

學術の勃興に寄與することの多かつた太子の文化輸入政策は、他方に於いて、更に工藝美術の發達を促した。

太子の執政以前にも、崇峻元年には、法興寺の建立に参加するために朝鮮から澤山の寺工や、鑪盤師や、瓦工や、畫家などが渡來したが、堂塔伽藍の建立が、愈盛んになつた太子の時代に於いては、尙ほ多數の工匠や技術者などが要求されたことであらう。

書紀に據ると、推古十二年には、黃書畫師や山背畫師などが定められたが、これらの繪所に任ぜられたものは、かの因斯羅我の子孫や、白加や、東漢末賢や、高麗の加西溢などといふ畫家ではなかつたらうか。殊に、推古十八年に渡來して曇徴(註)は、彩色紙墨の術に達してゐたといふことであるから、彼の渡來後は、我が國の繪畫も、より一層進歩したこと

と考へられる。寺院の莊嚴を整へるためには、畫工以外にも、尙ほ各種の美術家が必要であつた。正史の記載に據るところはないが、この時代には、彫刻家や建築師なども、たがひに踵を接して難波の津に上陸(註)したに相違なう。

人類の卓れた藝術的表現は、常に宗教上の靈感に伴ふことが多い。然るに、我々の祖先に共通する本來の精神生活は、極めて單純なものに過ぎなかつた。神道の名によつて知られたこの宗教には、たゞ質素な祠堂があるばかりで、その祭壇には、何等の偶像も祀られてゐなかつたから、我々の祖先が、夫の神秘と壯麗とを愛する異教の影響を蒙るまでは、我々の美術は、宗教に依つて、何等の靈感をも受けることがなかつた。原始的な造形美術とも云ふべき石像埴輪の類や、幼稚な裝飾畫としての石郭紋様や、明器として知られた副葬品の或物などに依つて代表される我々の原始時代の美術(註)に對しても、佛教の傳來は、非常に重要な時期を劃したものと云つて好い。

今日の遺品に據つて察すると、所謂飛鳥時代の美術の絶頂を意味するものは、建築と彫刻とであつたらしい。法隆寺に残存する三四の建造物を初めとして、法起寺(六)や法輪寺の三

層の塔婆などを見ると、その細部の技巧は兎に角として、この時代の建築家は、美の本質を直覺する敏感と、美の形式を完成する非凡な手腕とを有つてゐた。

法隆寺の塔婆や金堂に於いて表現せられたやうな美の最高調を、我々は法隆寺以外の何處に於いて求めることが出来るか。彫刻に於いても、時代の前後に依つて、かなり著るしい相違はあるが、所謂夢殿の觀音(モ)を初め、中宮寺(ミ)や廣隆寺の彌勒(モ)のやうな作品になると、その陰影に乏しい、比較的單純な線や形などに依つて作られた表現の裡に、吾人はあらゆる感覺の世界から超絶した典雅な、嚴肅な、靜かな、冥想的な美の境地を發見することが出来る。

思ふに、此時代の造形美術は、人間の肉に執着して、その形體感から美の或る規範を抽象しようといふよりも、寧ろ人間の精神生活を支配する或る崇高な感動を具體的に再現せんがために、便利上人間の肉體を材料として取扱つたといふ感じの方が強い。従つて、天平時代の爛熟期に於いて見るやうな人間の肉體に對する深い研究や、精緻な觀察などによつて得た形體感から滲み出る官能上の美には缺けてゐるかも知れないが、その朴素な表現

の中には、人間の心を捉へて離さない強い魅力が籠つてゐる。この點は、この時代の繪畫に於いても、もとより同様であつたらうと思ふが、私の所信を確めるべき資料は、ほとんど残つてゐないから、私はこれ以上何もいふことが出来ない。

推古二十年には、吳に學んで伎樂の舞に長じた百濟人味摩之(ミ)が來朝した。書紀に據ると、彼は櫻井に定住して、眞野首弟子を初め、二三の少年に伎樂を教授したと云はれてゐる。其後は音樂舞蹈などの方面に於いても、多分長足の進歩を遂げたことであらう。後代に於ける雅樂の盛大な發達に留意するものは、この事實に含まれてゐる重要な意義に就いても、決して無關心であつてはならない。

(一) 太子傳古今目錄抄を閲すると、法隆寺繪所日記といふものがあつたらしい。今は亡失して傳はらない。

(二) 書紀推古天皇十八年の條に「春三月、高麗王、貢上僧曇微、法定、曇微知五經、且能作彩色及紙墨、並造碾磑、蓋造碾磑、始于是時歟」とある。太子傳曆には「高麗僧曇微法定二口來、太子引入斑鳩宮問之、以昔身微言、二僧百拜、啓太子曰、我等學道年久、未知天眼、今想殿下之

- 言、昔爲殿下弟子、而遊衡山者也、太子命曰、法師等運來、宜住吾寺、即置法隆寺』とある。
- (三) 當時支那朝鮮から渡來したものは、何れも我が國にとつて新知識の所有者であつたから、非常に優遇されたものであらう。従つて、それを開知したものは、何れも我が國への渡航を志し、陸續として難波津に上陸したものであらう。仁德天皇以後、奈良朝に至る間は、かゝる渡來人によつて氾濫したものだと思ふ。
- (四) 古神道においては、素樸な祠堂はあつたが、後に佛教の影響を蒙るまでには、神體として所謂御魂代があるばかりで、すこしも偶像は祀られてゐなかつた。現代に残存してゐる神像も、皆奈良朝以後のものである。
- (五) わか原始時代の美術といふが、それが果して美術といふ名に値するや否やは頗る問題である。
- (六) 古今目録抄には『當上官王院北、去十町許有寺、名三井寺、亦名法林寺、在金堂講堂食堂等、建立之様、似法隆寺、此推古天皇年中所建』とあり、また『右寺斯奉爲小治田宮御宇天皇御代歲次壬午、上官太子起居不安、干時太子願平復、即令男山背大兄王並義王等、始立此寺』とある。諸傳何れも山背大兄王を以て發願者とし、太子妃膳妃を以て檀越とするに一致してゐる。今は、荒涼落莫、獨り當代の塔を残すのみで、法起寺と多く選ぶところはない。

(七) 古今目録抄に『今此夢殿之内、安御等身救世觀音像、金薄押之、今世並昔日不知其體云々』とある。有名な夢殿の秘佛で、フェノロサが初めてこれを見た時の感激は、その *The Epochs of Chinese and Japanese Art* の中に、美しく描かれてゐる。

(八) 飛鳥時代の代表作の一。この時代の彫刻の特徴は、普通稜角的彫法といはれ、鑿痕が稜形に際立つて居り、眼が杏仁形で、口は仰月形だといはれてゐる。また、この像におけるが如き半跏像は、飛鳥時代に特有なタイプで、他の時代にはこれを見ない。

(九) 前者と同様、有名な作品の一つである。これは以前桂宮院の本尊であつたといはれてゐるが、古今目録抄には、太子建立の寺院として桂宮院を擧げ、後人がそれに註してウツマサ寺としてゐるところを見ると、廣隆寺は、元來桂宮院が中心で、他の伽藍はその後整備されたものかも知れぬ。

(一〇) 書紀推古天皇二十年の條に『又百濟人味摩之歸化、曰、學于吳、得伎樂舞、則安置櫻井、而集少年、令習伎樂舞、於是、眞野首弟子、新漢齋文二人、習之傳共傳』とある。

## 二五 移植文化の内容

わが飛鳥朝の時代には、支那大陸と西方諸國との交通が、極めて頻繁に行はれてゐたことはすでに説明して置いた。當時に於いては、古い傳統と歴史とを有する漢民族固有の文化は、夙くも爛熟期に這入つてゐたが、この漢民族固有の文化は、西方諸國との頻繁な交通に依つて、さらに種々の外來文化の感化を受けてゐた。印度の佛像や、ペルシヤの織物や、東羅馬の什器などが、この時代の支那文化の上に及ぼした偉大な影響は、蓋し想像に餘るものがあつたらう。

この西方文化の流れは、自然の順序として、まづ朝鮮に入り、朝鮮を經由して、次に我が國に流入した。従つて、わが飛鳥朝時代の輸入文化の内容には、上は漢時代から、下は南北朝時代に至るまでの漢民族固有の文化が、その主要素として存在してゐるばかりで

なく、その中には、支那以西の諸民族、——例へば、印度や、ペルシヤや、東羅馬などの起原と形式とを異にした種々の文化的要素が、きはめて多量に混交してゐることを看過してはならぬ。

法隆寺の金堂に藏する玉壘厨子に施された鍍金具や密陀繪などの裝飾模様が、遠く希臘や羅馬に遡源するといふ一つの事實さへ、いかに我々の興味を刺戟するに足るか。希臘のホニーサツクルと、北魏の建築と、印度の佛像と、高麗時代の壁畫と、いはゆるエンタシスとの奇妙な結合を解決しようとする炯眼な觀察者たちは、この時代が我々の前に遣した唯だ一個の記念物を凝視する瞬間に於いてさへ、猶ほ十三世紀の過去に於ける東西文化の融合を實證する生きた秘密を見逸すやうなことはあるまい。建築や彫刻などは、もとよりいふまでもない。中宮寺の天壽國曼陀羅を初めとして、法隆寺の金銅幡や天蓋なども、この意味に於いて觀察する時、我々に對して無限の意義を囁くのである。

推古時代の偉大な文化の建設が、思ひ切つた大陸文化の輸入に依つて完成せられたことは、なんら疑ひを容るべき餘地がない。太子の終始一貫した政策は、すべて模倣と移植と

に立脚したものであつたと断言しても、それ自身毫も事實を誣いた言葉ではない。たとへ太子にあらずとも、あゝいふ條件とシチュエーションとの下に置かれて、ともかくあれだけの大事業を成就するがためには、ぜひとも太子の選んだ道を執るより外はなかつたであらう。當時に於ける我が國は、我々の生活を、單獨に我々の裡から發展せしめたところに誇るべき文化の建設を豫想し得るやうな、しかく恵まれた状態の下にはなかつた。愚かな自己を死守して、あくまで優秀なもの、前に跪くことを肯じなかつたなら、我々の祖先は、更に長いあひだ無限の闇を辿るべき未開人として残つてゐたに相違ない。公平な史家の批判は、太子の執つた政策が、その時代に對して、もつとも適切な、もつとも聰明な方法であつたことを承認するに相違ない。

併し、如何なる論者も、太子のころみた大陸文化の移植が、すべて没批判的に行はれたとは言ひえない。多數の民衆たちが、しばしば没批判的に賞讃し、崇拜し、眩惑した時に於いても、太子のみは獨り醒めた態度を以て、冷靜に新來文化の價値を評價し、自由にこれを選択しえた一人であつたと信すべき理由がある。權威ある建築史家も、この時代の

建築が、單に支那や朝鮮の直寫でないことを主張してゐる。現に、太子の新制に係る冠位は、當時の百濟や新羅の制度を移植したものであることは明白であるが、最近の研究に據ると、從來音讀されつゝあつた大徳以下の冠名は、正しく國語にて訓讀(二)されてゐたといふ動かしがたい證據が擧つてゐる。この事實に依つて見ても、太子の外來文化の輸入には、常に批判と撰擇とがあつたことを想像し得べく、盲目的な外國崇拜のみが、あたかも太子の眞骨頂であると誤解してゐるものにとつては、太子の眞意を理解せしむべき絶好の機縁を與へるものといつて好い。

地理學の探險家が、意外なところに氷河の搔痕を見出して驚くやうに、大陸の飽滿した文化が、太子時代の文化の上に消し難い痕跡を残してゐるのを見出すことは、我々にとつて偉大な驚異である。かかる文化の流れが、恰もノアの大洪水のやうな勢ひを以て、當時の我國を救ふべからざる汎濫の中に陥れた時、この關門の鎖鑰を握つて、つねに調節の役目を演じた太子の事業を思ふ毎に、私は特に偉大な先驅者の勞苦に充ちた生涯を思はないことはなす。

- (一) 大體論からいふと、皇居が飛鳥川の流域にあつた時代を指すもので、それ以前は、大和時代または磐余朝時代、その後は奈良時代に屬する。推古天皇の豐浦宮以後、平城京へ奠都以前、皇紀でいふと千二百五十二年から千三百七十年頃までをいふ。従つて、皇居の所在は異なるが、近江朝廷時代は、これに含有させることになつてゐる。建築史などでは、欽明帝の佛教渡來以後、平城奠都までを、大體みに飛鳥時代といつてゐるらしい。
- (二) 古今目録抄の法隆寺金堂の條に、『次向東戸有厨子、推古天皇御厨子也、其形腰細也、蓋須彌座、以玉虫羽、以銅彫透唐草下臥之、此橋寺滅滅之時、所送也、内一萬三千佛御、高七尺、其内金鋼阿彌陀三尊御、其盜人取云々』とある。
- (三) Honeysuckle 忍冬模様。玉蟲厨子の須彌座上下の蓮瓣には一種の忍冬模様がある。
- (四) 飛鳥時代の建築は、大體に六朝、特に北魏の様式の影響を受けてゐる。
- (五) 印度佛、就中駄陀羅佛の影響が支那に及び、それが我が國に傳來し、我が飛鳥時代の佛像に一種の Western Origin を與へてゐる。
- (六) 朝鮮平安南道に残存する高麗時代の古墳に存する壁畫を見ると、それが如何に我が國の飛鳥時代に強い影響を與へてゐるか、理解されるであらう。特に江西古墳の名を以て知られる江西郡

(七) 江西面遇賢里の俗稱三墓里の大墳壘中、その最大な大墓の玄室に描かれてゐる壁畫の如きは、その忍冬模様や瑞雲などが、我が法隆寺の夢殿の本尊の光背や、玉蟲の厨子の腰部の密陀繪などに酷似し、全く同一の源流に遡ることが判るのである。

(七) 飛鳥時代から弘仁時代頃までの建物の柱は、全體が一樣の大きさでなく、兩端から漸次膨みを以て大きくなつてゆくやうに出來てゐる。これを Entasis といふが、これはギリシヤ建築などにおいて見る手法である。柱に一種の強力を與へる効果があり、見た眼に如何にも心丈夫な、ガツチリした印象を與へる。

(八) 間人太后に次で太子が薨去されたので、橘郎女が大いにこれを歎き、太后及び太子が崩後、來世において再生せられる天壽國の圖様を描き、多數の采女等に命じて、これを二張の繡張にしたもので、今尚中宮寺にその殘闕が保存されてゐる。法王帝説によると、その銘文の一節に『勅諸采女等、造繡帷二張、畫者東漢末賢、高麗加西溢、又漢奴加已利、令者椽部秦久麻』とある。但し、いふところの天壽國が彌勒淨土であるか、阿彌陀淨土であるか、それとも他の何かの淨土であるかは不明であるが、この時代の信仰から察すると、多分彌勒淨土であらうといはれてゐる。

(九) 古今目録抄に「三間在木天蓋、皆彩色也、鈞天蓋也、垂瓔珞、今無之、天蓋様母屋天井體也、每天蓋人形十六持樂器、衆鳥十六、皆瓔珞加云々」とある。

(一〇) 伊東忠太博士の法隆寺建築論を見ても、大體は六朝の形式に従うたものであるが、細部の裝飾その他に西方の影響があり、往々我が國の創意を交へた點があるといつてゐる。法華經の註疏に「此は大委國上官王私集、非海彼本」と斷り、冠位十二階を日本讀みをした點など考へると太子には、何處までも自主的な批判がある。無條件にすべてを採用するといふところはなかつた。

(一一) 前註及び冠位制定の條の註四を参考されたい。

## 二六 太子の周圍

傳説に據ると、推古十三年に斑鳩宮に遷つてから後の太子は、調子麻呂(三)の御する愛馬鳥駒(三)に乗つて、毎日飛鳥の小墾田宮に參内して、親しく政務を掌つたといはれてゐる。

斑鳩の地から、古の廣瀬、式下、十市の三郡の平原を横斷して、眞直ぐに高市郡の飛鳥に通ずる道程は、せいぜい五里未滿の近距離であるから、駿足の力を藉つて、毎日この間を往還するといふことも、さして困難なことではない。併し、當時の飛鳥朝廷には、馬子を初め、多くの大官がゐたことであるし、國家の政務と云つても、かなり單純なものであつたに相違ないから、太子が日々斑鳩宮から小墾田宮に參内して、一々政務を見なければならぬほどの必要もなかつたであらう。この點から考へると、太子の日常生活は、半ばは斑鳩宮に於ける私的生活であり、半ばは小墾田宮に於ける公的生活であつたと見るのが、



もつとも事實に近いかも知れない。

推古四年、眞神原の法興寺が落成した時、はじめてこの巨利を董したものは惠慈と惠聰との二人であつた。推古十年の冬十月に來朝した朝鮮僧觀勒僧隆雲聰等の如きも、初めは必ずや飛鳥附近の僧堂に住んで、皆禮拜供養のことに専心したものであらう。私の見るところでは、これらの僧侶の大部分は、後に法隆寺に轉住して、太子の後年に於ける文化的事業に參畫するところがあつたのではあるまいか。勿論、太子の許には、博士覺智や船首王後を始めとして澤山の秀才はゐたであらうが、佛經典の註釋や、國史の編纂や、佛寺の建立などのためには、さらに多くの英才に待つところがあつたに相違ない。従つて、太子が斑鳩宮に遷つてから後も、政治の中心は依然として飛鳥にあつたが、政治以外の文教に干する事實上の策源地は斑鳩宮であつたらしい。太子と鳥佛師との關係を思ふと、此高名な藝術家も、後には飛鳥の坂田寺を去つて、法隆寺の附近に住んでゐたであらうとさへ考へられぬことはない。

確實な記録に徴すると、太子には膳部善岐々美郎女、蘇我負古郎女、尾治位奈部橘郎女

の三妃があつた。膳郎女には、春米女王を頭として八人の王子女があり、負古郎女には、山背大兄王を頭として四人の王子女があり、橘郎女には、白髮部王の外に今一人の王女があつたから、太子は都合王子八人、王女六人といふ子福者であつた。しかもこれらの王子女には、又幾人かの王子女があつたことを信すべき理由があるから、晩年の太子を圍繞する家庭的雰圍氣は、極めて賑かなものであつた。殊に、老齡の母后間人太后が、斑鳩宮の一部ともいふべき中宮寺に於いて、その餘生を送つてゐられたとすれば、斑鳩の地を中心とした上宮一族の繁榮は、當時の強族を壓倒するの觀があつたらう。太子の薨後廿年を出でずして起つた怖るべき悲劇の素因が、此時に於いて既に醞釀されつゝあらうとは、太子の聰明を以てしても、恐らくは豫覺することが出来なかつたに相違ない。

自己の周圍には、優秀な學者、僧侶、藝術家たちの一群を集め、自己の前には、強大な一門の繁榮を目睹した太子の晩年の生活は、決して不幸といふ言葉を以て形容せらるべきものではない。當時にあつては、傲腹な權臣馬子も、太子の前には、唯だ從順な一個の良太夫に過ぎなかつたし、太子の事業を咒咀する反對黨の餘類も、まつたく影を潜めてゐた

から、太子は、自己の限りない理想を趁ふために、おそらくなんらの障壁をも感ずること  
はなかつたであらう。年久しく自己の胸臆に包んでゐた夢想の數々が、着々として實現の  
緒に就くのを視た時、太子の感慨は、果してどうであつたか。推古二十年の春正月、小墾  
田宮の饗宴に於いて、大臣馬子が群卿を代表して頌歌を捧呈し、『……萬世にかくしも  
がも、千世にもかくしもがも、かしこみて仕へ奉らん、をろがみて仕へ奉らん……』と  
歌つた時の有様を想像すると、そこには偉人の手を待つて始めて赫々たる曙に達した時代  
の光明と歡喜とがあるばかりである。

(一) 流布の太子傳は、むしろ傳説の叢窟といつていいが、これなどは比較的尤もらしい傳説の方で  
ある。

(二) 顯眞得業口決抄には、種々調子丸のことが出てゐる。それによると、彼は百濟聖明王の宰相の  
一男で、十八歳の時我が國に渡來し、用明天皇の命によつて太子の奴僕となり、生涯その傍を  
離れなかつた。宅は、鵜宮の西北の角、法隆寺の東北角にあつた。子供が三人あつて、長を足  
人といつた。年十四、出家して太安寺に住した。

(三) 古今目録抄によると、『夏四月、太子求善馬』とあり、その墓は中宮寺南にあつて、長大墓と  
いふとあり、太子傳補闕記には『如太子馬、其毛烏斑、太子馭之、凌空蹠雲、能飾四足、東登  
輔時岳、三日而還』とあり、さらに『辛巳年十二月二十二日薨、太子愴之、造墓葬之、今中宮  
寺南長大墓是也』とある。

(四) 書紀推古天皇四年の條に『冬十一月、法興寺造竟、則以大臣男善德臣、拜寺司、是日惠慈惠聰  
二僧、住於法興寺』とある。

(五) 法王帝説にある。

(六) 法王帝説に『合聖王兒十四王子也』とある。山背大兄王は、負古郎女の腹に生れた。正腹では  
なく。

(七) 間人太后は、よほど長壽であり、晩年は多く中宮寺にゐたものと考へて好い。古今目録抄には  
『中宮寺者、太子母穴穗部皇女之宮也』とある。

(八) 上宮王族の滅亡をいふ。

(九) 書紀推古天皇二十年の條に『春正月辛巳朔、丁亥、置酒宴群卿』とある。

(一〇) 馬子の歌は下の通りである。『夜須彌志斯、和餞於朋耆彌能、訶句理摩須、阿摩能椰蘇訶礙、異

泥多多須、彌蘇羅烏彌禮麼、豫呂豆余珥、訶句志母餓茂、知余珥茂、訶句志茂餓茂、訶之胡彌  
且、兔伽陪摩都羅武、烏呂餓彌且、兔伽陪摩都羅武、宇多豆紀摩都流』

## 二七 太子の死

太子の偉大な統治も、終に結末に達した。

正確な舊記(一)に據ると、太子の母君穴穗部間人太后あなほへはしびとのたいくわうは推古二十九年の冬十二月二十一日の夕暮に崩御した。よほどの高齢であつたらしい。その悲歎の結果が、あるひは過勞の身に累したものであるまいか。母后の崩御から間もない翌年の春正月廿二日(二)、太子は正妃膳大郎女かしはでのおいらつめと同時に枕を並べて病蓐に就いた。上下の驚愕は、果して如何ばかりであつたらう。周章狼狽の裡に、彼等(三)はもはや佛陀の加護に縋るより外はないと考へたらしい。佛師靴作鳥は、滿腔の祈願を籠めて、ただちに造像の準備(四)にかゝつた。併し、彼の手に依つて端嚴な釋迦三尊像が出来上つた時は、太子がこの世を捐てゝから、すでに一箇月を経過してゐた。

この時の太子の宮殿は、例の斑鳩宮ではなかつた。斑鳩宮から南に當つて約十町ばかり離れたところにある飽波の葦墻宮であつた。いはゆる富の小川は、この離宮の西を流れて間もなく大和川の幹流に合してゐた。

太子と王妃との病態は、ますます險惡の度を加へて行つた。飛鳥の小墾田宮からは、慰問使として特に田村皇子が差遣された。聖旨を奉じた皇子が、病床の太子に對して、この際何か希望するところはないかと訊ねた時、太子は兼てから造營中である熊凝村の道場を、一日も早く落成させて貰ひたいといつた。三日経つて、皇子は再び個人の資格を以て太子の病床を見舞つた。太子は非常に欣んだ。そしてこの時にもまた熊凝村の道場に就いて委嘱した。臨終の床にあつても、太子の夢を徂徠するものは、まつたく弘法の一事であつたらしい。

太子の病態は、いよいよ危篤に近づいて來た。王妃や、王子や、澤山の臣僚たちは、深い憂愁に包まれながら、斷へず太子の枕邊にあつた。この時、太子は多勢の人々に對して最後の遺誡を垂れた。その人々の中には、涙に濡れた王妃橘郎女や、聰明の譽が高い太子

の第一皇子山背大兄王などもゐた。

太子はいつた。――

『世間虛假。唯佛是真。』

太子はまたいつた。――

『諸惡莫作。諸善奉行。』

この後の言葉は、特に信仰の深い大兄王の頭腦に鑲刻された。王は片時もこの言葉の意味を忘れなかつたらしい。壯烈な殉教の悲劇を語る上宮王族の滅亡は、明かに太子が遺誡を垂れた瞬間に決定された。そこには太子の生きた感化の力を示す精神の光があつた。

發病から二十二日目の二月二十一日が來た。この日、太子に先立つて正妃膳大郎女が薨去した。太子は纏て自己に來るべき運命をも直覺したに相違ない。偉人の死を待つにふさはしい静けさが、猶ほ一日のあひだ續いた。併し、死は遂に來た。そして四十九年間の燦爛たる生が終つた。中宮寺の繡帳の銘に記して云ふ。『二月二十二日甲戌の夜半、太子崩す』と。

私は太子の死の瞬間に於ける戲曲的な場面を傳ふべき何等の資料をも有たない。思ふにその死は、偉大な生にのみ課せられた總ての債務を滞りなく完済した人の、もつとも安らかな、もつとも平和な、しかももつとも莊嚴な光景に充ちたものであつたらう。

## 斑鳩の富の小川の

絶えばこそ

世に、大君の

御名、忘れえぬ。

太子の死の悲歎を永久に傳へる時人巨勢三杖の悲歌<sup>(二)</sup>を讀むと、私は今も猶ほ白布を以て夜目にも著く飾つた殯宮の燃え盛る篝火の影に、靜かに帝王の床に横つた覺者の死を歎き悲しむ四民の慟哭の聲を聞くことが出来る<sup>(三)</sup>。太子の人格と業績とを知るものにとつては、書紀が特筆する『日月輝きを失ひ、天地既に崩る』といふ言葉も、決して誇張に過ぎると思はれない。

太子の墓は、南河内磯長村の叡福寺<sup>(二)</sup>の境内にある。いはゆる御墓山の全面に繁茂した椎

と樟との古木が滴らんばかりの緑を湛へてゐる下に、わが絶世の偉人は、その母君間人太后および愛妃膳大郎女とともに、安らかな千三百年の眠を續けてゐる。

(一) 天壽國曼陀羅の繡帳銘には、『歲在辛巳、十二月二十一日、癸酉日入、孔部間人母王崩』とあり、法隆寺金堂釋迦像の銘には『法興元三十一年歲次辛巳、十二月鬼前太后崩』とある。兩者は完全に一致し、太后は推古二十九年十二月二十一日崩ぜられたことが判る。日入は夕暮といふ意味である。

(二) 前記の釋迦像の銘に『明年正月二十二日、上官法王枕病弗豫、于食王后仍以勞疾並著於床』とある。同時に病に罹られたところを見ると、今でいふ傳染病の類ひではなかつたかと思ふ。

(三) 釋迦像の銘には、『時王后王子等及與國臣、深懷愁毒、共相發願、仰依三室、當造釋像尺寸王身』とある。尺寸王身とは、聖德太子と等身といふ意味である。従つて、釋迦像を精細に計ると、太子の身長が判るはずである。

(四) 尺寸王身の釋迦像は、烏佛師の製作にかかるものであつたが、それが出來上つたのは、太子の薨後、約一月ヶ後の事であつた。銘文には『二月二十一日癸酉、王后即世、翌日法王登遐、癸未三月中、如願釋迦尊像、並挾持、及莊嚴具竟』とある。これによつて、太子妃及び太子の薨

ぜられた日が明白である。

- (五) 古今目録抄に「中宮寺者、葦垣宮、岡本宮、嶋宮三個宮之中、故云中宮」とあり、顯眞得業口決抄には「高安西高橋宮、葦垣宮、並作也、自河東高安、自河西葦垣也」とあり、さらに大安寺伽藍縁起并流記資財帳には「飽波葦垣宮」とある。口決抄の文によると、宮は富小川の西方にあつたらしく。

- (六) 大安寺伽藍縁起の文に「是時少治田宮御宇太帝天皇、召田村皇子、以遣飽波葦垣宮、令問既戸皇子之病」とある。田村皇子は、彦人皇子の王子、後の舒明天皇である。

- (七) 大安寺伽藍縁起の文に「勅病狀如何、思欲事在耶、樂求事在耶、復命蒙天皇之頼、無樂思事、惟臣伊熊凝村始在道場、仰願奉爲於古御世御世之帝皇、將來御世御世御宇帝皇、此道場乎欲成大寺營造、伏願此一願、恐朝廷讓獻止奏文、天皇受賜已訖」とある。

- (八) さらに前文に引き續いて「又退三箇日間、皇子私參向飽波、問御病狀、於按上官皇子命、謂田村皇子曰、愛哉、汝姪男自來問吾疾矣、爲我思慶、可奉財物、然財物易亡、而不可永保、但三寶之法不絶、可以永傳、故以熊凝村付汝、宜承而可永傳、三寶之法者、田村皇子奉命、大悅、再拜白曰、惟命受賜而、奉爲遠皇祖并大王」とある。

- (九) 天壽國曼陀羅經帳銘に「我大王所告、世間虚假、唯佛是真」とある。

- (一〇) 上官王族の滅亡に當り、山背大兄王は太子薨去の際、遺誠を垂れ、増一阿含經の「諸惡莫作、衆善奉行」の語を以てせられた故に、自分は強いて蘇我氏の暴に抗するの意なしと言つた。悉しくは書紀にある。

- (一一) 法王帝説は「上官薨時、巨勢三杖大夫歌」と題して三首の歌を録してゐる。ここに引用するのは、その最初の歌である。

- (一二) 書紀は、當時の狀況を叙して「是時、諸王、諸臣及天下百姓、悉長老如失愛兒、而鹽酢之味、在口不嘗、少幼者、如亡慈父母、以哭泣之聲、滿於行路、乃耕夫止耕、春女不杵、皆曰、日月失輝、天地既崩、自今以後誰恃哉」とある。天皇または皇族の崩薨に對して、書紀がかかる哀悼の文を載すことは、全く違例といはなければならぬ。

- (一三) 書紀に「葬上官太子於磯長陵」とある。間人皇后及膳大郎女とともに葬つてあるので、古來三骨一廟と稱し、玄室内には石棺三個並んでゐるといふ。維新前までは、玄室内に這入ることも可能であつたらしく、親鸞上人は、ここに參籠したことがあると傳へられてゐる。

## 二八 結語

不満足ながら、この小傳の筆を擱くに當つて、私は今一言を費して置きたい。

史實の上から見ると、約三十年間に亘る太子の偉大な統治は、終始坦々たる道を歩んだ観がある。つねに先驅者の運命に課せられる不遇と艱難とは、いまだ嘗て太子の生涯を見舞はなかつた。そこには不遇の代りに王冠があり、艱難の代りに光榮があつた。連戦連捷の道に彼を待つものは、つねに民衆の歡呼であつた。これは何故であつたらうか。

太子の舉示提唱した新政策が、大なる反對に遭遇しなかつた理由として擧ぐべきものは決してすくなくない。第一には、太子の統治が始まる前に、有力な反對黨たるべきものは、既に一掃されてゐたといふこと、第二には、新政策の實行者としての太子の態度が、毫も破壊的に出でなかつたといふこと、第三には、太子の人格の個人的完成が、時代と民心と

を眩惑せしめたといふこと——かやうに列擧してゐると、殆んど盡きるところを知らないが、これらの許多の理由の中には、新時代の指導者としての太子が、自己の時代を理解することが、極めて深かつたといふことも、おそらく含まれてゐたに相違ない。

太子の時代は、決して營養の攝取に困難を感じるやうな時代ではなかつた。久しい間の鬱屈と沈滞とに倦きた民心は、期せずして何物かの新しい光明を求め、何物かの新しい高揚を待つてゐた。彼等は將に飛ばんとする跳躍者のやうに、ある力強い號令の下には、何時たりとも思ひ切つた飛躍をなし得る心の準備が整うてゐた。併し、かやうな時代に於いても、在來のそれと全く性質を異にした食餌を饌るためには、勢ひ多少の消化劑を配合する必要があつたらう。卓越した投藥者としての太子は、この點に於いても、時代の疾患を辨知する周到な注意と、臨機的手段とを有つてゐた。太子の果斷なる一鞭によつて、時代が新しい光耀の中に躍り出した時に、太子はそこに健康と勇氣とに充ちた民衆の希望多き未來を先見した。太子には狐疑がなかつた。躊躇がなかつた。あらゆるものが、傳統の繫縛を脱して、心ゆくまで自由の天地に奔逸する欣びのみを味つた。

この點から云ふと、太子の事業は、ちやうど明治大帝によつて代表される明治維新の事業に酷似してゐる。<sup>(六)</sup>併し推古時代の文化が、調和の土臺の上に築かれたのに反して、明治時代の文化は、破壊の基礎の上に建てられた。推古時代の文化は、宗教の祭壇を中心として起つたのに反して、明治時代の文化は、戦場の劔戟を中心として起つた。前者には讃歎と陶醉とがあつたが、後者には破壊と騷擾とがあつた。

太子の態度は、劍を以て草萊を切り開くといふよりも、寧ろ光を以て暗黒を照らさうとするところにあつた。精神の力は恒久である。あらゆる帝國が滅び、あらゆる征服者の事業が、單に記録の上の光榮と化し去る時代が來ても、唯だ精神の力のみは滅びない。この意味に於いて、偉大な精神の發現ともいふべき太子の業績は、粘土の足を持つたコロツサ<sup>(七)</sup>のやうに、作者の消滅と同時に、脆くも滅びてゆくものではない。

頑なな頭腦の所有者よ。かれらは推古朝の燦然たる文化を撥無して、法隆寺も、夢殿の觀音も、憲法も、學術も、佛教も、——それらのすべてを歴史の表面から奪ひ去つたとしても、猶ほ且つ胸裡の空虚と寂寞とを感ずることはないか。太子の蒔いた種子を、ひとた

び沙塵とともに一朝の風に委したならば、彼等の眼前には、奈良朝の光榮も、平安朝の芬華も、弘法、傳教の偉大も、皆屢氣樓のやうに消滅し去るであらう。わが國史の過半が、單なる攻伐の記録と化し去つて、思想もなく、藝術もなく、偉人もなく、あたかも土蠻の角逐に委した朔北の荒野のやうな蕭條たる光景を呈するに至つたなら、彼等の祖國を愛撫するために、かれらは果して如何なる榮譽の冠をもつてしようとするか。

太子の業績を否定することは、我が國史の光榮を抹殺することである。

(一) 太子が攝政に就任するまでの飛鳥朝の歴史は、頗る險惡なものであつた。然るに、太子が時代の表面に登場して、その指導者たる地位につくや、今までの險惡な空氣は一掃され、その三十年間の歴史は、寧ろ和風麗日、泰平の氣象洋々として漲るの觀があつた。横暴な蘇我氏でさへ、太子在世の間は手も足も出ず、從順にその節度に服してゐる。

(二) 多くの場合、先驅者の歩む道は、荊棘の道であるが、太子は然らず、終始坦々たる道を歩むの觀があつた。これは太子の偉大の致すところで、なるほど太子だと肯かしめる點である。

(三) 物部氏や中臣氏のこと。その他尙多數にあつたであらうが、その眼見しいものは滅び、その他



は屏息して終つたに相違ない。

(四) 太子は新時代を打開する上になりに勇敢ではあつたが、毫も古きものを破壊する態度に出でなかつた。神祇に對しても、太子は在來の通りこれを崇信した。

(五) ともかくも太子は偉大であつた。太子の政策にも、多少不滿な點や、思はしくない點はあつたであらうが、太子の人物から發する光輝に眩惑されて、誰もこれを彼是れ批判するだけの餘裕を有たなかつた。太子の薨去を叙する書紀の文を見ても、太子の人物が如何に時代の人心に映じてゐたかは理解されるであらう。

(六) 古い時代から新しい時代を打開したこと、さうしてそれが政治、宗教、藝文の各方面に亘つてゐることでは、この二つの時代ほど、大きな變革が行はれたことはない。平安朝と鎌倉時代といつたところで、かかる本質的な變化を生じたわけではなかつた。

(七) Colossus 世界七不思議の一つで、ローズ港の入口にあつたアポロの神像。

(八) 假に飛鳥時代に保守黨が勝利を占め、佛教が排斥されてゐたとすれば如何。過去における我が文化の大半は一掃され、文化國日本の價値は、恐らく大部分失はれてゐるであらう。これは佛教に對する個人的な好惡の念によつて論ぜらるべきことではない。

圖 版 解 說

傳阿佐太子筆聖德太子像(原色版)

これは元來法隆寺に傳はつたものであるが、今は帝室の御物となつてゐる。筆者は不明であるが、傳阿佐太子筆といふことになつてゐる。

古くから唐本の御影と言ひ傳へ、太子傳私記には、『次太子御影、但於此有多義、當寺相傳者、唐本御影也、唐人爲申結緣、詣御前、其人前爲彼應現給、而問書二鋪、一本留日本、一本本國持歸、故云唐本御影、或唐人書故云唐本、聖人云、非唐人、百濟阿佐前現給形云々、或攝政關白殿下宣、更非他國之像、日本人裝束、其昔皆如此也、故日本之様云々、御冠太刀帶給、持笏立像也、二人童子、二人王子也、山背大兄王、殖粟王、此眞實御影也、唐本御影事、或云唐人染筆寫之、故云唐本御影云々、左右童子田村云事誤

也、田村王子、舒明天皇太子時之御名也、推古天皇御子也、左方山背大兄王、右方殖粟王、此二人也、又云、大兄王與由義王云々、但二十五人王子中、無由義王名、雖然餘所在此文、京西松尾慶政上人勝月房、爲令久故、御褒押絹給、其時表紙令替錦、御影裏書、救世觀音像墨繪、二辟像也、新義也、西松尾上人作也』とあり、本文中『聖人云』の傍には西山慶政と註があり、『攝政關白殿下』の下には兼經、嘉禎四年戊戌八月十四日、近衛殿下と割註がある。

これによつて見ると、鎌倉中期頃における此繪像についての所傳が悉しく判明するのみならず、此繪を保存するために、京西松尾の慶政上人が修理を加へたことなども明らかになつて来る。従つて、此繪の筆者及び繪像中の二童子に就ては、古來確たる定説はないが、最も有力な説としては阿佐太子筆で、二童子は山背大兄王及び殖粟王といふことになつてゐる。

山背大兄王については本書中に説明して置いたが、殖粟王は、上宮聖德法王帝説に『伊波禮池邊双槻宮治天下橋豊日天皇、娶庶妹穴穗部間人王爲太后生兒、厩戸豊聰耳聖德法王、次久米王、次殖粟王、次茨田王』とあつて、用明天皇の第三王子であつて、太子の弟君である。従つて、太子僧私記には『二人王子也』とはあるが、太子の王子ではない。

繪像の筆者と傳へられる阿佐太子については、書紀推古天皇の條に『五年夏四月、丁丑朔、百濟王遣王

子阿佐朝貢』とあり、その他には所見はない。然るに、顯眞の古今目錄抄には、阿佐太子について記し『百濟王子也、或又使、天皇寺阿佐云、法隆寺阿佐云』とあり、『二十六歳之時、阿佐讚歎云、合掌敬禮、救世大慈、觀音菩薩、妙教流通、四十九歳、傳燈演説、大慈大悲、敬禮菩薩』とあり、また『阿佐百濟國皇子也云々、余昌大別皇』ともある。これによつて見ると、四天王寺では阿佐を濁つてアザと讀み、法隆寺では澄んでアサと讀んでゐたらしい。太子傳曆には、阿佐來貢當時の奇蹟談が載つてゐるが、多く信ずるに足るものではない。

併し、現存の繪像そのものについて見ると、それは太子の時代より稍降り、おそらく白鳳前後のもではないかと言はれ、橋夫人念持佛厨子の繪とともに、その時代を代表する珍奇な遺品と認められてゐる。若し、その推定が正しいとすれば、阿佐太子來朝の時代とはよほど年代が違ふので、素より同太子の作とは言はれないのみならず、太子の來朝は、所謂國交の輯睦を期する儀禮的のものであり、従つてその滞在期間もあまり長いものではなかつたに相違ないから、落付いて太子の繪像などを描いてゐる暇もなかつたであらうし、また同太子が、あれほどの卓越した畫技を有つてゐたであらうとも考へられない。併し、太子の時代には、既に黃書畫師や山背畫師も定められてゐたことであり、彩色及紙墨の術に秀れた曼徴なども渡來してゐたことであるから、相當肖像畫なども製作されたことであらう。太子傳曆に『丙戌夏五月、

馬子大臣墓、葬桃原墓、遺言、畫太子像自跪其前之繪、張吾墓前、令觀衆人」といふのも、全く根無し草とは言はれない。

實物について見るに、この繪像は、それが單に我が國に残存する最古の繪畫の一つであるといふ意味に於てのみならず、一個の肖像畫として見ても、大いに珍重すべきものである。かなりの大幅ではあるが、畫様整正にして典雅、どこことなく氣品の溢るるものがあり、如何にも太子の肖像といふに適はしい。殊に畫面に施されてゐる賦彩は、淡泊にして、しかも効果があり、その暢達な描線の美と相俟つて、好個の畫圖を形成してゐる。構圖その他については、かつて内藤湖南博士の研究があり、唐の闕立本の肖像畫などと比較して種々興味ある考説がなされてゐる。

### 法華義疏の稿本（單色版）

千三百年前の太子の著書が現存してゐるといふことさへ、寧ろ奇蹟といふべきであるが、その稿本の一部までが現存してゐると言へば、容易にこれを信じない人もあるであらう。それは法華義疏の稿本であつて、やはり法隆寺に傳はつたものであるが傳阿佐太子筆の太子像と同様今では帝室の御物となつてゐる。思ふに、世界に現存するマニスクリプト中、最も古きものの一つとし、いはゞ無價の珍寶といふべきものであらう。

この稿本に就ては、太子傳私記に『次四卷義疏、御草本也、黃紙、木軸、地簀非昔物歟、筆騎如雷電、但直於文、謬於字者、似同凡夫故也云々』とある。三經疏の中、維摩及び勝鬘の二經疏の稿本は、早く亡失したものと見え、太子傳私記には『御製三經疏者、皆以象牙作札付之、但維摩、勝鬘二疏、正本無之』とある。然るに、同書の次ぎの條には『次梵網經二卷、押御手皮、此上書上下外題給、拜此外題之人、閉三惡趣之門也、依之東大寺忍法聖人、夢見此旨云々、今此經者、紺紙、金泥、玉軸、太子御自筆云々、又法華經、押御手皮云々』とあり、その他にも尙太子の梵網經の稿本といふものがあつたらしいが、紺紙金泥といふところを見ると、これはどうも奈良朝以後のものであつたやうに思はれる。

併し、太子の註釋されたものが、單に三經に留まるかどうかといふことについては、多少の疑ひなきをえない。現に、正倉院文書には、太子が觀世音經をも註釋されたと信すべき證據が存してゐるから、太子が全然所傳の梵網經と無關係であつたと斷ずることは出來ぬ。太子の佛教研究は、相當廣範圍に亘つたものと見え、三經疏に引用せられた他の經典の中には、無量壽經をはじめ、法鼓經や、金光明經や、涅槃經や、乳光經などがあり、上宮聖德法王帝説の著者も、これを讚して「上宮王師高麗惠慈法師、王命、能悟涅槃常住五種佛性之理、明開法華三車權實二智之趣、通達維摩不思議解脫之宗、且知經部薩婆多兩家之辨、亦知三玄五經之旨、竝照天文地理之道」と言つてゐる。

太子が最も愛好し、且つ最も通達してゐられたものが法華經であらうといふことについては、古來定説が出來てゐると言つてよからう。太子傳補闕記には「太子謂惠慈法師曰、法華經中此句脫字、師之所見者如何、法師答啓、他國之經亦無有字」とあり、また「八日元旦、御机之上、有法華一部、驚深加恭敬、出自定後常有口遊曰、可憐可憐」ともある。太子傳曆にも略同様の記事があるのみならず、太子傳私記には、特に法華八講の記事を載せ、且つ妹子將來の法華經について、非常に悉しい記事を載せてゐる。それらの記事の眞偽は兎も角として、古來の所傳がいづれも上述の如くであるとすれば、太子が特に法華經を重視してゐたであらうといふ推定は、すでに一種の常識となつてゐると申して可い。

法華義疏は、その製作後、間もなく高麗僧惠慈がこれを本國に廣したといふことであるが、唐僧明空の作つた太子の勝鬘經疏の義私抄の序によると、我が光仁天皇の寶龜三年、唐の代宗の大曆七年、我が渡唐僧使誠明得晴等八人によつて、法華經疏四卷が揚州に舶載されたといふことである。これによつて見ると太子の三經疏中、最も廣く讀まれたものも、また法華義疏ではなかつたかと思ふ。天平十九年六月四日の經疏檢定帳には、劈頭に法華義疏三卷、勝鬘經疏一卷、上宮太子撰とあり、奈良朝以後においても、法華義疏は、むしろ三經疏を代表するものとして取扱はれた觀がある。敢て言へば、その出來榮えから申しても、法華義疏は、明かに三經典の冠冕であり、太子の最も得意とされた著作であらうと考へられる。

法華義疏の稿本を見るに、その書體は一種獨特のものであり、容易にこれを概評することは出來ない。前に引用した太子傳私記の文には「筆駿如雷電」とあるが、果して適評であるかどうか。私をして言はしむれば、むしろ流麗にして輕雋、しかも暢達自在の妙を極め、毫も奈良朝の寫經などにおいて見るが如き硬屈なところがない。これを千三百年前における太子の墨蹟として觀る時、吾人は座ろに動悸の昂まるの感ぜざるを得ない。